【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月20日
【事業年度】	第108期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　舩曳　真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部　文書チーム長　鈴木　遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番２号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部　文書チーム長　鈴木　遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）　連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
経常収益	(百万円)	2,501,627	2,567,323	2,859,790	3,251,429	3,885,935
正味収入保険料	(百万円)	2,117,562	2,206,954	2,469,055	2,753,874	3,071,208
経常利益	(百万円)	106,344	177,871	188,204	333,727	713,384
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	53,753	124,686	149,875	274,645	554,416
包括利益	(百万円)	405,788	302,670	105,647	1,114,069	57,081
純資産額	(百万円)	1,729,131	1,968,179	2,005,334	3,004,898	2,755,113
総資産額	(百万円)	8,551,276	9,114,956	8,577,350	9,866,262	9,620,290
１株当たり純資産額	(円)	1,199.00	1,367.54	1,389.85	2,106.97	1,925.14
１株当たり当期純利益	(円)	38.27	88.78	106.71	195.56	394.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	19.69	21.07	22.76	29.99	28.10
自己資本利益率	(%)	3.43	6.92	7.67	11.19	19.58
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	148,658	128,672	177,789	231,205	391,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△57,409	182,091	45,076	107,063	30,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△180,455	△25,815	△258,882	△219,309	△409,405
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	767,207	1,086,744	1,083,001	1,251,238	1,329,216
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	22,271 〔5,257〕	21,293 〔4,802〕	20,554 〔4,261〕	20,393 〔4,009〕	20,521 〔3,566〕

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。
３　国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

（２）　提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
正味収入保険料	（百万円）	1,559,567	1,579,325	1,629,832	1,623,307	1,679,248
（対前期増減（△）率）	（%）	(0.75)	(1.27)	(3.20)	(△0.40)	(3.45)
経常利益	（百万円）	131,604	184,234	141,224	214,319	576,026
（対前期増減（△）率）	（%）	(47.68)	(39.99)	(△23.35)	(51.76)	(168.77)
当期純利益	（百万円）	92,215	145,744	107,899	167,777	459,900
（対前期増減（△）率）	（%）	(△1.98)	(58.05)	(△25.97)	(55.49)	(174.11)
正味損害率	（%）	59.78	59.01	64.31	65.58	66.72
正味事業費率	（%）	32.74	32.97	32.49	32.65	31.99
利息及び配当金収入	（百万円）	98,834	127,237	134,995	154,765	170,438
（対前期増減（△）率）	（%）	(△3.02)	(28.74)	(6.10)	(14.65)	(10.13)
運用資産利回り（インカム利回り）	（%）	1.95	2.40	2.56	3.01	3.46
資産運用利回り（実現利回り）	（%）	3.05	3.54	3.79	4.66	11.48
資本金	（百万円）	139,595	139,595	139,595	139,595	139,595
（発行済株式総数）	（千株）	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)
純資産額	（百万円）	1,925,226	2,089,181	1,962,531	2,681,722	2,170,285
総資産額	（百万円）	7,098,116	7,374,326	7,000,023	7,864,388	6,822,620
１株当たり純資産額	（円）	1,370.85	1,487.59	1,397.41	1,909.51	1,545.34
１株当たり配当額	（円）	111.28	67.82	67.22	158.60	174.50
(うち１株当たり中間配当額)	（円）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益	（円）	65.66	103.77	76.82	119.46	327.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	27.12	28.33	28.04	34.10	31.81
自己資本利益率	（%）	5.17	7.26	5.33	7.23	18.96
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	169.47	65.35	87.50	132.77	53.29
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	14,168〔4,716〕	13,453〔4,189〕	12,572〔3,684〕	12,143〔3,374〕	12,093〔2,996〕
株主総利回り	（%）	－	－	－	－	－
（比較指標：－）	（%）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価	（円）	－	－	－	－	－
最低株価	（円）	－	－	－	－	－

（注）１　正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
２　正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
３　運用資産利回り（インカム利回り）＝利息及び配当金収入÷平均運用額
４　資産運用利回り（実現利回り）＝資産運用損益÷平均運用額
５　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６　株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

２【沿革】

1918年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
1918年12月	営業開始
1941年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
1944年６月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
1972年６月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現Mitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
1972年７月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
1975年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現PT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
1979年４月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
1988年１月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
1990年12月	株式会社三井海上キャピタル（現三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
1991年４月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
1996年８月	三井みらい生命保険株式会社（2001年10月１日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、1996年10月より生命保険事業を開始
1997年９月	MM Reinsurance Company Limited（現MS Amlin AG）を設立
2000年１月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現MSI Corporate Capital Limited）を設立
2001年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
2004年４月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited（現MSIL Limited）が主要な連結子会社となる
2004年９月	Aviva General Insurance Limited（現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
2004年９月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
2005年２月	Aviva Insurance (Thai) Company Limited（現MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited）に資本参加
2005年９月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.）に資本参加
2005年９月	Aviva Insurance Berhad（現MSIG Berhad）に資本参加
2007年３月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
2007年９月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを設立
2008年４月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」（現ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社）を設立
2008年７月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
2009年２月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
2009年９月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
2011年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立
2012年４月	MSIG Insurance Europe AGを設立
2013年１月	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America（現MSIG Specialty Insurance USA Inc.）が主要な連結子会社となる
2013年９月	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2015年７月	Cardinal Reinsurance Limited（旧Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited）の全ての株式を売却
2016年２月	Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月１日に全株式を売却）が主要な連結子会社となる
2016年３月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedを連結子会社より除外
2016年12月	連結子会社であるMS Amlin AG（存続会社）及びMS Frontier Reinsurance Limitedが合併
2017年12月	First Capital Insurance Limited（現MS First Capital Insurance Limited）が主要な連結子会社となる
2019年７月	PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG（現PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk）が主要な連結子会社となる

2023年６月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.がSokxay Insurance Sole Company Limitedと合併し消滅、連結子会社より除外
2024年６月	ＭＳプラスワン少額短期保険株式会社が主要な連結子会社となる

３【事業の内容】

当社及び当社の子会社（108社）、関連会社（23社）（2025年３月31日現在）は、親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

＜事業の内容＞

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び一部の国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

(2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業／デジタル・リスク関連サービス事業

当社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ＡＲＴ（Alternative Risk Transfer）事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。また、当社がデジタル・リスク関連サービス事業を営んでおります。

＜事業の概要図＞

（注）　それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
★：連結子会社　●：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
（親会社） ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,367百万円	保険持株会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等あり
（連結子会社） ＭＳプラスワン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	299百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部・設備等を賃借しております。 役員の兼任等あり
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0%	役員の兼任等あり
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,761百万 米ドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	107,694千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	4,200千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	4,200千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルレアル	海外事業	100.0% (0.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等あり
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2,850千 米ドル	金融サービス事業	80.0%	役員の兼任等あり
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	184,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0%	当社より建物の一部を賃借しております。
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	140,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	210,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0%	役員の兼任等あり
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (37.4%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリンギ	海外事業	65.4% (31.8%) [1.4%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
その他42社					
（持分法適用の関連会社） 三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	15.0%	当社が資産運用の一部を委託しております。 当社が投信の販売を行っております。 役員の兼任等あり
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	690,065千 インドルピー	海外事業	21.9%	役員の兼任等あり
Axis Max Life Insurance Limited	インド チャンディーガル	20,613百万 インドルピー	海外事業	— (—) [81.0%]	役員の兼任等あり
Ceylinco Holdings PLC	スリランカ コロンボ	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マニラ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリンギ	海外事業	30.0%	役員の兼任等あり
MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	54,352百万 ラオスキープ	海外事業	35.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
その他２社					

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

２　MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、MS Transverse Insurance Group, LLC、Mitsui Sumitomo Seguros S.A.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG 、MS Amlin Insurance SE 、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

３　上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

４　MS Amlin AGについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。MS Amlin AGの主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

経常収益	555,242百万円
経常利益	93,037百万円
当期純利益	48,355百万円
純資産額	402,816百万円
総資産額	993,109百万円

５　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

６　三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Axis Max Life Insurance Limited及びCeylinco Holdings PLCに対する持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

（2025年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	12,093 [2,996]
海外事業	8,374 [570]
その他	54 [0]
合計	20,521 [3,566]

（注）１　従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

（２）提出会社の状況

（2025年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
12,093 [2,996]	42.2	15.1	8,121,000

（注）１　従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
３　当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。
４　平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第２位を切り捨てて小数点以下第１位まで表示しております。
５　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
６　当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望する場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

（３）労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合（組合員数 15,341名）、全日本損害保険労働組合三井住友支部（組合員数 １名）の２組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①管理職に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という。）

提出会社　（2025年４月１日現在）

<table>
<tr><th>管理職に占める
女性労働者の割合（%）</th><th>補足説明</th></tr>
<tr><td>25.0%</td><td>女性管理職に関するＫＰＩを、「女性管理職比率23%以上（2025年度末）」「女性ライン長比率20%以上（2025年度末）」とし、タレントパイプライン整備に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。
（主な取組事例）
・将来マネジメント層を目指したい20～30代の女性社員向けに、社外の女性管理職によるメンタリングを実施。アンケート結果から、迷いや不安の解消に繋がったとの効果を確認している。
・職場メンバーの目標管理及び評価業務についてライン長より権限委譲を受けるアシスタントマネージャーを新設（2025年５月１日より）。約半数が女性社員となっており、次期ライン長候補としての人財育成を推進していく。
［女性管理職比率（%）の推移］
<table>
<tr><th>2023年度</th><th>2024年度</th><th>2025年度</th></tr>
<tr><td>21.4</td><td>23.7</td><td>25.0</td></tr>
</table>
・なお、アシスタントマネージャーを含めた場合の女性管理職比率（2025年５月１日時点）は、20%台後半となります。
・また、2025年４月１日時点の女性ライン長比率は、20%であります。</td></tr>
</table>

（注）１　管理職は、以下の労働者の合計であります。
・2023，2024年度…課長職以上、部長職（執行役員を含まず理事を含む。）。
・2025年度…ジョブグレード３（旧課長職）、ジョブグレード２（旧部長職）、理事。

２　ライン長はラインマネジメントを担う管理職であります。

３　社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

４　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

５　連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②男性労働者の育児休業取得率

提出会社　　（2025年３月31日現在）

男性労働者の育児休業取得率（%）	補足説明
84.2 （84.8）	男性育児休業に関するＫＰＩ「子の出生から１年以内の育児休業取得率（実質男性育児休業取得率）：100%、育児休業平均取得日数：28日（育児のための有給休暇日数を含む）」を目指して、取得促進に取り組んでおります。2024年度の実績は、実質男性育児休業取得率：100%、育児休業平均取得日数：42日となっております。また、28日以上を連続して取得した者の割合は、2023年度の28%から2024年度は40%へと上昇しました。 （主な取組事例） ・マネジメント層を対象に、男性育児休業が取得しやすい環境整備について理解を深める研修を実施 ・男性育児休業の長期取得者が登壇する座談会の開催 ・育児休業中社員の同僚への一時金「育休職場応援手当（祝い金）」の給付 （2024年４月～2025年３月の育休職場応援手当受給社員数：延べ11,559人、総給付額：371百万円） ［男性育児休業取得率（%）の推移］

	2022年度	2023年度	2024年度
法定	92.3	84.4	84.2
実質	100.0	100.0	100.0

（注）１　対象期間：2024年４月１日～2025年３月31日

２　男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。

３　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

４　（　）の取得率は当社から親会社への出向者を除いて算出したものであります。

５　育児休業平均取得日数：配偶者が出産した男性労働者による育児休業（有給）又は出生時育児休業（有給）計５日間及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む）。

６　連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

７　法定男性育児休業取得率に関しては、2021年６月に「子の出生から１年以内の育児休業取得」の推進を開始した影響により、2021年度に子が出生した社員が2022年度に育児休業を取得するケースが多く見られました。その結果、2022年度の育児休業取得率が他の年度に比べて特に高くなったものと分析しております。

８　実質男性育児休業取得率は、当年度に子の出生から１年が経過した男性社員数を分母とし、そのうち育児休業を取得した社員の割合を算出したものであります。なお、海外赴任者等は対象外としております。

③労働者の男女の賃金の差異

提出会社　　（2025年３月31日現在）

<table>
<tr><th>全労働者
（%）</th><th>うち
正規雇用
労働者
（%）</th><th>うち
パート・
有期労働者
（%）</th><th>補足説明</th></tr>
<tr><td>48.8
（46.3）</td><td>55.7
（53.0）</td><td>30.7
（32.7）</td><td>
・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
・正規雇用労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」、「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」でありますが、以下の対応により、その差が縮小傾向にあります。
―女性管理職比率の上昇（詳細は上記①を参照ください）
―総合社員（ワイドエリア）の転居転勤加算給を役割給の５%水準から10%水準へ引上げ
―採用における転居転勤（コース区分）別の男女人数差の縮小
・採用における男女人数差縮小等の影響により、年代別では20代の賃金差異が最も小さくなっております。
［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異（%）］
<table>
<tr><th>年代</th><th>20代</th><th>30代</th><th>40代</th><th>50代</th></tr>
<tr><td>差異</td><td>83.2</td><td>58.4</td><td>50.4</td><td>48.8</td></tr>
</table>
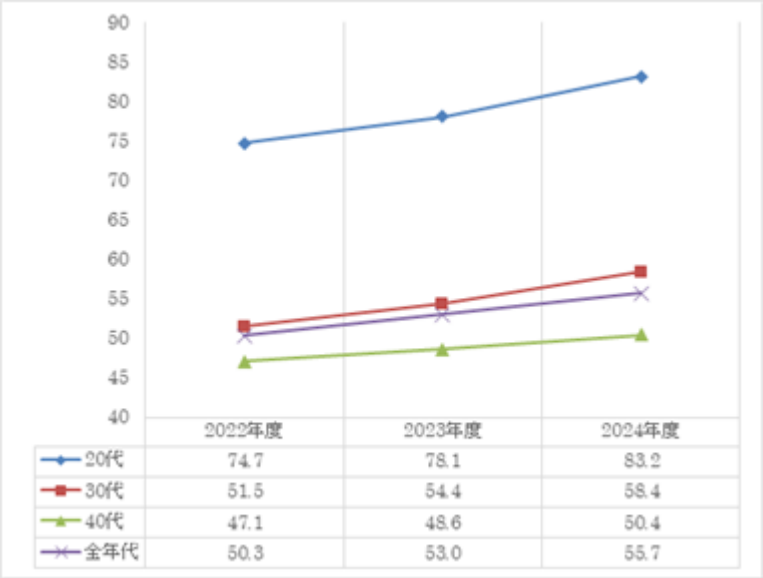

・パート・有期労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員（主に定型的な業務を担う社員）については女性が多いことであります。
・同じ社員区分・コース区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員のコース区分・役割区分別の男女賃金差異は下表のとおりであります。
［総合社員のコース区分・役割区分別の男女の賃金差異（%）］
<table>
<tr><th>コース区分／役割区分</th><th>部長職</th><th>課長職</th><th>課長
代理職</th><th>主任職</th><th>担当職</th></tr>
<tr><td>グローバル（※１）</td><td>97.9</td><td>98.5</td><td>94.1</td><td>99.4</td><td>98.7</td></tr>
<tr><td>ワイドエリア（※２）</td><td>-(※４)</td><td>104.4</td><td>98.2</td><td>102.1</td><td>98.5</td></tr>
<tr><td>エリア（※３）</td><td>108.9</td><td>97.5</td><td>92.9</td><td>96.8</td><td>99.2</td></tr>
</table>
※１　国内外問わず、転居転勤あり
※２　地域限定、期間限定の転居転勤あり
※３　原則、転居転勤なし
※４　女性の該当者「あり」、男性の該当者「なし」のため、比率は非表示としております。
・さらなる差異縮小に向け、転居転勤がある社員とない社員の処遇差を縮小する制度改定を2025年度に実施しております。また、「定時退社を前提とした働き方への変革」を経営目標に掲げ、全社員のワークライフバランスの向上を図ることで、より多様な人財の活躍を促進し、特に女性管理職比率の引上げに努めてまいります。
</td></tr>
</table>

（注）１　対象期間：2024年４月１日～2025年３月31日、（　）は、対象期間：2023年４月１日～2024年３月31日の比率であります。

2　賃金：通勤手当を含んでおりません。
3　出向者：社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります（ただし、賃金の支払いがない場合は含んでおりません。）。
4　正規雇用労働者：執行役員及び理事を含んでおりません。
5　パート・有期労働者：派遣社員を除き、ｉｃ（インシュアランスコンサルタント）、理事、特別社員（産業医、高度専門職など）を含んでおります。
6　連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)　会社の経営の基本方針

当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を次のとおり定めております。

＜経営理念（ミッション）＞

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

＜経営ビジョン＞

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

＜行動指針（バリュー）＞

『お客さま第一』

わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』

わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』

わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』

わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナリズム』

わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2)　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社（単体）の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2025年度見込み及び2024年度実績は次のとおりであります。

	2025年度見込み	（2024年度実績）
正味収入保険料	１兆7,494億円	（１兆6,792億円）
正味損害率	68.5%	（66.7%）
正味事業費率	31.4%	（32.0%）

(3)　経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、米国の通商政策の動向、欧米における高金利の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に加え、複数の地域で進行する地政学的な緊張の高まりによる影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて、金融庁において「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」及び金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が開催され、保険市場に対する信頼の確保とその健全な発展に向けた方策について議論が重ねられました。今後、これらの議論を踏まえた保険業法の改正等に業界として適切に対応し、お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組みを推進するとともに、引き続き保険とその周辺サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められております。

当社は、2023年12月に発令された保険料調整行為に関する業務改善命令を受けて認識した課題解消に向けた「ビジネススタイルの大変革」を含む業務改善計画を確実に遂行するとともに、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2025年3月に発令された業務改善命令を厳粛に受け止め、保険料調整行為を含む一連の不適切事案の再発防止に向けた対策を徹底し、お客さまの信頼回復と、真に健全で国際競争力を有する保険会社に生まれ変わるために、全社一丸となって取り組んでまいります。

その実現に向け、中期経営計画（2022-2025）第２ステージの最終年度である2025年度は、「国内損保事業の構造変革」、「海外事業の収益拡大」、「資産運用利益の拡大」、「新たなビジネスの創造」、「グループシナジーの発揮」を５つの基本方針とした重点施策の実行に引き続き取り組むとともに、業務改善計画の内容を踏まえ、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま本位」と「法令遵守」を全ての事業活動の根幹に据えて、「品質の強化」「人財の強化」「コーポレートガバナンスの強化」「コンプライアンス体制の強化」「ERM（統合的リスクマネジメント）の強化」を基盤としつつ、「グループMVVの浸透と行動変革」「カルチャー変革」「提供価値の変革」「アンダーライティングの変革」「リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革」に「政策株式売却益の戦略的活用」を加えた、ビジネススタイルの大変革を確実に実行してまいります。

なお、上記のうち、５つの基本方針に基づく重点施策の内容については、「第４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

＜ビジネススタイルの大変革＞

グループMVVの浸透と行動変革	グループMVV※の浸透を図るとともに、これまでの価値観を見つめ直し、社員一人ひとりの行動を適切に変革してまいります。
カルチャー変革	お客さま本位・法令遵守を根幹として、社員が気づきや疑念の声を上げやすい「言える企業文化」や社員が主体的に「改革にチャレンジする風土」を醸成してまいります。
提供価値の変革	「マーケット慣行の変革」を実現し、適正な競争環境の中で、当社の提供価値を変革することで、お客さまから選ばれ続けるリスクソリューションのプラットフォーマーを確立してまいります。
アンダーライティングの変革	部門横断のリスク関連情報の連携強化、データ活用の強化、採算管理の強化、及び全社的なリスクリテラシーの向上により、アンダーライティングを変革してまいります。
リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革	「施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクを特定（予見・予兆検知）・評価し、必要な対応を講じた上で、実行に移す」ことを全社的に強化し、習慣化してまいります。

政策株式売却益の戦略的活用	大規模な政策株式売却益を、株主還元とのバランスを取りながら、将来に向けた当社の持続的成長と企業価値向上、及び全社員の成長とエンゲージメント向上の源泉として最大限に活用してまいります。

※ 経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）

＜経営基盤＞

経営基盤	主な内容
品質の強化 （お客さま本位）	・「お客さま本位の業務運営」の徹底 ・第二線による第一線の声の積極的な収集による品質向上と問題発生の未然防止 ・CX取組の推進による、お客さま満足度の向上と「好感度No.1」の実現
人財の強化 （人事改革）	・リスキル・アップスキルや新たなチャレンジを評価する人事制度・運営への見直しによる「言える企業文化」と「改革にチャレンジする風土」の醸成 ・スキルを重視した人事制度と新たな人事異動方針による個の強化と適所適財による組織の強化、及び多様性（女性・若手・外国人等）の確保 ・残業を前提とした働き方からの脱却
コーポレートガバナンスの強化	・事業執行に伴い経営に重大な影響を与える事象は、ビジネスモデル・経営戦略と表裏一体で生じることを踏まえたリスク評価に基づく経営の意思決定の徹底 ・取締役会の自己評価や外部評価の実施、及び第一線状況の更なる理解による取締役会の機能向上 ・取締役会での監査役会報告の充実等による監査役監査の機能強化 ・第三線の「経営戦略に資する助言を提供する」機能への高度化
コンプライアンス体制の強化	・コンプライアンスプログラムの見直しや社員のコンプライアンス意識の向上 ・違反行為に対する規律の徹底によるコンプライアンス取組の実効性の向上 ・第二線における外部知見の活用や人財多様性の確保によるリスクの予見・予兆検知及び評価と対応の強化
ERM（統合的リスクマネジメント）の強化	・リスク・リターン・資本の一体的管理を通じた資本の十分性と効率性の追求による、財務健全性の確保と資本効率の向上 ・ROR向上や事業ポートフォリオ分散の推進による、事業環境が変化する中でも安定的な利益が期待できるバランスのとれたリスク構成と収益基盤の構築

また、当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループが2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

これらを通じ、当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

＜当社が目指す姿＞

目指す姿	未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業 1. 社会課題の解決に向けた様々な保険商品・サービスの持続的な提供を可能とする適正な資本と利益を確保できる企業 2. ＤＸ推進による業務効率化・高度化の追求により、最高品質のお客さま対応とリスクソリューションを提供することで、社員一人ひとりが、成長を実感できる職場 3. グループシナジー、多様性に富む人財の英知、AI・データ活用等により、常に「業界初」を生み出そうとする文化

＜当社のサステナビリティの実現に向けた主な「当社課題」＞

持続的な保険引受利益の拡大	保険会社本来の役割を発揮し、お客さまに選ばれ続けることで持続的な成長を実現するために、国内損保・海外事業でのトップライン、アンダーライティング、適正な保険金支払・リスクマネジメント力の強化、事業費率の改善等が必要となる。
最適なリスク分散・資本効率と収益源の多様化	適正な資本効率と利益を確保し続けていくため、ＲＯＥ向上、地域のポートフォリオ変革（リスク分散）、新たな収益源の拡大（新規事業投資、資産運用強化）等が必要となる。
環境変化に対応できる経営基盤の構築	事業環境の不確実性が高まっている中で、持続的な成長を図るためには、お客さま本位の業務運営やイノベーション創出に向けた人財の育成、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、ＥＲＭの強化等が必要となる。
グループシナジーの更なる発揮	グループの多様性やノウハウ、効率化の施策を活かした持続的成長に向けて、グループ会社や海外拠点との更なるシナジーの発揮による優位性の確保が必要となる。

なお、当社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）と2027年４月を目処に合併するため、今後、具体的な検討・対応準備を進めることを決定しました。当社グループのビジョンである「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を実現し、レジリエントでサステナブルな経済・社会の発展を支えるため、より強固な国内損害保険事業体制を構築してまいります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、「第２　事業の状況・１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)会社の経営の基本方針」に掲げる経営理念実現に向けて、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのサステナビリティ」の考え方を定め、取組みを進めております。

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのサステナビリティの考え方

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。
信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。
－以下、略－

また、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは「パーパスは経営理念と同一である」と定めております。なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。
・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。これがＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのビジネスモデルであります。

めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

・中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。
・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの経営理念の実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートしてまいります。

重点課題の特定

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、重点課題の特定にあたり、世界共通の目標や国際的なガイドライン・フレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出した上でステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを選択しております。
・具体的な特定プロセスとグループの重点課題は、ＭＳ＆ＡＤホールディングスのサステナビリティレポートを参照ください。
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/report/main/00/teaserItems1/04/linkList/0/link/sus_report2024.pdf
・当社では、グループの重点課題を踏まえ、当社が取り組むべき主な社会課題を特定し、地域・社会課題の解決を通じて、社会のサステナビリティと当社の持続的成長の同時実現を目指してまいります。

当社が取り組むべき主な社会課題	
地球環境との共生(Planetary Health)	・気候変動の進行 ・自然資本の毀損・枯渇 ・環境汚染・非循環型経済
革新的テクノロジー(Innovative Technology)	・サイバーリスクの増加 ・産業構造の変化に伴う新たなリスクの発現
強靭性・回復力(Resilience)	・社会インフラの老朽化 ・自然災害からの生活再建・早期復旧 ・防災・減災の強化

包摂的社会(Social Inclusion)	・少子高齢化・人口減少の進行 ・人権侵害・多様性の排除 ・経済格差の拡大

(1) サステナビリティに関する取組み

①ガバナンス

当社は、中期経営計画において、サステナビリティ・トランスフォーメーション（ＳＸ、当社のサステナビリティ（稼ぐ力の持続性・成長性）と社会のサステナビリティを同時実現する）を成長ビジョンに掲げ、サステナビリティ課題に対する取組みについて、課題別委員会であるサステナビリティ委員会及びＥＲＭ委員会で論議のうえ取締役会、経営会議へ報告しております。

a.取締役会

・法令・定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、資本政策等、経営戦略上の重要なサステナビリティ関連事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

・取締役会では、気候関連を含むリスク・リターン・資本をバランスよくコントロールするため、リスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しております。

b.経営会議

・経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

c.課題別委員会

・業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会及びＥＲＭ委員会での論議を経て、取締役会と経営会議の双方に報告し、決定します。

(a) サステナビリティ委員会

・サステナビリティ担当役員が運営責任者となり、営業部門、損害サポート部門、商品・サービス部門、資産運用部門、海外部門、人事部門、リスク管理部門の担当役員等で構成し、サステナビリティ課題の取組方針・計画・戦略等の論議を行っております。2024年度は5回開催し、主な論議テーマは、気候変動や自然資本・生物多様性への対応、人権尊重取組等であります。なお、各議論の内容は取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) ＥＲＭ委員会

・経営企画部担当役員とリスク管理部担当役員が運営責任者となり、ＥＲＭに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、気候関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っております。

②戦略

・当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの重点課題を踏まえ、中期経営計画（2022-2025）において「地球環境との共生（Planetary Health）」「革新的テクノロジー（Innovative Technology）」「強靭性・回復力（Resilience）」「包摂的社会（Social Inclusion）」の４つを、当社が取り組むべき主な社会課題と位置づけております。

・解決が求められている様々な社会課題は、当社の事業活動へのリスクとなる一方で、これらの課題解決につながる商品・サービスの提供を通じて社会との共通価値を創造する取組みは新たな事業機会となり得ます。

・当社は、このようなリスクと機会を踏まえ、社会との共通価値を創造するＣＳＶ取組みを進めております。

・当社では、経営が管理すべき重要なリスク事象を「重要リスク」として選定し、重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。各重要リスクについて「主な想定シナリオ」を策定しており、この策定においては「気候変動」に留意しております。当社のリスク管理については、第２ 事業の状況・３ 事業等のリスクを参照ください。

a.地球環境との共生（Planetary Health）

(a) 気候・自然関連のリスク及び機会

・気候変動の進行は、自然災害の激甚化や気象条件の物理的な変化をもたらすほか、脱炭素社会への移行過程で社会や経済の急激な変化をもたらします。保険ビジネスの存続を左右するリスクであり、当社が最優先で取り組むべき課題であります。

・また、自然資本の毀損・枯渇は、気候変動の進行と同様に、脱炭素社会への移行過程で当社の事業活動に影響を与えるリスクであり、当社が取り組むべき重要な課題であります。

・気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「ＴＣＦＤ」という。）と自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「ＴＮＦＤ」という。）は、気候関連・自然関連のリスクを物理的リスクと移行リスクの２つに分類しており、これに基づき当社事業におけるリスクを特定しております。

・一方で、脱炭素社会への移行による社会や経済の変化やネイチャーポジティブな社会の実現は、新たな保険商品・サービスの需要の喚起や、新しい産業の勃興、技術革新に伴う顧客企業の業績向上など、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの成長につながる機会をもたらすと考えております。

イ．物理的リスク

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、台風や豪雨による風水災のほか、森林火災や雹災など、気候変動に関連する自然災害リスクの増大が既に保険引受において財務的影響をおよぼしております。また、気候だけでなく水資源の枯渇など自然資本関連の様々なリスクによる影響が、社会や事業活動において中長期的に高まっていくと想定されます。

H+: Very High　H: High　M: Medium　L: Low

分類	事象	保険引受先・投融資先への主な影響の例	当社グループへの主な影響の例・影響度 ◆保険引受 ◇投融資		発現時期 短期	中期	長期
急性リスク	台風、ハリケーン、高潮	熱帯低気圧の強大化によって、住宅や事業所に大きな被害をもたらす。進路によっては広域に被害がおよぶ。また、高潮の発生は、沿岸域における住宅や事業所に大きな被害をもたらす	◆住宅や事業所、車両など多くの財物を中心に保険金支払が発生 ◇投融資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	H+	●	●	●
	豪雨、洪水	地上や海水の温度上昇により大気中の水蒸気量が増加し豪雨が発生する。土地利用や治水対策の状況により甚大な内水氾濫や洪水が発生し、住宅や事業所、資産に大きな被害をもたらす。森林伐採や植生の除去による安定性を欠いた土壌や、斜面の切り崩り・埋め立ては、豪雨をきっかけに土砂崩れを引き起こす		H	●	●	●
	雹(ひょう)、雪害	雹は、強い日射で発生する上昇気流に暖かく湿った気流や上空への寒気流入による活発な対流活動によって発生する。雹の落下により車両や建物が破損される。豪雪地域外では雪の加重に対して十分な強度をもたない施設が多く、多雪は施設の破損につながる	◆車両や施設の破損による保険金支払が発生 ◇資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高くない	H	●	●	●
	森林火災	熱波や異常高温により森林火災が発生する。枯れ木や下草の放置といった森の手入れ不足が火災のリスクを高める。周辺の市街地等への延焼は大きな被害につながる	◆森林や、延焼した場合の住宅や事業所への保険金支払が発生 ◇投融資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	M	●	●	●
	熱波、寒波	深刻な熱波や寒波は、人的被害のほか、エネルギーや水資源への急激な負荷、交通麻痺など物流の混乱が発生する	◆多額の保険金支払につながる可能性は高くない ◇資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高くない	M	●	●	●
慢性リスク	干ばつ、渇水	農業・食品加工業や水を多く使用する事業に、農産物収穫量の減少、製造工程の中断などのコスト増や損失が発生する。また河川等を使った水運の中断や冷却水不足は多種な業種に影響が及ぶ	◆多額の保険金支払につながる可能性は高くない ◇水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L		●	●
	高温(温暖)	エネルギーの急激な需要増による混乱が発生し得る。データセンターや発電所などは冷却にかかる負荷が増大する。工事現場など、屋外での事業活動が制限されるなど労働効率が下がり、重労働によるストレスの増大や感染症の拡大など健康面への影響もある	◆多額の保険金支払につながる可能性は高くない ◇高温がリスクとなり得る企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L		●	●
	水資源の枯渇	過剰な地下水の汲上げや地下水涵養域の開発などによる地下水の減少など、水資源の枯渇は農林や製造工程で水を多く利用する企業の事業活動に大きな影響をおよぼす	◆多額の保険金支払につながる可能性は高くない ◇水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L		●	●
	その他生態系サービスの劣化	農業にとっての受粉など、暮らしや事業活動が恩恵とする生態系サービスが自然資本の毀損によって劣化、消滅した場合は、深刻な損失が発生することもある	◆多額の保険金支払につながる可能性は高くない ◇自然資本の依存が深刻な地域で生態系サービスに過度に依存した事業を展開する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L			●

注：時間軸については、短期：2025年（中期経営計画期間末）、中期：2030年（中間目標のターゲットイヤー）、長期：2050年を想定しております。

ロ．移行リスク

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、ネットゼロやネイチャーポジティブな社会への移行にあたり、社会の様々な分野での急激な変化による企業活動のリスク（移行リスク）は保険引受や資産運用の収益低下につながる可能性があると考えております。ただ、保険引受では、一部商品を除き、移行リスクを直接補償している保険商品はほとんどないため、影響は限定的と考えております。技術革新や法規制の導入は、保険提供の新たな機会にもなりますが、こうしたニーズに対応できない場合はリスクにもなる可能性があります。

H+: Very High　H: High　M: Medium

分類	事象	保険引受先・投融資先への主な影響の例	当社グループへの主な影響の例・影響度 ◆保険引受 ◇投融資		発現時期 短期	中期	長期
技術	ネットゼロやネイチャーポジティブ技術の進展や産業構造の変化	脱炭素技術やリサイクル技術、汚染除去技術など、ネットゼロやネイチャーポジティブに資する技術が急速に普及した場合、既存の技術やインフラが陳腐化し、従来の市場シェアを失う	◆保険の提供機会の損失 ◇投資リターンの低下	M		●	●
市場	ネットゼロ、ネイチャーポジティブに資する商品サービスへの需要の変化	消費者や顧客企業におけるネットゼロやネイチャーポジティブの要請が高まることで、地球温暖化や自然への過度な負荷につながる商品、サービスへの需要が減少する		M		●	●
政策・法規制	炭素価格の上昇、排出量規制、エネルギー構成の変化	国や自治体による炭素価格の賦課や顧客からの再生可能エネルギー(以下、再エネ)導入要請への対応など、温室効果ガスの多排出事業における炭素価格関連の追加コストの発生は収益の悪化や、競争力の低下につながる		M		●	●
	環境関連の規制・基準の強化	ネットゼロやネイチャーポジティブに向けた国や自治体の法規制等の強化は規制対応コストの増加だけでなく、事業の縮小や中断、原材料調達の難化や価格の高騰をもたらし、収支の悪化を招く。また情報開示の対応の負荷はコスト増をもたらし、不十分な情報開示は経営に悪影響を及ぼす可能性がある		M	●	●	●
	気候・自然関連の訴訟の増加	気候や自然関連への対応の誤りが大きな事業の損失に発展した事象が発生しており、こうした経営戦略の誤りは役員訴訟や賠償などの高額なコスト、またブランドの毀損による企業価値低下につながるおそれがある	◆D&O保険※1は高額な保険金支払が発生する可能性がある ◇投資リターンの低下	M	●	●	●
評判	気候・自然への対応の誤りや遅れによる非難	地球温暖化や自然に対して著しい悪影響を及ぼす事業への関与が発覚することで、消費者ボイコットや顧客企業の取引停止による売上の減少、企業ブランドの毀損や企業価値の低下、資金調達コストの悪化につながるおそれがある	◆ブランドイメージ保険※2について保険金支払が発生する可能性がある ◇投資リターンの低下	H+	●	●	●

※1 会社役員賠償責任保険の略称。会社役員が役員として行った行為(含む不作為)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、会社役員が負う損害賠償金や争訟費用等を補償
※2 賠償事故が発生した場合のブランドイメージの回復に必要な措置等にかかった費用を補償

[シナリオ分析]

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、物理的リスクと移行リスクについて、それぞれシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析に関する詳細の内容は、ＭＳ＆ＡＤホールディングスの「ＭＳ＆ＡＤグリーンレジリエンスレポート2024」を参照ください。
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/main/05/teaserItems1/01/link/greenresiliencereport2024.pdf

ハ．気候・自然関連の機会

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、特定した気候・自然関連の物理的リスク、移行リスクを踏まえ、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。

	外部環境、背景	当社事業における影響度(評価)	時間軸 短期	中期	長期
①気候変動リスクに備える保険商品	気候変動に伴う物理的なリスクが上昇するなか、経済的な損失に備えるための保険の重要性は高まっている。プロテクションギャップの是正は各国において課題となっている	従来の風水災への補償に加え、気候変動に適応するための天候デリバティブや天候インデックス保険など多様な補償手段の提供が求められている。国際機関と連携した補償提供の機会も生まれている	●	●	●
②気候変動の適応、防災減災サービス	甚大な損失が頻発するなか、被害を未然に防ぐ、または損失を抑制するニーズは高く、世界の適応ビジネスは2050年時点で年間最大50兆円と推計されている。なお、自然を活用した防災減災を含むNbSは「欧州グリーン・ディール」等で重要な課題に位置付けられている	保険加入者への防災減災サービスの提供に加え、防災減災を推進する自治体などサービス対象の拡大が期待できる。リスク分析を強みとする保険会社による革新的な適応ビジネスの創出が求められている	●	●	●
③生態系サービスの劣化に備える保険商品	甚大な自然災害や汚染、開発により、暮らしや事業に不可欠な生態系サービスが劣化することを防ぐため、自然資本や生態系サービスに対する補償が必要との声が高まっている(例:花粉媒介の経済価値は約4,700億円)	メキシコの海洋リゾート地では、重要な観光資源であるサンゴ礁をハリケーンから守る保険が組成された。同様の保険商品や生態系サービス喪失に伴う事業活動におけるコスト負担を補償する保険が考えられる		●	●
④自然関連、生物多様性関連のサービス提供	GDPの半分を自然資本に依存しており、事業活動の持続可能性のため、重大な損失が発生する前に、自然関連リスクの分析や、リスクを緩和する自然保全や再生等のソリューションが求められる	地域特性を踏まえた災害リスクの分析と緩和措置を提供してきた保険会社として、事業活動における地域固有で発生する自然関連のリスクの分析やソリューションの提供は、事業シナジーが高い		●	●
⑤ネットゼロを支援、促進する保険商品、サービス	COP28では2030年までに再エネ発電容量を3倍にする目標が採択され、国内市場だけでも2040年で約2兆円など、再エネへの投資は引き続き旺盛に推移。これ以外にも自動車の低燃費・EV化や省エネルギーに資する技術、製品の成長が見込まれる。また多排出産業等による排出量取引制度が2026年度から本格稼働し、ボランタリークレジットも含め排出量取引が活発化する	再エネや脱炭素技術への投資に伴う設備の新設は、保険需要の拡大につながる。一方で、削減が非常に困難な多排出産業の企業においては、カーボンクレジットの活用が見込まれ、クレジットの組成や流通に関わる補償のニーズも高まる	●	●	●
②ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに向けたビジネスモデル変革に伴う新たな補償やサービスの提供	世界経済フォーラムはネイチャーポジティブ経済への移行に伴い2030年時点で、全世界で年間約368兆円の投資が必要とされ、その結果1,372兆円のビジネス機会が増加すると推計した。この推計額の4分の3以上がネットゼロやサーキュラーエコノミーとも強く関連している。大きな社会・経済の転換に向けて、多様な業種で新たな技術とビジネスモデルが創出される	かつてない技術や仕組みを社会に実装するためには、リスクを補償する保険の仕組みが重要となる。環境への負荷が少ない認証材の調達や、リサイクルの推進など、サプライチェーンの上流、下流でネイチャーポジティブやネットゼロ、サーキュラーエコノミーに資する解決すべき新規ビジネスに向けたリスクソリューションの需要が見込まれる		●	●
③気候・自然へのリスク・機会の分析や事業戦略の策定を支援するコンサルティングニーズ	TCFDは全世界4,872社、国内1,470社(2023/10/12時点)、TNFDは全世界416社、国内109社の企業等が、枠組みに沿った情報公開に賛同している。またEUや日本では同様の趣旨での情報開示が義務化されつつある	長期的なリスクの分析を含む、事業における包括的な気候・自然のリスク・機会の特定と事業戦略の策定とその情報開示については、高度な知識と分析が求められ、コンサルティングニーズは高い	●	●	●

(b) リスクと機会を踏まえた当社の取組み

・脱炭素化への移行を支援するとともに、気候変動の影響を最小化、生物多様性の喪失等の自然資本の保全・回復に向けた取組みを進めております。
・2050年ネットゼロの実現に向け、商品・サービスの提供や投融資等を通じ、気候変動リスクを低減する新しい技術の発展や脱炭素社会への移行を支える取組みを進めるとともに、財務の健全性・収益の安定性を確保しつつ、台風や洪水等の自然災害によって生じた損害に対して保険金をお支払いすることで、レジリエントでサステナブルな社会を支えております。

・主な取組みは次のとおりであります。

イ．気候変動への対応、自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの提供

・お客さまの脱炭素化支援や、自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

ロ．脱炭素化につながる投融資の実行や、気候変動に対応した対話の実施

・投資や融資を通じて、温室効果ガスを削減する技術開発に挑戦する企業を支えるとともに、建設的な対話を通じて、投融資先・保険引受先企業とともに脱炭素社会への移行に取り組んでおります。

ハ．自社事業の温室効果ガス排出量削減取組

・社員によるガソリン、電力、紙の使用量削減取組に加え、照明のＬＥＤ化や空調設備の更新により、ソフト面・ハード面両方のアプローチで当社事業の温室効果ガス排出量削減を進めております。

ニ．官民連携の自然災害補償スキームへの参画による新興国の復興支援

・新興国の自然災害リスク軽減や災害後の早期復興の支援により、プロテクションギャップ縮小に取り組んでおります。

b．革新的テクノロジー（Innovative Technology）

(a) リスク及び機会

・革新的テクノロジーはイノベーションの進展や産業構造の変化を引き起こすとともに、サイバーリスクによる情報インフラの機能停止など、新たなリスクへの対処に取り組むべき課題であります。

・社会のＩｏＴ化・５Ｇ化や自動車のコネクティッド化の進展によるサイバーリスクの増加や、ＡＩ、宇宙開発、拡張・仮想現実などでの新たなリスクの発現への対処は、当社事業におけるリスクでもあり機会でもあると考えております。

(b) リスクと機会を踏まえた当社の取組み

イ．サイバーセキュリティ・ソリューションの開発

・株式会社三井住友フィナンシャルグループ、サイリーグホールディングス株式会社、イー・ガーディアン株式会社と共に、2025年2月合弁会社「ＳＭＢＣ サイバーフロント株式会社」を設立し、国内の中堅・中小企業を対象にサイバーセキュリティ対策を支援してまいります。

ロ．ＡＩを活用した新サービスの開発・提供

・運送事業者向け安全運転ソリューションや、交通事故発生リスクの可視化サービスなど、ＡＩを活用した新サービスを開発・提供しております。

ハ．宇宙マーケットへの取組強化

・宇宙旅行保険事業の開始や、月への航行・着陸を補償する「月保険」の開発など、宇宙マーケットの取組みを強化しております。

c．強靭性・回復力（Resilience）

(a) リスク及び機会

・社会インフラの老朽化や多発・激甚化する自然災害によるサプライチェーンの寸断は、当社事業におけるリスクとなる一方で、被害の予知、防災・減災サービスは新たな機会にもつながると考えております。

・また、事故や災害からの生活再建や復旧の支援は、レジリエントで包摂的な地域社会づくりに貢献するとともに、損害発生の未然防止につながると考えております。

(b) リスクと機会を踏まえた当社の取組み

イ．ドラレコ・ロードマネージャー

・ドライブレコーダーの道路映像データとＡＩ画像分析技術を組み合わせ、道路損傷箇所を自動的に検出し、自治体等による道路点検・管理業務を支援する「ドラレコ・ロードマネージャー」を提供しております。

ロ．雹（ひょう）災緊急アラート

・個人のお客さま向けに降雹の危険をお知らせする「雹（ひょう）災緊急アラート」を提供しております。個人向けの自動車保険や火災保険で登録されている契約者住所において降雹リスクが高まった際、事前アラートや防災につながるアドバイスをＳＭＳで配信しております。

ハ．防災エコシステム（防災・ＢＣＰ拠点、避難所等）の構築

・ステークホルダー（国・自治体・企業等）との共創により地域防災力向上に取り組んでおります。佐川急便株式会社とは共同で、自治体・企業向けに、物資拠点のリスクを可視化・分析し、災害対応力の向上を支援する発災前の防災対策ソリューションを開発・提供しております。

ニ．罹災証明書発行手続き支援サービス

・水災時に当社が入手する損害調査情報を、お客さまの同意のもと自治体に提供することで、罹災証明書の発行を迅速にするサービスを行っており、全国の自治体で導入を拡大しております。

d．包摂的社会（Social Inclusion）

(a) リスク及び機会

・少子高齢化や人口減少、地方の過疎化などの進行による国内市場の中長期的縮小は、当社事業においてマーケットや収益の縮小につながるリスクとなる一方で、自治体や地域企業、大学等と連携した地方創生取組や「多様な人々の幸福（Well-being）」を支える商品・サービスの提供は当社事業における機会になると考えております。

・また、企業による人権侵害リスクやジェンダー等に関する不平等・不公正は当社事業におけるリスクとなる一方で、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、セクシュアルマイノリティ等のお客さまを考慮した取組みの推進は、当社事業の中期的な成長実現につながる機会と考えております。

(b) リスクと機会を踏まえた当社の取組み

イ．ＳＤＧｓ推進を通じた地方創生取組

・自治体や地域金融機関、商工団体等と連携し、地域企業のＳＤＧｓ支援や災害対策支援の提供等、地方創生に資する取組みを推進し、多様化する地域課題の解決や地域の活性化に貢献しております。

ロ．凍結卵子専用保険

・卵子凍結保管には高額な費用がかかること、凍結卵子への偶発的な事故は保険では補償されないこと等の課題を踏まえ、卵子凍結保管の専用保険の開発・提供を開始し、女性活躍推進や少子化等の社会課題の解決に貢献しております。

ハ．人権尊重の推進

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、幅広いステークホルダーとの対話をとおして得られた意見を反映しております。

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループ人権基本方針の下にカスタマーハラスメントに関する規定・マニュアルを整備し、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの国内規定体系を統一しました。これに基づき、社員の人権を守るため毅然とした姿勢で取り組んで行くことを公表するとともに、社員への理解浸透を促す研修を実施しております。

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのバリュー・チェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理し直し、これまでの３つの重点課題の枠組みはそのままに、具体的かつ的確な対応ができるよう、「公平・公正なお客さま対応」、「代理店・委託先、保険引受先・投融資先における人権対応の考慮」、「社員の心身の健康への配慮と安心安全な職場環境の実現」に名称変更しました。

・海外拠点では、国・地域によって抱える課題が異なるため、海外拠点向けアンケート結果をもとに、各国の人権リスク対応状況を確認した上で、予防・改善策やモニタリング方法を定めて人権尊重取組を推進しております。

・従来から対策を進めている人権リスクに加えて、ＬＧＢＴＱのお客さまへの対応、テクノロジー・ＡＩに関する人権侵害への対応、外部委託先・代理店の人権課題に対する認識度の引上げ・人権尊重取組推進の支援に取り組み、継続的に防止・軽減に努めております。

・人権課題の救済については、自社社員を対象とした内部通報制度の継続整備に加え、外部委託先向けの第三者プラットフォームを活用した救済窓口を開設し、利用対象を全保険代理店に拡大しております。

③リスク管理

・当社は、サステナビリティに関連するものを含め、当社を取り巻くリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社のリスク管理については、第２ 事業の状況・３ 事業等のリスクを参照ください。

・上記に加え、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのサステナビリティの考え方」で「サステナビリティを考慮した事業活動」として、保険引受・投融資における環境・社会リスクへの対応を定め、当該リスクを評価・管理する体制を構築し、高度化に努めております。

a．事業別の対応ガイドライン

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	・石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資を行わない※1 ・石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない※2
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資を行わない※3
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道的兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業の保険引受や投融資を行わない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
太陽光発電	慎重に取引を判断	国内の太陽光発電所の新規建設事業
陸上風力発電	慎重に取引を判断	国内の陸上風力発電所の新規建設事業
バイオマス発電	慎重に取引を判断	国内のバイオマス発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊するおそれのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民族・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある。
※2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、又は25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業。
※3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く。

b.環境・社会リスクの管理プロセス
(a)保険引受
・審査プロセス
グループ方針に沿った取引であることを確認し、該当する案件のみ保険引受を行っております。確認の結果、サステナビリティに関するリスク（ＥＳＧリスク）が高いと判断された案件については、エスカレーションプロセスを設け、グループサステナビリティ委員会に報告しております。

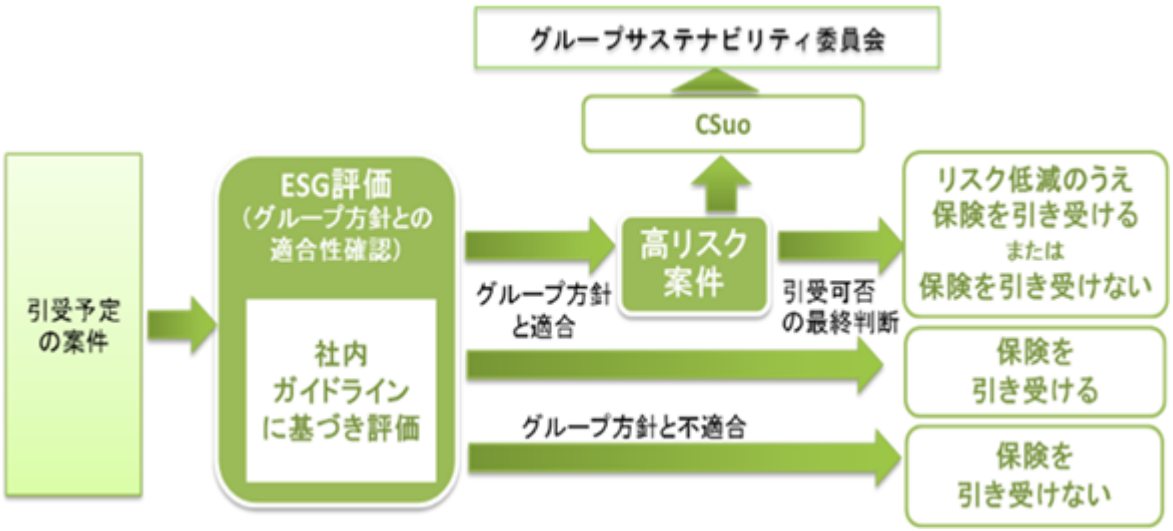

(b)投融資
イ．ＥＳＧ投融資取組
当社は、ＥＳＧ要素の投融資判断への組込み（インテグレーション）、投融資先との建設的な対話（エンゲージメント）、ＣＳＶ・ＳＤＧｓに貢献する投融資案件の取組み（プロダクト)を柱として実践しております。

ESG 投融資の取組み	内容	対象資産
投融資プロセスへの統合（インテグレーション）		
グループサステナビリティ を考慮した事業活動への対応の反映	気候変動への対応、自然資本 の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種に対する投融資を行わない対象のスクリーニング、慎重な取引可否の判断を実施。	全運用資産
グループの優先取組課題のリサーチへの組込み	「CO2 排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG 評価会社や国際的イニシアティブ（ CDP 等）の評価を投資判断、モニタリングに活用	社債、株式、融資
建設的な対話（エンゲージメント）		
エンゲージメント	スチュワードシップ活動を中心の対話を実施	株式
ＣＳＶ･ＳＤＧｓに貢献する投融資案件の取組（プロダクト）		
サステナブル･テーマ 型投資	ESG 課題や、再生エネルギー（ 太陽光、風力、水素等）、グリーン･トランジションファイナンス（ 温室効果ガス削減）、地域創生などのテーマへの投融資。	債券、株式、融資、プライベートエクイティ
インパクト投資	気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資。	プライベートエクイティ

※ アクティブ投資、パッシブ運用、運用の外部委託先にも適用。

ロ．投融資プロセスへのＥＳＧ要素の体系的な組込み

当社が自社運用として行う株式、社債、融資、プライベート・アセット等のアセットクラスにおいて、従来の財務分析・非財務分析等のほかに、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのサステナビリティを考慮した事業活動への対応、ＥＳＧ課題の外部評価機関を活用したリスク評価・分析を投融資判断に体系的に組み込んでおります。また、社債や株式の運用を委託する運用会社に対して、原則年次で質問票を送付し、ＥＳＧ取組を確認しております。

④指標・目標

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、リスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

a.地球環境との共生～Planetary Health～

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次の(a)及び(b)を指標・目標として取り組んでおります。

(a)温室効果ガス排出量削減率

指標		2030年度目標	2050年度目標	実績
スコープ１・２※1		基準年度（2019年）比▲50%	ネットゼロ	2023年度▲35.3%
スコープ３※2	カテゴリ１・３・５・６・７・13	基準年度（2019年）比▲50%		2023年度▲24.8%
	保険引受先・投融資先	基準年度（2019年）比▲37%（国内主要取引先※３）お客さまとともに温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施		2022年度▲18.3%

※1 スコープ1は社有車のガソリン等、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループが直接排出するもの、スコープ2は電力などの使用により間接排出するもの。

※2 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの事業活動に伴って間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの。カテゴリ1は購入した製品・サービス(対象：紙・郵送)、カテゴリ3はスコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、カテゴリ5は事業から出る廃棄物、カテゴリ6は従業員の出張、カテゴリ７は従業員の通勤、カテゴリ13はリース資産。

※3 収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）。

イ．事業活動における温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
温室効果ガス総排出量スコープ1・2・3	グループ連結	t-CO2	187,177
温室効果ガス排出量（スコープ1）	グループ国内＋その他	t-CO2	12,439
	グループ連結	t-CO2	15,589
温室効果ガス排出量（スコープ2）	グループ国内＋その他	t-CO2	38,965
	グループ連結	t-CO2	41,634
温室効果ガス排出量（スコープ1＋2計）	グループ国内＋その他	t-CO2	51,404
	グループ連結	t-CO2	57,222
温室効果ガス排出量（スコープ3※1）	グループ連結※2	t-CO2	129,955

※1 カテゴリ1・2・3・5・6・7・13
※2 カテゴリ1・7については「グループ国内＋その他」が対象範囲。

ロ．スコープ３　カテゴリ別温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
カテゴリ1：購入した製品・サービス※1	グループ国内＋その他	t-CO2	39,607
カテゴリ2：資本財	グループ連結	t-CO2	48,766
カテゴリ3：スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	グループ連結	t-CO2	11,760
カテゴリ5：事業活動において生じる廃棄物	グループ連結	t-CO2	1,498
カテゴリ6：従業員の出張	グループ連結	t-CO2	15,232
カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内＋その他	t-CO2	7,733
カテゴリ13：下流におけるリース資産	グループ連結	t-CO2	5,360
カテゴリ15：投融資	下記 ニ を参照		

※1 対象:紙・郵送

ハ．国内主要取引先の温室効果ガス排出量※1

項目	対象範囲	単位	2022年度実績
保険引受	当社、あいおいニッセイ同和損保の国内主要取引先※2	千t-CO2e	1,153
投融資			3,125

※1 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの保険引受（インシュアランスアソシエイテッドエミッション）及び投融資に係るもの（ファイナンスドエミッション）。
PCAFの金融機関向け温室効果ガス計測スタンダード（Part A及びPart C）に基づき算出（2023年3月末時点）。保険引受の計測対象種目は、自動車保険、火災保険、新種保険(除く工事保険)、貨物保険、船舶保険、航空保険の法人契約とし、国内主要取引先の温室効果ガス（スコープ1＋2）を算出。投融資の計測対象資産は、国内上場の株式、社債、企業融資とし、国内主要取引先のうち投融資のある対象の温室効果ガス（スコープ1＋2）を算出。取引先の排出量は、情報ベンダーデータ及びPCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を利用。
※2 収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）。

ニ．投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスドエミッション）

項目	対象範囲※1	単位	2022年度※2
株式	上場企業の国内外株式（時価ベースの約99%）	千t-C02e	2,111
社債	国内外社債（簿価ベースの約97%）		1,944
企業融資	国内外企業融資（簿価ベースの約95%）		225

※1 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの2023年3月末の投融資ポートフォリオが対象。
※2 2023年3月末日時点の保有残高を用いて2023年度に算出。

温室効果ガスの排出量（スコープ１、スコープ２、スコープ３）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定しております。

(b) 再生可能エネルギー導入率

指標・目標	進捗状況
・2030年度： 60% ・2050年度：100%	・2023年度：23.0%

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次の(c)を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

(c) 社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

指標・目標	進捗状況
・保険料増収率： 年平均18%	・2023年度：24.5%

b.安心・安全な社会～Resilience～

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次の(a)を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

(a) 社会のレジリエンス向上に資する商品

指標・目標	進捗状況
・引受件数増加率：年平均20%	・2024年度：25.0%

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、次の(b)を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

(b) 地域企業の課題解決支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、研修・セミナー等：2025年度１万件	・2024年度：11,091件

c.多様な人々の幸福～Well-being～

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、次の(a)及び(b)を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

(a) 健康関連の社会課題解決につながる商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：260万件（2025年度末）	・2024年度：225万件

(b) 長寿に備える資産形成型商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：10万件（2025年度末）	・2024年度：12万件

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、次の(c)を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

(c) 企業の人権関連対応の支援数

指標・目標	進捗状況

・コンサルティングサービス、研修・セミナー等：2025年度1,000件	・2024年度：1,111件

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、次の(d)を指標・目標として、グループ一体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化を目指し、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

(d) 社員意識調査

指標・目標	進捗状況
・ＣＳＶの実感：前年同水準以上	・2024年度：4.5 pt（2023年度：4.5 pt）
・ＭＶＶ※を常に意識：前年同水準以上	・2024年度：4.7 pt（2023年度：4.6 pt）

※ 経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）

・ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの指標・目標とは別に、当社では気候変動対応の進捗状況を「MS Green Index」として設定しております。2050年ネットゼロの実現に向け、保険引受、資産運用、自社事業の各領域における取組みを可視化し、推進しております。

指標（MS Green Index）	指標・目標
①グリーン商品※1のラインアップ数	2021年度からの累計商品数
②グリーン引受※2による年平均増収率	2022年度から2025年度の年平均増収率18%
③国内主要取引先の温室効果ガス排出量の削減（保険引受・投融資）	2030年度：▲37%削減（2019年度対比）、 2050年度：ネットゼロ
④国内主要取引先との対話件数	2023年度からの累計件数
⑤気候変動や自然資本に関するコンサルティング提供件数	2023年度からの累計件数
⑥温室効果ガス排出量の削減（スコープ1・2、3※3）	2030年度：▲50%削減（2019年度対比）、 2040年度：ネットゼロ
⑦再生可能エネルギー導入率	2030年度：60%、2050年度：100%
⑧社有車電動化	2025年度：100%
⑨気候変動研修受講者数	2021年度からの累計受講者数（ＩＮＩＡＤ※4等）

※1 社会やお客さまの脱炭素化、自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス
※2 「グリーン商品」＋「再生可能エネルギー発電設備」＋「ＥＶ（電気自動車）、ＦＣＶ（燃料電池自動車）等」
※3 スコープ1、2、3（カテゴリ1、3、5、6、7、13）
※4 東洋大学情報連携学部（ＩＮＩＡＤ）と提携した当社専用研修プログラム「ＭＳ＆ＡＤデジタルアカデミー」の「気候変動ビジネスデザインコース」の受講者。

(2) 人的資本

「人的資本」に関する指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する＜ＫＰＩ＞及び実績は当社のものを記載しております。

《基本方針》

当社は、中期経営計画（2022-2025）で目指す姿に「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を掲げており、目指す姿を実現するため、「改革にチャレンジする風土」と「言える企業文化」への変革に取り組んでおります。これらの実現に向けて、従来の「年功的」「会社主導」「ゼネラリスト志向」な評価軸から、「スキル重視」「社員主導」「プロフェッショナル志向」な評価軸の人事制度・運営に移行する人事改革の取組みを進めております。スキル型人事制度の導入を通じ、年齢・性別等を問わず、部門や役職等の壁を超えて多様な人財がスキルでつながり、成長・活躍できる環境を整備し、組織全体のエンゲージメントを高めてまいります。また、スキルを共通言語として、全員参加で「個の力」「つながる力」「組織の力」を最大発揮することで、イノベーションを促進する企業文化を醸成し、真の「お客さま本位」を実現してまいります。

なお、スキル型人事制度の導入に伴い、今後、スキル単位での人財ポートフォリオの可視化が可能となる見込みであります。事業戦略の遂行に必要な人財ポートフォリオと現状とのギャップをより精緻に認識し、スキルをベースとした適所適財の人財配置や、より高次元で事業戦略とマッチした人財育成の実現を目指してまいります。

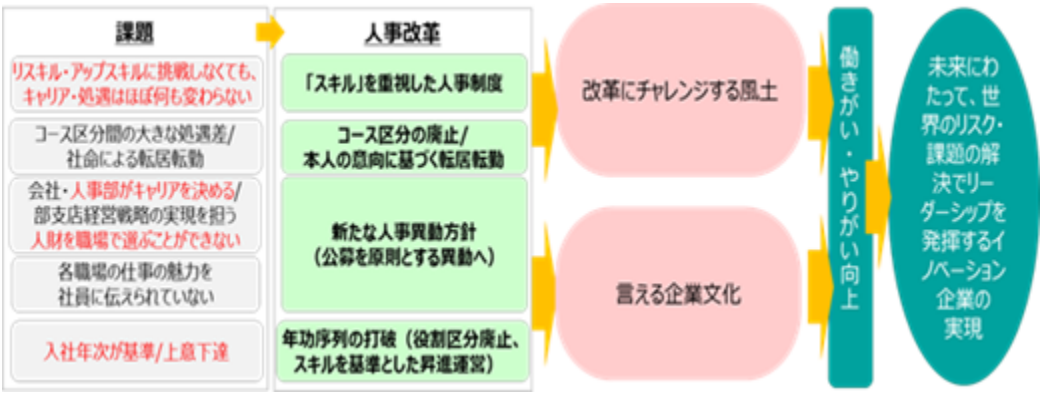

＊ニュースリリース：～スキルを通じた相互につながる力でお客さま本位を実現～［人事改革］「スキル型人事制度」の導入（https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0401_1.pdf）

こうした当社の人的資本経営の軸となる人財育成及び社内環境整備の基本方針は次のとおりであります。

人財育成基本方針	・当社には、国内外の連結会社に約２万人の社員がおり、グループの最大の財産は人財と考えております。人財はグループの企業価値向上の原動力であり、人財育成に積極的に投資してまいります。 ・当社グループが目指す人財像は、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」であります。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組んでまいります。 ・当社グループの強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組んでまいります。経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成を、グループ共同で進めてまいります。
社内環境整備基本方針	・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであります。社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めてまいります。 ・中期経営計画の目指す姿である「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要であります。意思決定層の多様性を確保することで、当社グループの特長である多様性のメリットを最大化してまいります。 ・社員がいきいきと活躍し、グループの多様性を企業価値向上に結びつける環境を整えてまいります。

《主なＫＰＩ・指標の進捗状況》　*下表以外の人財関連データ（https://www.ms-ins.com/company/diversity/data/）

取組テーマ	KPI・指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度末目標	目指す姿(Outcome)
自発的なスキルアップ・自律的なキャリア形成	能力KAIKA率（注1）・自己研鑽プログラムの利用件数	自己研鑽プログラムの利用件数 / 能力KAIKA率 73% / 840	77% / 934	81% / 2,630	100% / —	持続可能なビジネスモデルを支える人事改革 ～時代に即した人財育成～
	公募異動応募件数	262	401	1,567	—	
成長領域を支える人財育成	デジタル人財数	1,667	4,057	4,289	3,600人以上	
	マーケティング人財数	192	541	1,110	1,000人以上	
	海外人財数	694	735	749	730人以上	
	高度専門資格保有者数	480	543	659	500人以上	
	リスクマネジメント資格（上級）	640	669	836	—	
採用力強化	キャリア採用比率	54%	68%	73%	—	
健康経営・ワークライフバランスの向上	1日あたり平均PC操作時間	10:03	9:57	9:40	9:59以下	イノベーションを生み出す組織文化への変革 ～多様な社員がつながり、活躍できる環境の整備～
	年次有給休暇取得日数	17.1	16.9	17.7	前年同水準以上	
	運動習慣者比率	28.4%	29.8%	30.9%	30%以上	
部門を超えた交流	社内トレーニー・プロジェクトチャレンジへの参加者数	305	307	1814	5年間で1万人	
女性活躍	女性管理職比率	21%	24%	25%	23%以上	
	女性ライン長比率	15%	19%	20%	20%以上	
男性育休	取得率	取得率 / 1ヵ月以上連続取得率 100%	100%	100%	100%	
	1ヵ月以上連続取得率	27.7%	28.0%	40.2%	—	
多様な社員の活躍	管理職に占める社外カルチャー経験者比率	26.8%	28.1%	29.9%	—	
	社員意識調査（注2）	4.7	4.7	4.8	4.6以上	

（注１）能力ＫＡＩＫＡ率とは、 必修研修以外の自己学習（研修受講、資格取得、通信講座、eラーニング等）をしている社員の比率

（注２）設問：私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別されることなく、多様な価値観や意見が受け入れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある（最高６点、最低１点とする６段階評価の平均）

＊グラフ内の破線は、2025年度末の目標値であります。

①持続可能なビジネスモデルを支える人事改革　～時代に即した人財育成～

人事改革では、時代の変化に柔軟に対応できるプロフェッショナル集団の育成を目指しており、人財育成を持続可能なビジネスモデルを支える成長戦略の中心と位置付けております。2025年４月から開始した「スキル型人事制度」の運用を通じて、“スキルを共通言語に全ての社員が日々のチャレンジを通じた成長を実感”し、“スキルを手段として希望する仕事やキャリアを自ら掴み取ることができる”基盤を確立します。また、一人ひとりの社員が発揮するスキルのベクトルを組織の目指す姿と一致させることで、個の成長を最大限に組織の競争力へと反映させてまいります。

人事改革では次の３つの点を重視し、人財育成を中心に人事考課、報酬、異動・昇進運営など、全ての人事制度・運営において、スキルを軸とした改革を進めております。

・全員で、正解を創る

「スキル型人事制度」は、事業戦略と連動したスキルを社員が習得・発揮し続ける環境とすることを目的にしており

ます。事業環境の変化を踏まえながら、各事業部門が「目指す姿」を常に見直し、スキル定義や水準もそれに合わせて常に見直すサイクルを仕組化することで、人事部だけではなく全社一丸となって、継続的に変革を進めてまいります。

・誰ひとり取り残さない

「スキル型人事制度」は、特定の部門、職種、役職・年次の社員だけを想定したものではなく、全ての社員に成長・貢献の機会を提供することをねらいとしております。2025年１～３月には全ライン部課長向けの研修を毎月実施し、また、同年３月にはライン部課長を除く全ての社員を16のセグメントに分けたフランクミーティングを実施しました。2025年度も社員との対話を重視し、誰ひとり取り残さず、全ての社員に成長・貢献の機会を提供してまいります。

・スキルでつながる

スキルは、組織目標と個人目標のベクトルを一致させる共通の指標となります。組織目標と個人目標の連動性を高めることで、一人ひとりの力をより大きな価値としてお客さまや社会に提供することが可能となります。また、当社では国内・海外の多様な地域・部門で、さまざまな年齢・性別・役職の社員が働いております。これらの社員にとっての共通言語である「スキル」を通じ、地域・部門や年齢・性別・役職等の壁を超えてスキルでつながることで、持続的なイノベーションによる新たな価値の提供に挑戦してまいります。

a.スキルアップや新たなチャレンジを評価する人事制度・運営への見直し

「スキルアップに対する手当を拡充してもリスキル・アップスキルに取り組むのは意欲のある社員に限られる」という課題に対し、全ての社員が日々の業務を通じて成長実感できる人事制度・運営への見直しを行っております。

以下の取組みの結果、リスキル・アップスキルへの社員の意識は着実に高まっており、2024年度の任意受講の自己研鑽プログラム（リスキル講座、オーディオブック、通信講座）への参加は、若手社員だけでなく管理職層の利用も増えて前年比約３倍の2,630件（2023年度934件）となりました。2025年４月にスタートした人事改革に先駆けて、社員の行動変容が始まっており、今後さらにスキルとの連動性を高めた研修等の機会提供を進めてまいります。

(a)スキルの可視化による成長実感

人事改革では給与制度の見直しも行っており、複数年単位で昇給する階段式の昇給制度であった「給与ランク・ゾーン」方式から、人事考課の結果が毎年の処遇に反映する「メリットインクリース」方式へと変更しました。考課（スキル・行動評価）は、約800種類のスキルから、一人ひとりに求められる７～８個のスキルが職務に応じて設定され、一つ一つのスキルの定義に沿って行う運営としております。2025年度の本番運用に向けて実施した2024年度の「スキル・行動評価トライアル」に関して実施したアンケート（２回実施）では、全体の約８割の社員が「従来の制度よりも自身の成長につながると感じた」（2024年９月時点）、非管理職の約９割が「業務の中で、スキルを意識するようになったと感じた」（2025年２月時点）と回答しております。

(b)公募異動

2024年度に公募による異動の制度を刷新し、本社等の一部の部門だけでなく、損害サポート部門や営業部門を含めた全ての部門に応募可能としました。募集に際しては、全国の部支店が「自組織の目指す姿の実現に向けて求める人財像」や「自部支店の魅力」を見つめ直す機会となり、東名阪といった大都市だけでなく地方部支店への手挙げも多数行われました。2024年度の実績は、前年の401件を大幅に上回る1,567件の応募があり、2025年４月異動における公募者の人数は2023年度対比で約2.5倍に増加しました。2025年度以降は、少なくとも４年に一度は原則として公募に手挙げを行う運営を開始し（プロフェッショナル社員が対象）、自律的なキャリア形成を推進してまいります。

(c)経営戦略と連動した人財育成・採用

持続的な成長に必要となる、グローバル人財・デジタル人財・マーケティング人財を育成するとともに、部門毎のプロフェッショナルの育成に取り組んでおります。また、経営の基盤となる「お客さま本位の業務運営の実施」と「コンプライアンス意識向上」のための人財育成も強化しております。取組みの全体像及び具体的な取組みは次のとおりであります。また、2025年度には、M&A人財認定制度を新たにスタートし、世界トップ水準の保険・金融グループを目指すために今後も増加することが見込まれるM&Aの検討を担う人財を育成してまいります。

イ．2024年度の人財育成取組の全体像

グローバル	海外事業及びグローバル本社を牽引する海外人財（グローバル人財）になるためのキャリア形成と自己研鑽
デジタル	お客さまのリスクや課題を基点に、ソリューション提案やデータ分析支援によりイノベーションを創造できる人財を育成
マーケティング	お客さま視点をもとにマーケティングによる課題解決を牽引する人財を育成
部門共通	５つの重点施策※でスキルを磨き、キャリアが輝く人財を育成
損害サポート部門	本社と第一線協働での人財育成体制の構築による『お客さま本位につながる個の強化』を推進
営業部門	「これからの営業の姿」の実現に向け「基礎力」「戦略実行力」の醸成を企図する人財育成施策を展開

※５つの重点施策は以下の通りであります。

ｉスキル習得を後押しする「スキル・行動評価」／ⅱキャリア自律・将来展望を描く「トレーニー制度・越境学習」／ⅲエンゲージメントサーベイと紐づいた「マネジメント層向けスキル研修」／ⅳ言える企業文化を醸成する「心理的安全性と360度フィードバック」／ⅴ基礎知識の習得と多様性を育む「新卒・キャリア採用向け育成体系」

ロ．具体的な取組み

・法令遵守の徹底

全職場を対象としたコンプライアンス職場ミーティング及び全社員を対象とした必須研修を実施しました。また、全代理店が2024年11月までに「独占禁止法を踏まえた留意点及び情報入手・提供ルール」に関する研修を受講しました。2025年度以降も「独占禁止法」や「個人情報保護法」を中心としたカリキュラムを用意して全社員・全代理店への定期的な教育を進め、正しいルールの浸透・コンプライアンスマインドの醸成を図ることにより、お客さま本位の業務運営の定着につなげてまいります。

・保険本来の提供価値・リスクマネジメント力の底上げと定着

アンダーライティング力※１及びリスクマネジメント力※２の高度化に向けた各種研修を実施しました。アンダーライティング研修は多くの社員が受講した他、2024年度における企業営業分野における社内リスクマネジメント資格（初級・中級）の取得率は100%となり、上位資格であるマイスター・上級取得者も増加傾向にあります。引き続き、リスクリテラシー向上取組を推進してまいります。

※１：保険の契約を引き受ける際、引受けの可否や引受条件を適切に判断する力

※２：リスクを特定・分析・評価し、適切に対処する力

		2022年度	2023年度	2024年度
Production Underwriter研修	上級（ハンズオン）	-	-	69
	中級（Web研修）	-	-	836
社内リスクマネジメント資格	マイスター	204	218	239
	上級	640	669	836

（注）各年度末時点の累計人数を記載しております。

・提供価値の向上・リスクソリューション力のさらなる高度化・充実化

補償前後の提供価値※に関する研修等に延べ約4,670名が参加しました。また、全社員が、お客さまや社会のリスクや課題を把握し、デジタル技術やデータを活用して解決を図るためのスキル習得を目的とした「デジタル（ＤＸ）人財」認定制度、及び、業界外でも通用するイノベーティブな業務改革や新価値創出につながる課題解決に必要となるスキル習得を目的とした「マーケティング（ＣＸ）人財」認定制度を運営し、全社員を対象にこれらの認定制度への挑戦を促し、ＤＸ人財及びＣＸ人財の育成を推進しております。ＤＸ人財の育成にあたっては、東洋大学情報連携学部・京都先端科学大学等との連携による社内外での人財育成プログラムを展開し、多数の社員が体系的に学ぶことが可能な環境を整備しております。

※事故発生時の補償に加えて、その前の「予防」や後の「リカバリー」に関するサポートを行うことをいいます。

	2022年度	2023年度	2024年度
ＤＸ人財	1,667	4,057	4,289
ＣＸ人財	192	541	1,110

（注）各年度末時点の累計人数を記載しております。

・社会課題解決に向けたチャレンジ

お客さま・社会・当社グループの三方良しを実現している取組みを表彰するサステナビリティコンテストの累計応募数は2,553件※１となりました。2024年度のコンテストでは「業界初の卵子凍結事業への保険提供」や「持続可能な次世代の部活動の実現に向けたブカツ・サポート・コンソーシアムの設立」が表彰されました。社会の課題解決に資する新たなビジネスアイデアを募集する「チャレンジプログラム」の累計応募者数は約6,800件※２となり、応募アイデアの中から「冷凍貨物事故を防ぐソリューション」が実際に開発されました。

※１：グループ内の事業会社の壁を越えた連名での応募も多いため、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス全体での応募総数を記載しております。

※２：ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス全体としての取組みでありますが、当社からの応募数を記載しております。

・海外人財

中期経営計画における海外人財※数の目標2025年度730名に対し、2024年９月末時点で海外人財数は739名となっております。一方、海外経営人財の候補者の不足が今後の経営におけるボトルネックとなる可能性を認識しており、海外経営人財に求める要件を明確化するとともに、サクセッションプランの実現に向けた人財育成に取り組んでおります。

※海外駐在経験を有する社員数（１年以上の海外研修経験を有する社員を含み、研修中社員は含まない。）

＜海外経営に求められる３要件の明確化＞

・海外経営・管理スキル：領域別（経営管理、経理財務、商品再保険等）の知見・経験

・リージョンに対する専門性：各地域戦略の理解・実行、現地人脈の形成

・現地法人経営層との対話・折衝力：現地のＣｘＯクラスと対等に渡り合える高い次元でのコミュニケーション力

＜サクセッションプランの実現に向けた人財育成＞

海外経営人財の育成に向けて、海外事業部・海外拠点・人事部が共同で育成プログラムを策定・運営する仕組みの構築に取り組んでおります。階層ごとに育成プログラムを策定し、人事異動を通じた経験付与と組み合わせることで、効果的な育成の実現を目指しております。

また、海外勤務を希望する人財を増やし、海外経営人財候補のすそ野を拡大するために、以下の取組みも実施しております。

－海外素養のある人財を採用するため、海外大学正規留学生（日本から海外の大学に留学している学生）採用コース、国内学生向け海外専門コースを新設

－海外人財のエントリー施策として、従来のグローバル人財講座、グローバルトレーニーに加え、プロジェクトチャレンジ等を活用した海外経営に求められる３要件を体験する場を創出

ハ．キャリア採用・地方採用の強化

経営戦略の実行において必要となる人財を獲得するため、キャリア採用及び地方採用を強化しております。

・キャリア採用

2024年度は、経理・財務人財10名、ＩＴ人財17名、法務人財５名・セキュリティ人財10名、内部監査人財３名等の高度専門人財も採用しております。キャリア採用全体の実績は以下のとおりであります。

	プロフェッショナル・スペシャリスト社員			合計
	転居可（注１）	転居可（ワイド）（注２）	転居不可（注３）	
2022年度	43名	25名	34名	102名
2023年度	95名	37名	180名	312名
2024年度	70名	67名	111名	248名

（注１）国内外問わず、転居転勤あり。スペシャリスト社員含む。

（注２）地域限定、期間限定の転居転勤あり

（注３）原則、転居転勤なし

また、キャリア採用比率※の推移は以下のとおりであります。

※当年度のキャリア採用人数÷当年度の採用人数（新卒・キャリア全体）

年度	当社
2021年度	28%
2022年度	54%
2023年度	68%
2024年度	73%

・地方採用

全国各地において高品質なサービスを安定的に提供するため、地方採用の強化に取り組んでおります。「地元ＬＯＶＥ＆ＰＲＩＤＥ」を掲げた配属地確約コース専用の採用ホームページを開設し、全国各地の社員が地方拠点の魅力を発信することで、有効求人倍率の高い地域においても、当社採用ページへの登録を多数いただいております。また、採用ページの登録者に内定予想倍率を公表することで、希望勤務地を検討する機会を提供しております。Ｕターン就職等の地方応募を促し、地方活性化につながっております。

都道府県	有効求人倍率（注１）	当社採用ページ登録倍率（注２）
福井	1.87	11.70
山口	1.72	11.10
香川	1.61	8.10
島根	1.60	4.10
富山	1.57	15.00
東京	1.12	76.70

（注１）厚生労働省「一般職業紹介状況」より2024年７月時点の上位５県及び比較対象として東京都を記載

（注２）［当社採用ページの登録者のうち当該都道府県を希望勤務地にしている人数×全国調整係数］÷当該都道府県の採用計画数

b.年功的な人事制度・運営からの脱却

2022年度、社員意識調査の結果分析等を通じて、「現行人事制度（当時）において処遇・昇進を決定づける『給与ランク・ゾーン』が年功的な運営をベースとしているため、実力に応じた処遇や昇進における制約となってしまっている」ことが課題として明らかになりました。そこで、2023～2024年度の２か年にわたり、経営会議での複数回の論議や労使協議を経て、2025年４月より、課長代理や主任といった役割区分を廃止しジョブグレード制度に移行するとともに、スキルの習得・発揮を評価する目標管理・人事考課制度へと刷新しました。評価の対象とするスキルは、全社員に共通して習得・発揮が求められる「共通スキル」と部門や担当業務の特性に合わせた「職務スキル」に分類しております。職務スキルは、当社の事業戦略をベースに全ての社員が自身の業務を通じてよりスキルアップし成長できるよう、2023年度に約40部支店、約80人の多様な年齢・性別・役職の社員が知恵を出し合い、担当役員とも協議の上で約９か月をかけて独自に作成しました。2024年度に国内外全店での「スキル・行動評価トライアル」を通じて、社員・役員の意見を踏まえてブラッシュアップした後、2025年４月より、28のジョブ区分（部門）、74種類のプロ人財、816種類のスキルにて運用を開始しております。

＜スキルの全体像＞

スキルの種類	スキルの設定単位	含まれるスキル（例）
共通スキル	全社員	コミュニケーション（進言力、傾聴・対話力、人財育成力等） 思考力（変革チャレンジ力、戦略立案力、リスクの芽感知力等） プロフェッショナリズム（マネジメント等） 職場環境改善（チームワーク等）
職務スキル	ジョブ区分・プロ人財	成果実現力（保険提案、代理店指導、事案対応 等） 知識（代理店・業界、商品・ソリューション）

(a)共通スキル

経営理念（ミッション）を実現するための行動指針（５つのバリュー）及び「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」そして三井・住友の歴史をベースとして、スキルの形としたものであります。全ての部門・全ての社員に共通して求められる５つの力として、定義しております。

＜共通スキル ～全社員に求められる５つの力～＞

考え抜く力	想像力を働かせて、常に疑問を持ち考え抜くことができている。
	①課題解決力：お客さまニーズを理解・分析し、目的や課題を特定し、信頼と期待に応え続けるために最善の解決策を見出すことができている ②リスクの芽感知力：想像力を働かせ、施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクを特定し、共有できている
伝える力・聴く力	倫理観を持ち、忖度のない意見を発信し、最後まで話を聞いた上で対話することができている。
	①進言力：倫理観を持ち、正しい行動ができているだけでなく、自分の意見や疑問に思ったことを忖度せずに、分かりやすく説明できている。 ②傾聴・対話力：相手の立場や視点を尊重しながら最後まで話を聞き、互いの価値観や意見の違いを受け入れ合いながら対話をすることができている。
チームで働く力	互いに高め合いながら、協働することができている。
	①コミュニケーション力：メンバーの心理的安全性を確保し、前向きな姿勢・態度・言動で協働できている。 ②教え合う力：組織に、教え合う風土が浸透するよう、組織内の人財育成に取り組むことができている。
変える力・変わる力	環境変化に柔軟に対応し、自身や組織を変革することができている。
	①創造力：社内外の環境変化に迅速かつ柔軟に適応し、従来の枠組みに捉われず新しい視点やアイデアを主体的に発信、具体化することができている ②チャレンジ力：常に学び続け、過去の経験・知識に安住せず、チャレンジすることができている。
やり遂げる力	ゴールから逆算して業務に取り組み、粘り強くやり遂げることができている。
	①計画準備力：ゴールに向けたプロセスを明らかにし、専門性を強化しながら、状況に応じた複数のプランを具体的に計画し、準備することができている ②スピード実行力：目的を設定後、スピード感を持って実行し、最後までやり遂げるだけでなく、失敗や経験から学んだことを振り返り、次の行動に繋げることができている。

＜共通スキル ～全てのマネージャーに求められる３つの力～＞

目標を考え、 実行する力	お客さまや社会の信頼と期待に応え続けていくために、目先の利益に捉われることなく、組織の目標を描き、実行できている。
	①ビジョン構築力：自社内の経験や勘といった定性的なデータだけでなく、他社の定性的・定量的なデータを分析し、その結果をもとにメンバーにとって魅力的な組織の目標を立案し、実現に向けたプロセスを設計できている ②実現力：組織の目標と、ＭＶＶやＳＸとのつながりについて、メンバーに納得感のある説明と道筋を示すことができている。
個を活かす力	戦略的な育成や役割付与等を行い、一人ひとりが最大のパフォーマンスを発揮できるように成長を支援できている。
	①任せる力：メンバー一人ひとりの個性や強み等を把握して、やる気を引き出し、適切な業務をアサインした上で、信頼し任せることができている ②成長支援力：メンバー一人ひとりに対して、スキル開発に向けた継続的なフィードバックやキャリアビジョン実現に向けた支援ができている
組織を動かす力	目標達成に向けて、ヒト・モノ・カネ・情報などのリソースを効果的に活用し、組織の効率性と成果を最大化できている。
	①職場牽引力：組織全体の方向性を決め、取り組んだ結果に責任を持ち、時間管理や健康管理、適切な業務管理等を通じて組織を適切に機能させることができている。 ②職場改善力：より良い職場づくりに向けて、360フィードバックやエンゲージメントサーベイ等の結果を分析・解釈して、自身や組織の課題を特定し、改善アクションを実行している。

(b)職務スキル

当社組織における部門（ジョブ区分）ごとに、当社の目指す姿に基づくそれぞれの部門の目指す姿を定めた上で、目指す姿の実現に必要となるプロ人財を定義しました。各プロ人財のミッション・業務遂行にあたって必要となるスキルを明確化したものが、職務スキルであります。事業環境の変化を踏まえて絶えず「目指す姿」を見直すことで、職務スキルについても継続的にアップデートしていく仕組みとしております。

＜職務スキルの概要＞

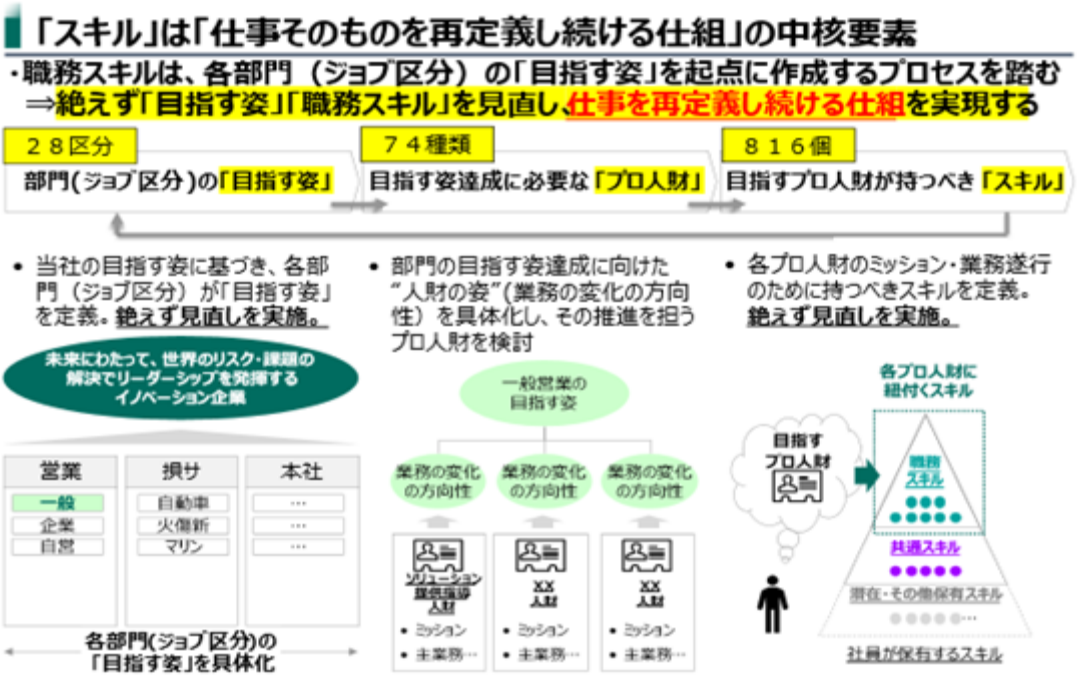

＜プロ人財と職務スキルの例（ジョブグレード４）＞

ジョブ区分	プロ人財	スキルの概要
企業営業	企業マーケット プロ人財	社会課題の発見・解決提案力 イノベーションに資する戦略を発案し、必要に応じて新たな着想・発案なども交え、社内外の関係者を巻き込み、お客さまに的確な提案を行うことができている。 ①お客さまの事業を広く見渡す視座に基づき潜在的な社会課題を深く研究・分析し、多角的な視点で仮説を立て、イノベーティブなソリューション戦略を発案できている。 ②社内外の関係者と連携し対応スキームの全体像を描き、必要に応じて新たな着想・発案なども交え、お客さまに的確な提案を行うことができている。
損害サポート （自動車）	自動車 損害サポート プロ人財	適正認定・説明力 前例が少ない事案対応であっても適切な損害調査のもと過不足のない適正認定ができているとともに、信頼いただける事故対応を実践できている。 ①前例が少ない事案対応であっても、卓越した専門性のもと知識ノウハウを応用し、的確な損害調査を実施した上で、入手した情報の十分性を精査・判断でき、過不足のない適正認定を実践できている。 ②難易度の高い事案であっても、周囲の模範となる特に高品質な応対により、事案関係者の心情や感情に寄り添いながら説明責任を履行でき、事案関係者の信頼を獲得する事故対応を実践できている。
ビジネス デザイン	アジャイル開発 プロ人財	クリエイティブシンキング力 担当領域において、上位職に意見具申しながら、ビジネスモデルの変革などの経営戦略の実現に資する課題解決に向けた仮説立案ができている。 ①担当領域において経営戦略を理解し、市場環境やビジネスモデルの課題に対し、経験やネットワークを活用して洞察を深め、上位職に意見具申しながら複数の解決仮説を立案することができている。 ②担当領域において立案した仮説の正当性を自身のチーム中心に他組織と連携して検証し、可能性の高い仮説に基づき、上位職に意見具申しながらステークホルダーとの協力体制を築き、プロジェクトを立ち上げることができている。

c.ライン層のマネジメント力強化

2022年度、社員意識調査の結果分析等を通じて、「マネジメント層の『会社方針を整理して部下に伝える力』が不足している」ことが課題として明らかになりました。そこで、2023～2024年度の２か年にわたり、ライン部課長層のマネジメント力強化の取組みについて検討を重ねてきました。スキルベースの人事制度運営によって、社員の成長を促すためには、組織目標と個人目標のベクトルを一致させることが極めて重要と考えており、ライン層のマネジメント力強化に取り組んでおります。

(a)マネジメントスキルに応じた研修体系

上記、「b.年功的な人事制度・運営からの脱却」(a)共通スキルに記載している「共通スキル ～全てのマネージャーに求められる３つの力～」の通り、当社のライン層に求められるスキルを定義しております。これらのスキルに応じたマネジメント研修を整備し、育成を行っております。

研修の種類	概要
ライン部長向け研修	「戦略立案」「ストーリーテリング」「顧客基点データドリブン経営プログラム」等のテーマでマネジメントスキルの向上を目的に行う任意参加型の研修。
ライン課長向け研修	「エンゲージメント結果の分析・活用」「キャリア対話」「権限委譲」等のテーマでマネジメントスキルの向上を目的に行う任意参加型の研修。
新任ライン課長向け研修	職場メンバーとの対話、面談、１on１ミーティングに活かせるスキルを体系的かつ実践形式で育成する必須参加型の研修。

注：いずれもＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社主催で行っている研修に参加しております。

なお、今後はマネジメント層におけるスキルの充足率等を定点観測し、マネジメント力の指標としていくことを考えております。

(b) 組織目標の達成に向けた、多様な個の力の最大化

当社の目標管理制度では、ライン部課長が会社方針や部門方針を踏まえて自組織の目指す姿を策定し、職場メンバーに自らの言葉で語るとともに、管下社員一人ひとりに期待する役割と発揮して欲しいスキルを説明する運営としております。また、全ての社員が腹落ちした個人目標を設定し、実現に向けて取り組むことができるよう、最低年３回のキャリア・目標対話を行うとともに、１on１ミーティングの活用を推進しております。これら制度運営を、マネジメント層が適切に遂行できるように、実務で活用しやすい実践型の研修を必須参加型で行っております。

(c)アシスタントマネージャーの設置

部支店長が部支店経営に専念するとともにライン課長がプレーイングマネージャーから脱却しより質の高いマネジメントに専念できるよう、権限委譲による適切な管理スパンの確保を進めております。従来からグループリーダー等への権限委譲を可能としておりましたが、2025年５月からは新たに、アシスタントマネージャーを設置しました。アシスタントマネージャーは、ライン長から職場メンバーの目標管理及び評価業務について権限委譲を受け、職場メンバー全員の主体的な行動やチャレンジによるスキルアップを後押しする役割を担います。

なお、2025年５月１日時点において、アシスタントマネージャーの約半数が女性社員となっております。研修や実際のマネジメント業務を通じて、管下社員の能力を向上させるために必要な知識やスキルを習得する機会とし、女性活躍の推進にもつなげてまいります。

研修の種類	概要
ライン部課長向け人事改革研修	スキルを軸とする目標管理制度の運営において、ポイントとなる年初、中間、期末のタイミングで、全ライン部課長を対象に実践型のワークを取り入れた研修を行い（参加必須）、適切な運営の支援を行っております。
アシスタントマネージャー研修	新設するアシスタントマネージャーが担う、人財育成や評価面談等のマネジメント業務について、参加必須型研修を行いマネジメント力の底上げを図っております。

②イノベーションを生み出す組織文化への変革　～多様な社員がつながり、活躍できる環境の整備～

人事改革のコンセプトである「スキルの発揮を軸とした全ての社員の成長」を将来にわたって推進し続けるためには、定時以降のスキルアップや私生活の充実に高い価値観を置き、心身ともに健康な状態であること、また、多様な社員が活発に交流し互いに認め・教え合う風土醸成が不可欠であります。全ての社員が、働きやすさと働きがいの両方を高めていけるように、次の取組みを進めております。

a.残業を前提とした働き方からの脱却

当社では、2016年より働き方改革の取組みを開始し、2017年以降「遅くとも19時前退社」を原則として残業削減に取り組んでまいりました。一方、育児や介護の両立社員を中心に「当社の定時は17時であるはずが、定時で退社しにくい」との声がありました。育児や介護との両立環境を整備するとともに、人事改革の趣旨を踏まえた社員のリスキル・アップスキルを後押しするため、「17時退社」を前提とした働き方への変革に取り組んでおります。

以下の取組みの結果、2024年度の１日あたり平均ＰＣ操作時間（休憩１時間を含む）は９時間40分となり（これまでは10時間前後で推移）、労働時間を約20分短縮することができております。

《プロフェッショナル社員の１日あたり平均ＰＣ操作時間（休憩１時間を含む）の推移》

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025目標
１日あたり平均ＰＣ操作時間	10:06	10:07	10:03	9:57	9:40	9:59

(a)経営目標としての定時退社推進

2024年４月に経営目標として「定時退社を前提とした働き方への変革」を掲げました。組織長服務基準においても「組織長は、社員の心身の健康、ワークライフバランス、自己学習のための時間の確保に努めること。そのために、非効率な慣行をやめ、業務削減・効率化を推し進め、全員が定時退社できることを前提とする組織運営を行うこと。」と定めております。

(b)全社的な業務の見直し

生産性向上に向けた取組みとして、業務をゼロベースで見直し、残業ゼロを実現する「ワークスタイル変革・００（ゼロゼロ）」を全社一丸となって推進しております。社員一人ひとりがその日の退社時間を決め、振り返りを行うことで、日々の業務の生産性を高め続けることを目指しております。また、個人では解消できない定時退社の阻害要因について、組織・会社で解消を図っております。具体的な取組みは以下のとおりであります。

・阻害要因把握のために、残業時には上司への申請を行う運営としており、この基準時刻を従来の19時から18時へと段階的に前倒ししました。
・全社で一致団結して前向きに取り組むとともに、社外の関係者にも本取組を知っていただけるようロゴを作成し、全社員へのステッカー配布や名刺への印字を行っております。
・時間に対するマインドセットやすぐに使える業務効率化のテクニックを学ぶセミナーを実施しております。2024年度は３回開催し、手挙げにより約3,500名の社員が参加しました。
・「社内標準ルール」の新設により、社員に負荷がかかる古い慣習等の見直しを進めております。（例：社内メールの宛名及びあいさつ文の省略、異動時における社員間の手土産廃止 等）

(c)ＡＩの活用による業務効率化

専用環境上に構築した、社員向け生成ＡＩチャットツール「MS-Assistant」を導入しており、全ての社員が情報検索、質問応答、要約、ブレインストーミング等で活用できる環境を整備しております。本ツールを基盤として、「商

品マニュアルや経費精算等の社内事務に関する応答」や「事故対応における経過記録業務の自動化」を実現しております。

＊ニュースリリース：事故対応に生成ＡＩの文章要約技術を導入
（https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0527_1.pdf）

b.上意下達の打破

2024年度に実施した社内の意識調査において、３割弱の社員が上司に対して意見することをためらう傾向があることが分かりました。この割合をゼロに近づけていくことが、お客さま本位の業務運営及びイノベーション創造に必要となることから、以下の取組みを進めております。

(a)「伝える力・聴く力」を全社員の必須スキルに設定

上記a.で示した共通スキルに「伝える力・聴く力」を定めており、全社員に求められる共通スキルとし、評価制度に組み入れております。「伝える力・聴く力」は、倫理観を持ち、正しい行動ができているだけでなく、自分の意見や疑問に思ったことを忖度せずに、分かりやすく説明できる“進言力”と、相手の立場や視点を尊重しながら最後まで話を聞き、互いの価値観や意見の違いを受け入れ合いながら対話をすることができる“傾聴・対話力”の２つで構成しております。さらに、人事改革で定めた共通スキルには、「考え抜く力」「変える力・変わる力」を定めており、お客さま本位の業務運営を全社員で徹底してまいります。

また、年功的な人事制度・運営から脱却し、高い専門性やスキルを習得・発揮する者が年次や役職を超えて尊重される風土としていくことにより、多様な人財が活発に意見を言い合える組織づくりを進めてまいります。

(b)心理的安全性が高い職場づくり

2024年２月に「組織長服務基準」を制定し、当社の組織の長のスタンスや最低限遵守すべき基準を明確化しました。５つの基準のうちの２つに、以下の内容を定めております。

・働きやすく、心理的安全性が確保された職場をつくる
組織長は、オープンかつ率直に意見が言い合える、働きやすい職場の雰囲気の醸成に努め、社員の心理的安全性を確保します。情報が適切・迅速に共有され、正しく事実認識ができる透明性を確保し、失敗を恐れないチャレンジを奨励します。

・一人ひとりの社員を尊重し、可能性を引き出す
組織長は、全ての社員の人権と多様性を尊重し、公平・公正・誠実に接します。社員の個性や価値観を理解し、能力・スキル・自主性を最大限引き出すことで、社員本人の仕事のやりがいとキャリアビジョンの実現につなげます。

c．第一線と本社の壁の打破

現在、信頼回復に向けて「お客さま本位の業務運営」に取り組んでおりますが、多様なニーズや社会の変化に柔軟に対応していくためには、部門を超えたチームワークを発揮することが重要と考え、部門間の風通しの向上に取り組んでおります。

(a)社内トレーニーによる社内交流の活性化

2024年度より全員参加の「社内トレーニー制度」を開始し、全国約300か所の職場が相互にトレーニーの受け入れを行いました。2025年３月末時点で1,494人が参加し、従来にはなかった規模での部門間交流を実現しました。毎年2,000人規模の部門間交流を継続し、５年間でプロフェッショナル社員全ての人数に相当する１万人の交流を目指すとともに、公募異動による自律的なキャリア形成を後押しします。

(b)社員投稿による全社的な業務の見直し

2023年７月に、部門を問わず全国の社員が自由に意見を投稿することができる“ブラッシュアップボックス”を設置しました。ムリ・ムダ・ムラの改善提案等の投稿に対する共感を賛成ボタンで示すことが可能となっており、投稿内容や社内の反響を踏まえて、優先的に解消すべき課題を認識することに活用しております。

2023年７月から2025年３月までに1,867件の投稿があり、このうち186件のアイデアを実現しております。なお、投稿案件の実現性向上に向けた「第一線モニター社員へのアンケート」（27件）や、第一線の生の声を本社が確認して課題の解消や業務効率化につなげるための「協働プロジェクト」（７件）を展開し、部門間の壁の打破を進めております。

d.組織を超えたコラボレーションの強化

国内損保事業の構造変革のための重点施策として「社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出」に取り組んでおります。イノベーションを実現するため、組織の枠を超えた繋がりの機会の拡充に取り組んでおります。以下の環境整備により、次々と新たな商品・サービス等を実現しております。

＜2025年３月に発信したニュースリリースの例＞

タイトル	掲載URL
食品関連事業者向け「フードロス削減特約」の販売開始	https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0324_2.pdf
「車両水没緊急アラート」の実証実験を開始	https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0324_1.pdf
体験型防災教育コンテンツ「ＨＩＲＡＱ（ヒラク）」を提供開始	https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0311_1.pdf
水上ドローン向け船舶保険を販売開始	https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0303_1.pdf

(a)部門や地域を跨ぐ異動の活性化

会社主導の異動においても部門間異動を拡大していることに加えて、公募異動（詳細は、上記①a(b)を参照）により、新たな部門への意欲的なチャレンジを後押ししております。また、入社時点では転居を前提としていなかった社員においても、「近隣県への転勤可」「国内外全地域への転勤可」への変更を可能としており、社員の自律的なキャリア形成が可能な環境を用意しております。

(b)部門を超えた共創機会の創出

第一線と本社各部の社員が協力し合い、特定の目的のもと成果物を創出する１～６ヶ月間のプロジェクト（プロジェクトチャレンジ）を展開しております。2024年度は、23のプロジェクトに512人が参加しました。2025年度は本社各部が年１つ以上のプロジェクトを立ち上げる運営とし、更なるイノベーション創出を目指してまいります。

(c)商品部門の組織改編

種目別だった商品部門を2025年度よりマーケット別に再編し、個人及び中小企業向けの「パーソナル・ＳＭＥ商品部」、大企業向け「コマーシャル商品部」に改編しました。パーソナル・ＳＭＥ商品部では、パーソナル・データを活用した商品・料率戦略の高度化、コマーシャル商品部では、リスクサーベイの高度化やグローバルインシュアランスプログラムに関する任意再保険を含めた国内外一体となった引受を可能とし、マーケット慣行の変化に応じた商品・サービス提供態勢を構築してまいります。

e.多様な社員全員の成長と活躍（意思決定層の多様化と障がいや育児介護など制約を抱える社員の活躍）

多様な意見や価値観が組織の意思決定に反映されるよう、若手、女性社員のライン長登用等を進めております。また、全ての社員にとって働きやすさと働きがいが両立された環境整備に取り組んでおります。

(a)意思決定層の多様性確保

当社グループの特長である多様性のメリットを最大化するため、意思決定層の多様性確保に取り組んでおります。社外カルチャーを体験する越境機会の拡充やキャリア採用社員の活躍等に伴い社外カルチャー経験者は年々増加しております。

また、女性管理職比率・女性ライン長比率の2025年度末目標は達成を見通していることに加えて、アシスタントマネージャー（約半数が女性社員）の育成により、さらなる意思決定層の多様化を推進してまいります。

	2023年４月時点	2024年４月時点	2025年４月時点	2025年度末目標
管理職に占める社外カルチャー経験者比率（注１）	26.8%	28.1%	29.9%	―
女性管理職比率	21.4%	23.7%	25.0%	23.0%
女性ライン長比率	15%	19%	20%	20%
（参考）アシスタントマネージャー	―	―	46% (2025年５月時点)	―

（注１）社外カルチャー経験者比率は、管理職に占める「キャリア採用者＋副業・兼業や社外出向等の経験者」の比率であります。目標値は設定しておりませんが、今後も当社の勤務年数に関わらずスキル重視の登用を行ってまいります。

(b)全ての社員にとって働きやすさと働きがいが両立された環境の整備

今後さらに育児や介護と仕事の両立を行う社員が増加することが見込まれております。当社では、両立に直面している社員だけでなく、両立に直面していない社員に目を向けることで、全ての社員にとって働きやすさと働きがいが両立された環境整備を進めております。

イ．育休職場応援手当（祝い金）

当社では、「出産・育児を職場全体で心から祝い・支える企業風土の醸成」を目的として、社員が育児休業を取得する際にその同僚全員に３千円～最大10万円の一時金を給付する育休職場応援手当（祝い金）を2023年より開始しております。社員アンケートでは、「育休期間中を支えている職場メンバーに対し、会社が寄り添ってくれたと感じた」との回答が約７割となっております。なお、2024年４月～2025年３月の育休職場応援手当の給付実績は、受給社員数：延べ11,559人、総給付額：371百万円となっております。

＊ニュースリリース：～育休を取得したら同僚に応援手当 最大10万円～育休職場応援手当（祝い金）の創設～
（https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0317_1.pdf）

ロ．定時退社を前提とした働き方への変革

2024年度からは、育児や介護等との両立社員に限らず、全ての社員が定時退社を前提とした働き方への変革に取り組んでおります。限られた時間内での生産性・提供価値を最大化するとともに、社員それぞれのプライベートの充実（自己研鑽、副業・兼業、育児・介護、趣味、地域とのつながり等）を互いに尊重し、いきいきと働ける風土醸成に取り組んでおります。

これらの取組みにより、男性労働者の育児休業取得率は100%を維持しており、2024年度における１カ月以上連続での取得率は４割超となりました。

＜男性労働者の育児休業の取得状況＞

年度	2022年度（注２）	2023年度	2024年度	2025年度目標
取得率（注１）	100%	100%	100%	100%
１カ月以上連続取得率（注２）	27.7%	28.0%	40.2%	―
平均取得日数	37.8日	37.2日	41.6日	28日以上

（注１）ＫＰＩの取得率は、以下の算式により算出しております。

$$取得率＝\frac{\text{対象期間中に養育する子の出生日から１年を経過し その間に１日以上（１ヵ月以上）の育児休業を取得した男性労働者数}}{\text{対象期間に養育する子の出生日から１年を経過した男性労働者数}}$$

取得日数暦日は、「配偶者が出産した男性労働者による育児休業(有給)又は出生時育児休業(有給)計５日間及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む）」であります。

（注２）男性労働者に対し１カ月以上の育児休業取得推奨を開始した2021年６月以降にこどもが誕生した社員を対象として計算しております。

(c)ワークライフバランス向上のための柔軟な働き方

在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めております。2024年度からは分割勤務も導入しました。また、2025年度より旧：総合社員（現：プロフェッショナル社員）のコース区分（グローバル（全国転勤型）、エリア（地域限定型））を廃止しました。キャリアビジョンやライフイベント等に応じて、本拠地（都道府県）や転居転勤の可否を変更可能としております。

(d)障がい者の活躍

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しております。障がいのある社員とともに働く環境を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っております。また、聴覚障がいのある社員の声をきっかけに当社の社名を表現する手話の作成プロジェクトも進めております。2025年４月現在、全国で約327名の障がいのある社員が活躍しております。

(e)ＬＧＢＴＱ

人権啓発研修等を通じて、全社員がＬＧＢＴＱ等の性的マイノリティへの正しい理解を深め、ＳＯＧＩハラスメントやアウティングが発生しない環境を構築しております。また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同性パートナーへも適用したり、ＡＬＬＹ（ＬＧＢＴＱの権利と平和を指示し積極的に支援する人々）によるコミュニティを組成するなど、さらなる環境整備に向け、取組みを進めております。こうした取組みにより、一般社団法人work with Pride（社外サイト）によって策定されたＬＧＢＴＱ＋に関する取組みの評価制度である「Pride指標」では2021年～2024年まで４年連続「ゴールド」を受賞しております。

f．健康経営

社員が自律的にいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の「心身の健康」「働きがい」「働きやすさ」の維持・向上が不可欠であります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援などにより、社員の心身の健康を保持・増進するとともに、働きがいや働きやすさの向上につながる各種施策に取り組み、社員のWell-beingを推進しております。

(a)心身の健康に関するデータ観測

当社は「健康診断（がん検診項目を含む）」の受診率100%を毎年維持しております。また、「ストレスチェック」では90%以上の社員が受検しており、これらのデータを基に社員の心身の健康の保持・増進、健康リテラシーの向上を図っております。また、以下のＫＰＩを設定し、社員の心身の健康状態を観測しております。

イ．休暇取得を推進し、社員の心身の健康保持に取り組んでおります。

ロ．「１回30分以上の軽く汗をかく運動を週２日以上、１年以上実施」の運動習慣のある社員の比率をＫＰＩに設定し、健康保持・増進への意識を高めております。

ハ．上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、ＫＰＩを設定し、環境整備等の進捗を確認しております。

＜ＫＰＩの状況＞

		2023年度	2024年度	目標
年次有給休暇取得日数（イ）（注１）		16.9日	17.7日	前年同水準以上
運動習慣者比率（ロ）		29.8%	30.9%	30%
社員意識調査（ハ）	設問：私は今の仕事に誇りと働きがいを持っている	4.3pt	4.5pt	スコア4.4以上
	設問：私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別されることなく、多様な価値観や意見が受け入れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある	4.7pt	4.8pt	スコア4.6以上

（注１）2024年度より時間単位休暇を含めてカウントしております。

(b)データを踏まえた健康増進取組

具体的には重症化予防支援や生活習慣改善促進のため、運動習慣の定着を目指したウォーキングイベントや、健康意識を高めるための健康フェスタを東京と大阪で開催しております。また、健康保険組合と連携し、禁煙支援プログラムも実施しております。こうした取組みの結果、本格的に取組みを開始した2019年度との比較において運動習慣比率は7.4ポイント、喫煙率は2.0ポイント改善しました。また、これらの健康経営、健康保持増進取組は社外からも高く評価され、「健康経営優良法人 ホワイト500」・「健康優良企業 金の認定」を取得しております。

＊健康経営主要項目取組内容と効果検証（https://www.ms-ins.com/company/diversity/pdf/data_kensyou.pdf）

＜参考＞人事改革スタートまでの歩み

＜人事改革スタートの背景＞

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現を目指し、2022年度に４か年の中期経営計画（以下「中計」）を開始しました。しかし、既存の人事制度の枠組では、中計で目指す姿の実現には不十分であることが、社員意識調査の結果分析等を通じて明らかになってきました。例えば、「現行人事制度は年功的で、実力に応じた処遇や昇進の制約となっている」「手当を拡充してもリスキル・アップスキルに取り組むのは意欲のある社員に限られる」「社員が会社の目指す変革と自分の業務を紐づけできていない」「中高年層が変革に適応できていない」「マネジメント層の『会社方針を整理して部下に伝える力』が不足している」等の「社員の課題」がありました。さらに、「職場の課題（部支店経営戦略の実現を担う人財を職場で選ぶことができない）」「経営の課題（中計を達成する人財ポートフォリオが可視化できていない／本社と第一線のコミュニケーションの壁が依然として高い）」「中長期的な採用環境・労働力減少の課題（中長期的に労働力は減少傾向であり、特に地方部における人手不足は深刻化）」等も中計の目指す姿の実現の阻害要因になると認識し、これらの課題を抜本的な人事改革の推進によって解決することとしました。

＜人事改革検討　初期～中期＞

上記の背景のもと、2023年４月より人事部において、人事改革の具体的な検討を開始しました。人事部が、会長・社長、本社各部・関連役員との論議を計28回実施し、現行のメンバーシップ型の良さ（チームワーク・協働等）を活かしつつ、各分野・職種ごとの経営戦略との連動性が高い「ジョブ型」、及び環境変化への対応が容易で、社員の目指す姿や自己研鑽すべき内容が明確である点などメリットが多い「スキル型」（職務をスキルで定義する方式）の考え方を取り入れた、当社独自の「スキルを重視したジョブ型」人事制度の方向性を策定しました。その後、2023年７月に、改革の肝となるスキルの定義化作業を行うため、人事部以外の様々な部門の兼務者を含む専門チーム（人事部人事改革推進チーム）を16名体制で発足しました。多様な考え方を改革に活かすため、若手、女性、キャリア採用入社者等を積極的に登用し、まず、社員数の８割を占める損害サポート部門及び営業部門（以下「第一線」）の職務で必要とされるスキルの定義化作業を開始しました。単に現在の業務に必要なスキルを文言化するのではなく、部門の目指す姿（2030年度目途）を描き、目指す姿の実現に必要となる「プロ人財」を定義し、その「プロ人財」に習得・発揮が期待されるスキルを定義するという方法を採用しました。同年10月から本社部門のスキル定義作業を開始するとともに、イノベーションに繋がる新規要素や他部門のスキル（越境スキル）を社外専門家の知見も借りて追加し、社員がワクワクし自主的に身に付けたいと思えるスキル内容にアップデートしました。約40部支店・約80人の多様な年齢・性別・役職の社員が９か月間知恵を出し合い、それぞれの部門の担当役員とも協議して完成させた25のジョブ区分（部門）、72種類のプロ人財、912種類のスキル定義・水準が2024年３月の経営会議に報告され、2024年度に同スキルを用いた人事改革のトライアルを国内外全店で全総合社員と担当役員（約９千人）が参加し実施することとしました。

＜人事改革検討　中期～後期＞

2024年４月、国内外の部支店で部支店人事改革推進担当を約200人選任し、目標管理・人事考課にスキルを用いる「スキル・行動評価トライアル」を開始しました。同年５月に全国14部支店で先行実施し、総合社員約1,000名、役員13名が参加した他、役員・ライン部課長とのフランクミーティングを57回実施しました。そこで出た課題を改善の上、同年７月から先行14部支店を除く国内外全店でトライアルを行い、総合社員約7,600名・役員35名が参加しました。スキルを軸とした新たな等級・評価・報酬制度、人事異動・昇進運営、人財育成・キャリア支援策についても、イントラネットや研修等を通じて繰り返し周知しました。2024年９月、「スキル・行動評価トライアル」の中間アンケートで、全体の80%が、スキルに基づく目標設定や上司との対話で、従来の制度の面談と比較して自身の成長に繋がると感じたと回答しました。一方、ライン部課長層では「評価を悩みながら実施した」との声が過半数を占めたため要因を深掘りした結果、「組織規模が大きいほど社員一人ひとりの業務状況を適切に把握し評価することが難しい（管理スパンの課題）」、「新たな取組みであり実務面での適切なやり方が分からない」ということが理由と判明しました。これを踏まえ、適切な管理スパンの確保に向け、ライン部課長から権限委譲を受けて管理業務を一部担う「アシスタントマネージャー」を新設しました（2025年５月に約800人、選任・発令）。また、スキル・行動評価への適応を目的とした実践型の研修を、国内外のライン部課長約1,000人を対象に2025年１月に実施し、その結果、ライン部課長のスキル・行動評価への理解が大きく向上しました。スキル単位での人財ポートフォリオの可視化も可能になり、部支店での人財育成取組の高度化等につながることが今後期待されております。2025年２月のトライアル総括アンケートでは、総合社員8,173名のうち、93%が本トライアルを通じてスキルに取り組む目的・意義の理解が深まったと回答し、中間よりも大きく改善しました。また、ライン層の80%が社員の評価を従来の制度よりも適切に行うことができると実感したと回答しました。非管理職は87%が業務の中でスキルを意識するようになり、そのうち３割がやりがい向上、１割がお客さまへの価値提供を実感したと回答しました。また、アンケートを通じて約18,000件の新制度への改善意見が寄せられ、スキル選択数の見直しなど、社員の納得感を高める制度・運営設計につながりました。こうして社員の声を取り込みながら社員の理解促進も同時に図り、2025年４月より本格的に人事改革を開始しました。

＜将来に向けた有形・無形の人的投資＞

上記のとおり、2023年度から2024年度の２か年にかけて、スキル型人事制度を軸とする人事改革の本格開始（2025年４月）に向けて、社長から一般の社員まで、多くの役職員が新たな人事制度・運営の構築に時間と労力を費やしてきました。

これを具体的な金額に数値換算することは難しいものの、将来にわたって当社の目指す姿実現を支える基盤となるスキル型人事制度の構築に向けた大きな有形・無形の人的投資であったと考えております。当社は引き続き、真のお客さま本位を実現するため、全員参加でスキル型人事制度・運営をブラッシュアップし、アップスキルに努めてまいります。

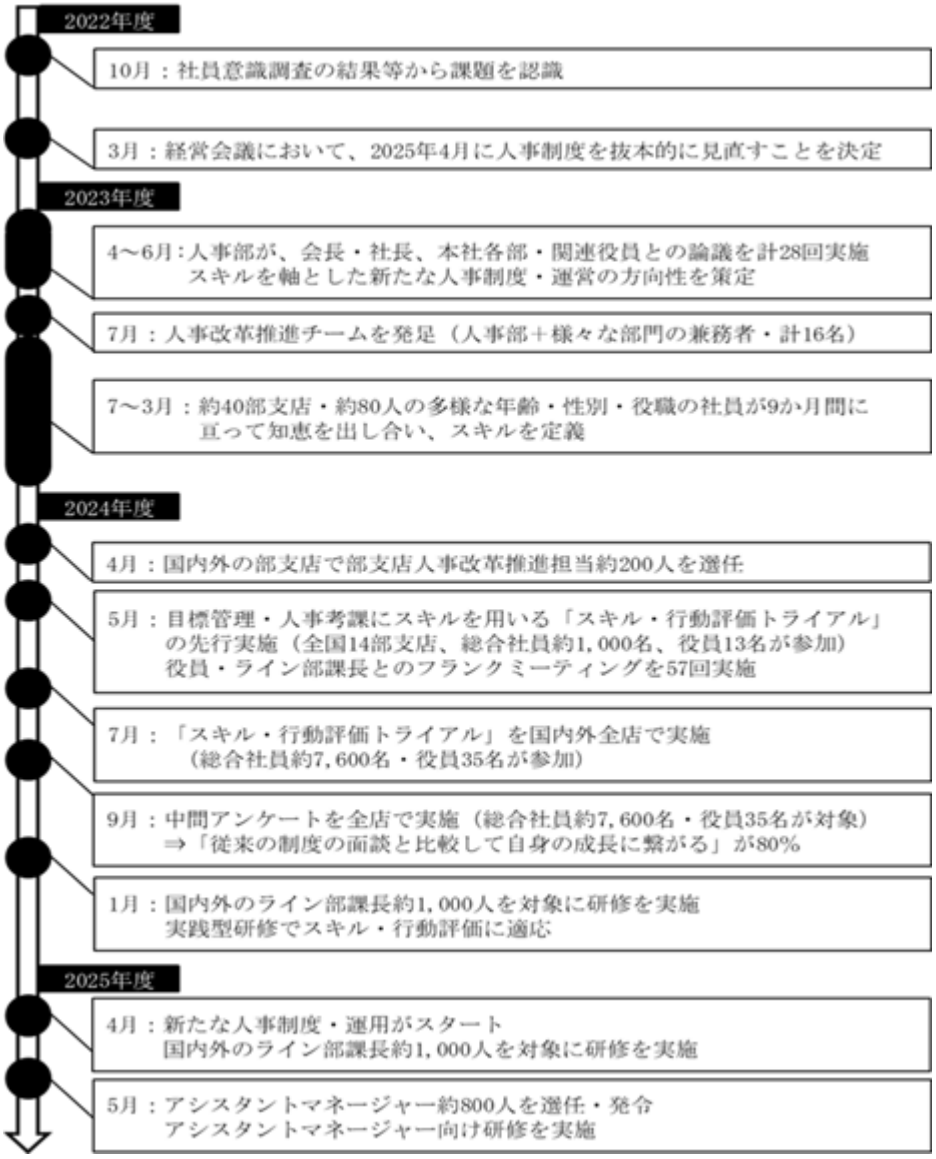

＊ニュースリリース：「キャリアオーナーシップ経営 AWARD 2025」 最優秀賞（マネジメントの変革部門）を受賞
（https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0514_1.pdf）

3【事業等のリスク】

(1)　当社のリスク管理

①　リスク管理方針

当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでおります。

当社では、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループリスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

②　リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とＥＲＭ及びリスク管理に関する課題別委員会であるＥＲＭ委員会を設置し、重要なリスク情報はＥＲＭ委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っております。課題別委員会については、第４ 提出会社の状況・４ コーポレート・ガバナンスの状況等を参照ください。

またリスク管理を適切に行うために、第１線、第２線、第３線に役割・責任を分けた組織・体制を構築しております。

第１線は、一次リスク管理部門と業務執行部門が担っております。本社各部は一次リスク管理部門として、所管するリスクをコントロールし、統合リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しております。

第２線は、統合リスク管理部門である企業品質部、コンプライアンス部、国際管理部、法務部及びリスク管理部が担っております。統合リスク管理部門は、二次リスク管理部門として、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ＥＲＭ委員会等へその結果を報告しております。

第３線は、内部監査部門が担っており、第１線及び第２線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しております。

［リスク管理体制］

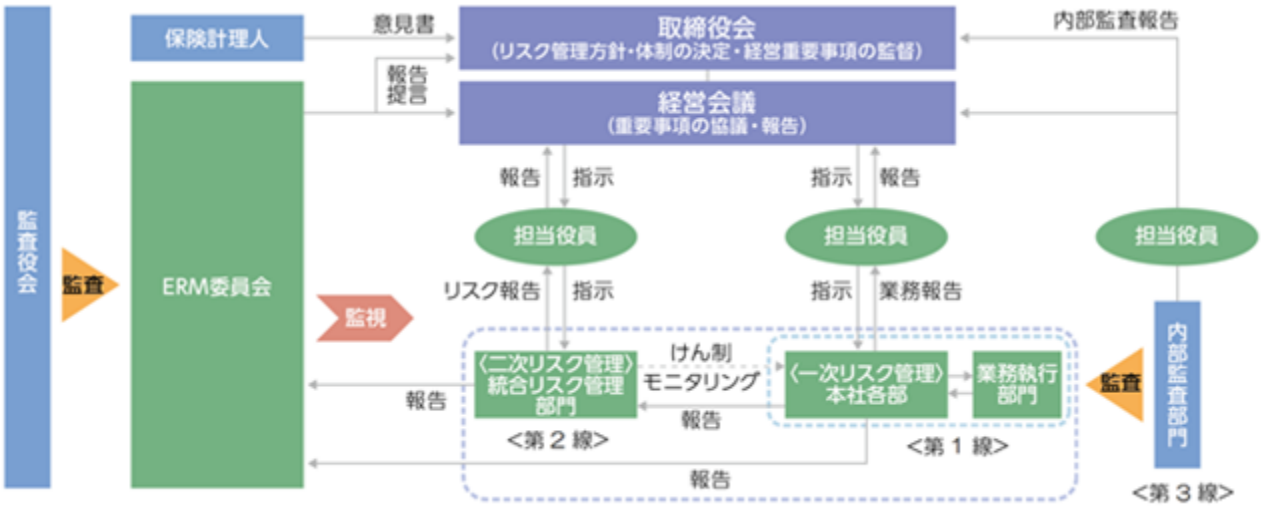

③　ＥＲＭサイクルをベースとする経営

ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループでは、中期経営計画（2022-2025）の基本戦略を支える基盤の１つとして、ＥＲＭを位置づけ、リスク・収益（リターン）・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社でも、中期経営計画（2022-2025）の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてＥＲＭを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上を目指し、取組みを推進しております。

［ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのＥＲＭサイクル］

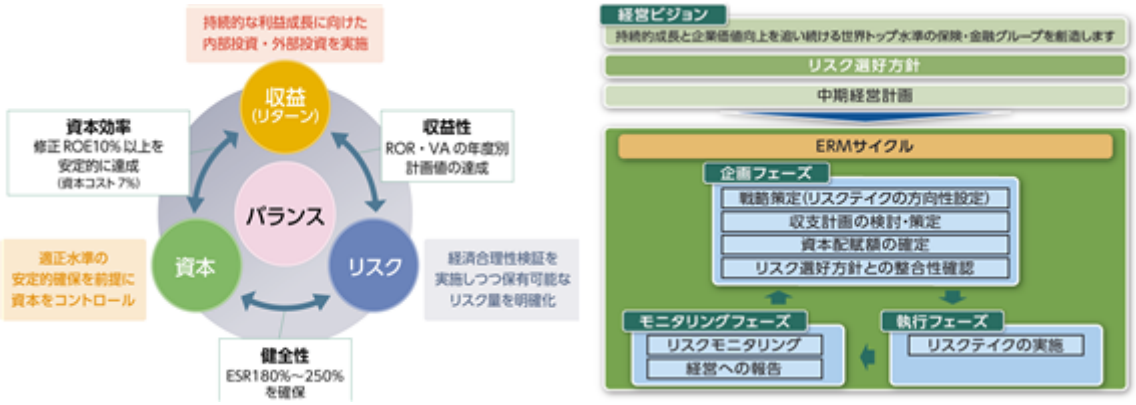

④　統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a.　定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法（VaR）（注）により計量し、会社全体のリスク量と経営体力（資本）を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しております。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しております。

さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しております。

（注）VaR:バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

b.　定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。経営に影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組み状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2)　当社の主要なリスク

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①　重要リスク

発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「重要リスク」として選定し、重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

2025年度も引き続き、コンダクトリスクや地政学的なリスク（インフレ懸念を含む）、気候変動、サイバーリスク、保険市場・人財市場の変化、生成ＡＩ活用に係るリスクを適切にコントロールし、当社の持続的な成長を図ることが必要であることから、重要リスクは2024年度と同様のものとしております。

一方で、各リスクの状況は変化しているため、各リスクの「主な想定シナリオ」に下記ａ～ｄの環境変化を明示・反映し、管理・取組みを強化しております。

ａ．コンダクトリスクへの対応

コンダクトリスクの発生構造の理解や、2024年度のリスク発現状況を踏まえ、「主な想定シナリオ」等の内容を見直し、同リスクの管理・取組みの強化に繋げてまいります。No.4「グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生」に、経営理念等の不浸透、不適切な業界慣行や行動インセンティブによる社会的信用の失墜、商品・サービスにおけるお客さま視点の欠如、不正競争、受入出向者・社外出向者・代理店による情報漏えい、事業活動の過程で生じる権利侵害、財務報告に係る内部統制の重大な不備を明示しております。

b．業界慣行の見直し・ビジネススタイル等の変革の必要性

金融庁や金融審議会の報告書、一般社団法人日本損害保険協会の取組み等を踏まえて、No.8「保険市場の変化」には、業界慣行の見直しやビジネススタイルの変革の必要性に対して当社が適切に対応できないリスク（リスクソリューションの提案力の不足等による保険市場での競争力の低下）を明示し、No.9「人財を取り巻く環境の変化」には、魅力ある職場環境（労働条件を含む）が実現できない場合に採用力低下のリスクがあることを明示しております。

c．米国政権交代

No.10「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」に、金融市場全般の変動に関するリスクや課税強化に関するリスクを明示しております。

d．その他

No.3「信用リスクの大幅な増加」では国内の「金利のある世界」や金融機関の与信基準の厳格化に関して明示し、No.8「保険市場の変化」では公共インフラの老朽化、No.9「人財を取り巻く環境の変化」では海外人財強化の必要性、No.10「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」ではサイバーセキュリティに関する規制強化などの環境変化を明示しております。

2025年度重要リスクは下表のとおりであります。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払・保有資産の価値の低下・競争環境や評判の変化等が生じ、当社の業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社では、これらのリスクに対して、重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）した上で、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やリスクコントロールを実施しております。

No.	重要リスク （「・は主な想定シナリオ」／「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項）
1	**大規模自然災害の発生** ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う出再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どおりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生
2	**金融マーケットの大幅な変動** ・世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向等を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如に伴う各国の国債の格下げ等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
3	**信用リスクの大幅な増加** ・実体経済の悪化や金利上昇、金融機関による与信の厳格化、脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落
4	**グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生** ※企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。 ・当社グループの経営理念等（ミッション・ビジョン・バリュー、お客さま第一の業務運営等）が当社グループの業務運営における役職員等の行動にまで浸透せず、お客さま本位や健全な競争環境等の実現ができないことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・業界慣行や当社グループ内の行動目標（経営目標や営業・損害サービスに関する目標等）、社員等の評価制度（人事制度・代理店評価制度等）等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・商品・サービス（事務・システムを含む）の設計がお客さま等の視点（ニーズ・適合性・利便性・わかりやすさ等）を欠くことによるお客さまの不利益の発生 ・グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加 ・国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不正競争や不当な取引制限、優越的地位の濫用を含む）、長時間労働・ハラスメント等の重大な労務問題等の発生 ・当社グループ（受入出向者を含む）又は外部委託先（代理店や社外出向者を含む）等における情報漏えい等の発生 ・生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触・評判の低下等の発生 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる開示や課題への対応不備、事業活動の過程（取引先等を含む）で生じる人権等の権利侵害、それらに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担 ・財務報告に係る内部統制の重大な不備、国際財務報告基準（IFRS）ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生
5	**サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい** ・デジタライゼーションの進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化（技術進展が著しい生成 AI 等を利用したものを含む）、クラウド活用やサプライチェーンの拡大に伴うサイバー攻撃による影響範囲の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生

6	**システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現** ・デジタライゼーションの進展に伴うお客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、 資金決済インフラの停止、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現による経営計画の未達成
7	**新型インフルエンザ等の感染症の大流行** ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下
8	**保険市場の変化** ・業界慣行の見直しや環境変化（お客さまの意識や社会的要請の変化を含む）に応じたビジネスモデル（販売チャネルを含む）・ビジネススタイルの変革が想定通りに実行できないことによる保険市場での競争劣位 ・運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受、循環型社会の進展や化学物質等の健康被害・環境被害等による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・外部環境変化（社会的要請の変化、企業等の建物・設備や公共のインフラの老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む）に伴うリスクの高まり・集積やインフレ（ソーシャル・インフレーションを含む）等による保険金・事業費の増加
9	**人財を取り巻く環境の変化** ・人財市場・労働需給等の外的な変化やＤＸ推進・海外事業等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・人権や多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備（労働条件を含む）やハラスメント（カスタマーハラスメントを含む）に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出、採用力の低下
10	**国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機** ・国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化（各国大統領等のグローバルリーダーの交替やグローバルサウスの台頭等によるものを含む）等に伴う金融市場の変動による保有資産価値の下落 ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・当社グループ又は外部委託先等における経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下 ・大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいや、サイバーセキュリティ関連法規制の強化による財務的な負担等の発生 ・大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退（人的被害を含む）、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生、課税強化による財務的な負担

② エマージングリスク

中長期的な視点から当社経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「エマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

	エマージングリスク
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・上下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きが見られました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、当期からスタートした中期経営計画（2022-2025）第２ステージ（2024～2025年度）では、第１ステージ（2022～2023年度）に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、５つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為や、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案の反省を踏まえ、「お客さま本位」と「法令遵守」を全ての事業活動の根幹に据え、コンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に向けて、全役職員一丸となって取組みを進めました。

基本方針	重点施策
国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、ＣＳＶに資する商品・サービスの提供に取り組みました。 ＜取組内容＞ ・あいおいニッセイ同和損保とともに、近年気候変動等の影響により増加している降雹(ひょう)被害への対策の一環として、お客さまへ降雹(ひょう)の危険を事前に知らせるアラートサービスの提供を開始しました。 ・ライドシェアの一部解禁に合わせ、一般ドライバーの自家用持込み車両等を包括して補償する「移動支援サービス事業用自動車保険特約」を開発し、運行管理を担うライドシェア事業者に対して販売を開始しました。
海外事業の収益拡大	中期経営計画で掲げる MS Amlin の収益拡大、アジア市場の成長捕捉、事業投資による成長加速及びグループシナジーの発揮に取り組みました。 ＜取組内容＞ ・ロイズ・再保険事業においては、前期に引き続き、市場環境を踏まえ保険料を引き上げるとともに、自然災害リスクの引受けを抑制しつつそれ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。 ・アジア市場においては、プラットフォーマーと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組み、収益が順調に拡大しました。 ・事業投資については、成長する米国ＭＧＡ市場を捕捉するため、2023 年１月に買収完了した MS Transverse を通じて取組みを進めるとともに、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーである W.R.Berkley Corporation に対し15%出資することを決定しました。
資産運用利益の拡大	自然災害や異常気象による経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力したほか、保険リンク証券のファンド運営会社である Leadenhall Capital Partners LLP（連結子会社）による日本における投資家開拓を支援するなど同社とのシナジー発揮に取り組みました。

新たなビジネスの創造	当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・ＡＩの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みました。 ＜取組内容＞ ・大企業の関係会社や取引先を一括で診断し、サイバーリスクを可視化して月次や四半期ごとに提供するサイバーリスク診断サービス「MS&AD サイバーリスクファインダー」の提供を開始しました。 ・高齢者支援の専門研修を修了し、当社が認定した保険募集人「ＭＳシニアライフパートナー」が、お客さまの困りごとに応じた専門事業者を紹介して、ワンストップで解決を支援するサービスを開始しました。
グループシナジーの発揮	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指す取組みを進めました。 ＜取組内容＞ ・あいおいニッセイ同和損保とともに商品・損害サポート・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「１プラットフォーム戦略」を推進しました。 ・「グローバルシナジー」取組として、ＴＥＮＫＡＩプロジェクト等による国内外グループ各社のノウハウ・スキルの共有・相互利用に取り組みました。 ・当社の先進取組推進拠点の １ つ、グローバルデジタルハブ上海は、「三井住友海上火災保険（中国）有限公司」（中国現地法人）とともに、脱炭素に繋がる電気自動車（EV）利用における課題解決に向けた総合的なソリューション提供と、新たな保険商品、サービスの研究・開発に関する実証実験を開始しました。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が３兆1,497億円、資産運用収益が6,966億円、その他経常収益が395億円となった結果、３兆8,859億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が２兆5,958億円、資産運用費用が638億円、営業費及び一般管理費が4,835億円、その他経常費用が292億円となった結果、３兆1,725億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3,796億円増加し、7,133億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,797億円増加し、5,544億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ　国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が１兆8,417億円、資産運用収益が6,054億円、その他経常収益が63億円となった結果、２兆4,535億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が１兆5,616億円、資産運用費用が648億円、営業費及び一般管理費が2,441億円、その他経常費用が68億円となった結果、１兆8,775億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ3,617億円増加し、5,760億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ2,921億円増加し、4,599億円となりました。

ロ　海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ2,613億円増加し、１兆3,919億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ649億円増加し、2,201億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ238億円増加し、1,752億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ2,459億円減少し、９兆6,202億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ42.6ポイント低下し、656.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,598億円増加し、3,910億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ768億円減少し、301億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ

1,900億円減少し、△4,094億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より779億円増加し、１兆3,292億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	2,753,874	3,071,208	317,333	11.5%
経常利益　（百万円）	333,727	713,384	379,656	113.8%
親会社株主に帰属する当期純利益　（百万円）	274,645	554,416	279,771	101.9%

正味収入保険料は、当社において自動車保険や火災保険で増収し、海外事業においてもロイズ・再保険事業をはじめアジア、欧州、米州で増収したことや為替影響もあり、前連結会計年度に比べ3,173億円増加し、３兆712億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業で有価証券売却益の増加などにより増益となり、また海外事業においても増益となったことにより、前連結会計年度に比べ3,796億円増加し、7,133億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2,797億円増加し、5,544億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)			当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	729,475	24.7	15.7	906,322	27.3	24.2
海上	267,328	9.0	3.8	300,775	9.1	12.5
傷害	228,057	7.7	4.2	240,473	7.2	5.4
自動車	859,776	29.1	3.3	922,854	27.8	7.3
自動車損害賠償責任	116,361	3.9	△12.2	115,287	3.5	△0.9
その他	755,898	25.6	30.8	832,991	25.1	10.2
合計	2,956,898	100.0	11.6	3,318,705	100.0	12.2
（うち収入積立保険料）	(23,364)	(0.8)	(△25.6)	(21,648)	(0.7)	(△7.3)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b　正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)			当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	578,609	21.0	15.6	736,851	24.0	27.3
海上	202,710	7.4	5.7	235,564	7.7	16.2
傷害	198,914	7.2	6.5	219,237	7.1	10.2
自動車	876,896	31.9	3.6	935,265	30.5	6.7
自動車損害賠償責任	130,287	4.7	△8.3	123,417	4.0	△5.3
その他	766,455	27.8	27.4	820,872	26.7	7.1
合計	2,753,874	100.0	11.5	3,071,208	100.0	11.5

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c　正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)			当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%）	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%）
火災	287,121	20.8	△13.7	297,643	19.5	3.7
海上	87,730	6.3	11.5	105,609	6.9	20.4
傷害	101,784	7.3	△17.7	107,990	7.1	6.1
自動車	497,707	36.0	5.6	545,991	35.7	9.7
自動車損害賠償責任	103,916	7.5	4.4	104,477	6.8	0.5
その他	305,268	22.1	17.0	366,313	24.0	20.0
合計	1,383,529	100.0	1.2	1,528,026	100.0	10.4

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a　運用資産

区分	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当連結会計年度 （2025年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	1,460,557	14.8	1,256,796	13.1
コールローン	―	―	60,000	0.6
買現先勘定	―	―	86,904	0.9
買入金銭債権	114,204	1.2	215,391	2.2
金銭の信託	750	0.0	3,402	0.0
有価証券	6,632,802	67.2	6,266,622	65.1
貸付金	371,168	3.8	368,729	3.8
土地・建物	185,618	1.8	180,385	2.0
運用資産計	8,765,101	88.8	8,438,232	87.7
総資産	9,866,262	100.0	9,620,290	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b　有価証券

区分	前連結会計年度（2024年３月31日）		当連結会計年度（2025年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	596,724	9.0	524,050	8.4
地方債	75,469	1.1	71,426	1.1
社債	530,089	8.0	540,619	8.6
株式	2,605,000	39.3	1,615,259	25.8
外国証券	2,663,360	40.2	3,349,328	53.4
その他の証券	162,157	2.4	165,938	2.7
合計	6,632,802	100.0	6,266,622	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ　国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	1,623,307	1,679,248	55,941	3.4%
正味損害率　（%）	65.6	66.7	1.1	―
正味事業費率　（%）	32.7	32.0	△0.7	―
保険引受利益　（百万円）	20,709	54,601	33,892	163.7%
経常利益　（百万円）	214,319	576,026	361,707	168.8%
当期純利益　（百万円）	167,777	459,900	292,123	174.1%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
３　正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。
正味収入保険料は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ559億円増加し、１兆6,792億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）で増加したことなどにより前事業年度に比べ557億円増加し、１兆58億円となりました。以上により、正味損害率は66.7%と、前事業年度に比べ1.1ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は32.0%と、前事業年度に比べ0.7ポイント低下しました。
これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前事業年度に比べ338億円増加し、546億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。
有価証券売却益が前事業年度に比べて3,439億円増加し4,505億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ3,529億円増加し、6,054億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が125億円増加したことなどにより前事業年度に比べ260億円増加し、648億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ3,617億円増加し、5,760億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ2,921億円増加し、4,599億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	367,272	19.6	△2.6	398,941	20.5	8.6
海上	109,858	5.9	1.0	112,773	5.8	2.7
傷害	195,713	10.5	△0.1	203,737	10.5	4.1
自動車	703,894	37.6	1.2	722,567	37.1	2.7
自動車損害賠償責任	116,361	6.2	△12.2	115,287	5.9	△0.9
その他	377,812	20.2	2.4	392,705	20.2	3.9
合計	1,870,912	100.0	△0.4	1,946,012	100.0	4.0
（うち収入積立保険料）	(23,364)	(1.2)	(△25.6)	(21,648)	(1.1)	(△7.3)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b　正味収入保険料

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災	250,590	15.5	△5.8	267,943	16.0	6.9
海上	73,466	4.5	△3.4	75,803	4.5	3.2
傷害	158,616	9.8	4.5	163,895	9.8	3.3
自動車	698,382	43.0	1.4	722,883	43.0	3.5
自動車損害賠償責任	130,287	8.0	△8.3	123,417	7.3	△5.3
その他	311,963	19.2	2.2	325,305	19.4	4.3
合計	1,623,307	100.0	△0.4	1,679,248	100.0	3.4

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　正味支払保険金

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 （%）	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 （%）
火災	173,502	△13.0	72.1	169,189	△2.5	65.6
海上	39,263	12.2	56.2	37,671	△4.1	52.6
傷害	79,551	△3.7	55.6	87,135	9.5	58.8
自動車	393,128	7.0	67.2	425,108	8.1	69.3
自動車損害賠償責任	103,916	4.4	89.4	104,477	0.5	94.4
その他	160,799	0.2	54.2	182,311	13.4	58.7
合計	950,161	0.6	65.6	1,005,894	5.9	66.7

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a　運用資産

区分	前事業年度 （2024年３月31日）		当事業年度 （2025年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	569,605	7.2	233,392	3.4
コールローン	―	―	60,000	0.9
買現先勘定	―	―	86,904	1.3
買入金銭債権	2,121	0.0	133,444	2.0
金銭の信託	570	0.0	3,114	0.0
有価証券	6,266,431	79.7	5,307,331	77.8
貸付金	390,765	5.0	366,908	5.4
土地・建物	178,120	2.3	172,524	2.5
運用資産計	7,407,614	94.2	6,363,620	93.3
総資産	7,864,388	100.0	6,822,620	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b　有価証券

区分	前事業年度 （2024年３月31日）		当事業年度 （2025年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	573,288	9.2	507,187	9.6
地方債	75,469	1.2	71,426	1.3
社債	526,310	8.4	538,010	10.1
株式	2,600,340	41.5	1,608,060	30.3
外国証券	2,332,051	37.2	2,420,479	45.6
その他の証券	158,970	2.5	162,166	3.1
合計	6,266,431	100.0	5,307,331	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	2,787	633,038	0.44	3,338	335,221	1.00
コールローン	―	―	―	55	14,207	0.39
買現先勘定	―	―	―	56	18,432	0.30
買入金銭債権	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40
金銭の信託	12	462	2.66	35	4,107	0.87
有価証券	143,033	3,908,056	3.66	157,647	3,924,076	4.02
貸付金	2,808	396,874	0.71	3,372	374,411	0.90
土地・建物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
小計	154,551	5,131,009	3.01	170,267	4,921,905	3.46
その他	226	―	―	207	―	―
合計	154,777	―	―	170,474	―	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	11,969	633,038	1.89	1,329	335,221	0.40
コールローン	―	―	―	55	14,207	0.39
買現先勘定	―	―	―	56	18,432	0.30
買入金銭債権	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40
金銭の信託	76	462	16.57	△1,448	4,107	△35.28
有価証券	213,668	3,908,056	5.47	559,821	3,924,076	14.27
貸付金	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49
土地・建物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
金融派生商品	4,012	―	―	△12,518	―	―
その他	△176	―	―	△903	―	―
合計	239,039	5,131,009	4.66	565,211	4,921,905	11.48

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３　平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

４　資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	資産運用 損益等 （時価ベース） （百万円）	平均運用額 （時価ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用 損益等 （時価ベース） （百万円）	平均運用額 （時価ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	11,969	633,038	1.89	1,329	335,221	0.40
コールローン	―	―	―	55	14,207	0.39
買現先勘定	―	―	―	56	18,432	0.30
買入金銭債権	13	5,464	0.25	241	71,333	0.34
金銭の信託	76	503	15.24	△1,448	4,115	△35.21
有価証券	1,120,866	5,304,281	21.13	△349,238	6,228,928	△5.61
貸付金	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49
土地・建物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
金融派生商品	△1,032	―	―	△17,072	―	―
その他	△176	―	―	△903	―	―
合計	1,141,145	6,527,390	17.48	△348,446	7,226,834	△4.82

d　海外投融資

区分	前事業年度 （2024年３月31日）		当事業年度 （2025年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建				
外国公社債	232,863	9.5	236,197	9.4
外国株式	1,492,704	61.1	1,527,930	60.7
その他	588,252	24.1	679,143	27.0
計	2,313,820	94.7	2,443,271	97.1
円貨建				
外国公社債	27,713	1.1	14,042	0.6
その他	101,932	4.2	58,929	2.3
計	129,645	5.3	72,971	2.9
合計	2,443,465	100.0	2,516,243	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り （インカム利回り）	2.66%		3.08%	
資産運用利回り （実現利回り）	2.20%		2.85%	

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
３　「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ　利回り　運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
４　「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ　利回り　資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度5.27%、当事業年度3.15%であります。
５　前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券476,853百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券101,916百万円であります。
当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券583,437百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券58,871百万円であります。

ロ　海外事業（海外保険子会社）

海外事業につきましては、中期経営計画で掲げるMS Amlinの収益拡大、アジア市場の成長捕捉、事業投資による成長加速及びグループシナジーの発揮に取り組みました。

ロイズ・再保険事業においては、前期に引き続き、市場環境を踏まえ保険料を引き上げるとともに、自然災害リスクの引受けを抑制しつつそれ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。また、アジア市場においては、プラットフォーマーと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組み、収益が順調に拡大しました。

事業投資については、MS Transverseを通じて、成長する米国ＭＧＡ市場を捕捉する取組みを進めるとともに、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley Corporation に対し15%出資することを決定しました。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	1,130,567	1,391,939	261,372	23.1%
経常利益　（百万円）	155,229	220,134	64,904	41.8%
セグメント利益　（百万円）	151,358	175,203	23,845	15.8%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　セグメント利益は出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、ロイズ・再保険事業をはじめアジア、欧州、米州で増収したことや為替影響もあり、前連結会計年度に比べ2,613億円増加し、１兆3,919億円となりました。
経常利益は、ロイズ・再保険事業や米州を中心に各地域が増益したことなどにより前連結会計年度に比べ649億円増加し、2,201億円となりました。
出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ238億円増加し、1,752億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。
総資産は前連結会計年度末に比べ2,459億円減少し、９兆6,202億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が６兆2,666億円（前連結会計年度末比3,661億円減少）、現金及び預貯金が１兆2,568億円（同2,037億円減少）であります。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。
ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ　単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2024年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2025年３月31日） （百万円）
(A)　単体ソルベンシー・マージン総額	4,133,628	3,593,924
(B)　単体リスクの合計額	1,196,153	1,017,541
(C)　単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)／{(B)×1/2}]×100	691.1%	706.3%

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

国内株式の残高削減による資産運用リスク相当額の減少を主因に、単体リスクの合計額が前事業年度末に比べて1,786億円減少したことなどにより、単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて15.2ポイント上昇し、706.3%となりました。

ロ　連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 （2024年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （2025年３月31日） （百万円）
(A)　連結ソルベンシー・マージン総額	3,833,729	3,375,643
(B)　連結リスクの合計額	1,097,487	1,029,013
(C)　連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)／{(B)×1/2}]×100	698.6%	656.0%

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の２及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

国内株式の残高削減によるその他有価証券の評価差額の減少を主因に、連結ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて4,580億円減少したことなどにより、連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて42.6ポイント低下し、656.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー　（百万円）	231,205	391,013	159,808
投資活動によるキャッシュ・フロー　（百万円）	107,063	30,182	△76,880
財務活動によるキャッシュ・フロー　（百万円）	△219,309	△409,405	△190,095
現金及び現金同等物の期末残高　（百万円）	1,251,238	1,329,216	77,978

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,598億円増加し、3,910億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ768億円減少し、301億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,900億円減少し、△4,094億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より779億円増加し、１兆3,292億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。
成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。
また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。
当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ　時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ　有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ　固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、関連する事業の環境が変化した場合、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ　繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ　支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト　責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

チ　退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ハ　固定資産の減損」及び「ヘ　支払備金」については、関連する事項を「第５　経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

④ 目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、1兆6,792億円と前事業年度に比べ、3.4%の増収となりました。正味損害率は66.7%と前事業年度に比べ、1.1ポイントの上昇となりました。正味事業費率は32.0%と前事業年度に比べ、0.7ポイントの低下となりました。保険引受利益は、前事業年度比339億円増加し、546億円のプラスとなりました。引き続き、自動車保険及び火災保険の収支改善、また、事業費構造の変革による収益力強化の取組みを進めてまいります。

⑤ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

5【重要な契約等】

（１）ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社との経営管理契約

当社は、完全親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

（２）W.R.Berkley社創業家との協力関係協定の締結

当社は、2025年３月28日に、W.R.Berkley Corporationの創業家と協力関係協定を締結しました。関係当局による認可等を前提として、2025年度中に同社の株式の15%を取得する予定であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（82億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は138億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（2025年３月31日現在）

会社名	地域 主な店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) ［面積㎡］	建物	動産		
提出会社	北海道 北海道支店 （札幌市中央区）	国内損害 保険事業	4,161 (564)	881	298	340 [91]	174
	東北 仙台支店 （仙台市青葉区）	国内損害 保険事業	1,982 (2,965)	1,700	454	469 [129]	150
	関東甲信越 茨城支店 （茨城県水戸市）	国内損害 保険事業	536 (2,963)	1,455	555	745 [228]	461
	千葉埼玉 埼玉支店 （さいたま市大宮区）	国内損害 保険事業	725 (3,285)	1,306	387	581 [163]	240
	東京 東京東支店 （東京都千代田区）	国内損害 保険事業	5,074 (5,730)	15,336	145	1,187 [200]	225
	神奈川静岡 神奈川支店 （横浜市西区）	国内損害 保険事業	1,090 (1,861)	4,736	368	548 [186]	206
	北陸 金沢支店 （石川県金沢市）	国内損害 保険事業	1,478 (2,012)	2,652	266	196 [46]	74
	中部 愛知支店 （名古屋市中区）	国内損害 保険事業	7,405 (2,934) [384]	4,289	582	1,037 [274]	236
	関西 大阪北支店 （大阪市中央区）	国内損害 保険事業	11,250 (5,341)	8,545	806	1,644 [471]	354
	中国 広島支店 （広島市中区）	国内損害 保険事業	879 (977)	647	429	534 [155]	232
	四国 四国東支店 （香川県高松市）	国内損害 保険事業	473 (3,108)	2,765	212	257 [81]	55
	九州 福岡支店 （福岡市中央区）	国内損害 保険事業	2,989 (1,984)	2,594	508	851 [254]	399
	本店 （東京都千代田区）	国内損害 保険事業	19,568 (129,085) [1,332]	32,788	6,703	3,704 [718]	775

(2) 在外子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他		
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	海外事業	458 (9,954)	749	330	641	1,231

(注) 1　上記は全て営業用設備であります。
2　土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。
3　臨時従業員数については、従業員数欄に[　]で外書きしております。
4　在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。
5　上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,623
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,661 (719)	1,434
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,366
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,151
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	- (-)	2,414

6　上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	住友総合グランド (兵庫県伊丹市)	18 (6,220)	7

7　リース契約による設備について、重要なものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年３月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2025年６月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	―	単元株式数1,000株 （注）
計	1,404,402,464	1,404,402,464	―	―

（注）　当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2008年３月31日	△108,782	1,404,402	―	139,595	―	93,107

（注）　2008年３月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

（５）【所有者別状況】

（2025年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	―
所有株式数（単元）	-	-	-	1,404,402	-	-	-	1,404,402	464
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	―

（６）【大株主の状況】

（2025年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	1,404,402	100.00
計	－	1,404,402	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2025年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	－	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	－	－
総株主の議決権	－	1,404,402	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第１項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月18日 取締役会決議	116,303	82.81
2025年5月19日 取締役会決議	128,772	91.69

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの一員として、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ　経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ７つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

① 会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度の導入及び社外取締役の選任を行い、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

ロ　当社の経営体制（2025年６月20日現在）

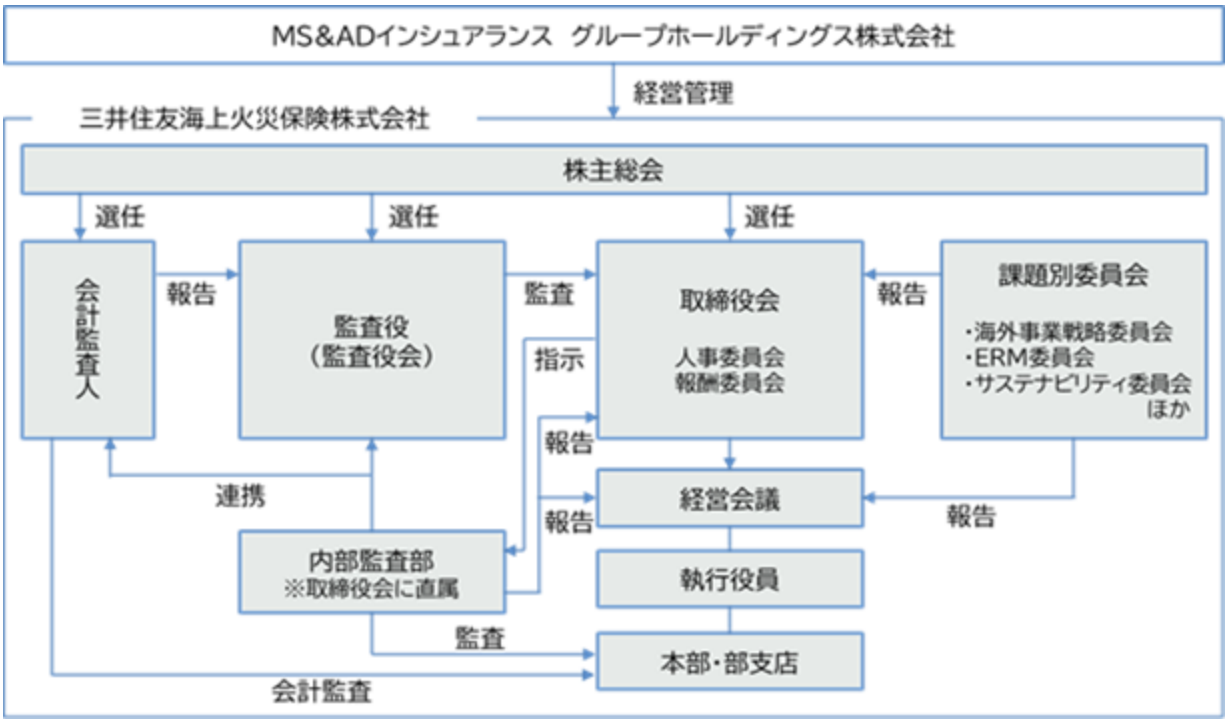

ハ　各機関の内容

ａ．取締役会

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、資本政策等、経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、取締役12名（男性10名、女性２名）のうち社外取締役を４名（男性２名、女性２名）選任することにより、取締役会で社外取締役の知見を得ながら実効性のある審議を行っております。なお、2024年度は14回開催し、伊藤取締役は11回、髙倉取締役は12回、その他の取締役は全ての回に出席しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。なお、2024年度は３回開催し、伊藤取締役及び髙倉取締役は２回、その他の委員は全ての回に出席しております。

・報酬委員会

取締役、執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。なお、2024年度は３回開催し、伊藤取締役は２回、その他の委員は全ての回に出席しております。

ｂ．監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役３名、非常勤監査役（社外監査役）３名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

ｃ．経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上の執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

ｄ．その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ全体にかかわる重要事項については、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・海外事業戦略委員会（年２回程度）

当社の海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行っております。

・ＥＲＭ委員会（年８回程度）

当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施しております。

・サステナビリティ委員会（年３回程度）

当社のサステナビリティに関する取組計画及び進捗管理について論議を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

内部統制システムに関する方針

当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ（以下「ＭＳ＆ＡＤグループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

１．職務執行の効率性確保のための体制
（当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

（１）当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
（２）当社は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務及び職務権限を明確にする。
（３）当社は、取締役、執行役員及び従業員が共有する全社目標として、ＭＳ＆ＡＤグループの経営計画に則って中期経営計画及び年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
（４）当社は、経営基盤としてのＩＴの重要性に鑑み、ＭＳ＆ＡＤグループのＩＴガバナンス基本方針に従い、ＩＴガバナンス態勢を構築する。
（５）当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、ＭＳ＆ＡＤグループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
（６）代表取締役は、四半期毎に業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正又は経営資源の追加配分等の対応を行う。

２．法令等遵守体制
（当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

（１）当社及びその子会社（会社法及び保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、ＭＳ＆ＡＤグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
（２）当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社及びその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
（３）当社は、当社及びその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢の更なる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
（４）当社は、当社及びその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門及び子会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
（５）当社及びその国内子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。

（６）当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、ＭＳ＆ＡＤグループ及び持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
（７）当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループのグループ内取引及び業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
（８）当社は、ＭＳ＆ＡＤグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
（９）当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループの外部委託管理基本方針に従い、当社及びその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
(10）当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織又は個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内及び社外の窓口に直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
(11）当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認又は指示しない。

３．統合リスク管理体制（当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

（１）当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
（２）当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
（３）当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ＥＲＭ委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況及びその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
（４）当社は、当社及びその子会社のリスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてＥＲＭ委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
（５）当社は、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社及びその子会社の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

４．財務報告の信頼性を確保するための体制

（１）当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低１名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
（２）当社は、ＭＳ＆ＡＤグループの情報開示統制基本方針に従い、当社及びその連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
（３）当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社及びその連結子会社の経営成績及び財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。
（４）当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社及びその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
（５）当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社及びその連結子会社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する検証結果を取締役会に報告する。

５．保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループの内部統制システムに関する基本方針及び持株会社が定める保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性及び財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

６．内部監査の実効性を確保するための体制

（１）当社は、ＭＳ＆ＡＤグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
（２）当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及びその子会社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
（３）当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程並びにリスクの種類及び程度に応じた内部監査計画を定める。
（４）内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

７．情報管理体制
（取締役の職務の執行等に係る情報の保存及び管理に関する体制）

（１）当社は、会社情報管理規程を定め、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録及び決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
（２）当社及びその子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社及びその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

８．監査役監査の実効性を確保するための体制

（１）監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
①当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
②取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
（２）監査役への報告に関する体制
①取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
②取締役及び執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査役に報告を行う事項の報告について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。
③当社及びその子会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為について、持株会社及び当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
④当社及びその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
（３）その他
①当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
②取締役会長、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
③内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

④当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

９．グループ経営管理体制
（当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

（１）当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社及びその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。
（２）当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるＭＳ＆ＡＤグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社及びその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
（３）当社は、当社及びその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、又は報告する。
（４）当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
（５）当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。

①当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会及び経営会議に報告する。

②当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供する等、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。

③当社の子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的又は個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為について、当社及び子会社・関連会社の全役職員が、社内及び社外の窓口に直接通報できる制度を設ける。

④当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、ＭＳ＆ＡＤグループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはＥＲＭ委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

１０．本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第４条第１項ただし書、第２項及び第３項に基づく改廃はこの限りではない。

以上

2025年４月１日最終改定

③　役員報酬

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬等（株式報酬）	
取締役（社外取締役を除く。）	506	289	156	61	8
監査役（社外監査役を除く。）	84	84	0	0	4
社外取締役	57	57	0	0	4
社外監査役	36	36	0	0	3

（注）　当社では、2005年３月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、2005年３月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、32百万円（うち取締役31百万円、監査役１百万円）あります。

④　責任限定契約

氏　名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	木　村　　宏 石　井　淳　子 伊　藤　友　則 髙　倉　千　春	当社は各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	秋　葉　賢　一 鈴　木　明　美 安　藤　まこと	

※　会計監査人について、該当事項はありません。

⑤　補償契約
該当事項はありません。

⑥　役員等賠償責任保険契約
当社は完全親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社が締結する会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約の記名子会社となっており、取締役、監査役及び執行役員が当該契約の被保険者に含まれております。

⑦　取締役の定数
当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧　取締役の選解任の決議要件
当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
イ　当社では、完全親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。
ロ　当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を

定款に定めております。

また、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額としております。

⑩　株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性14名　女性４名　（役員のうち女性の比率22.2%）

（2025年６月20日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 会長執行役員 （代表取締役）	原　　典　之	1955年 ７月21日生	1978年４月　当社入社 2008年４月　執行役員企業品質管理部長 2010年４月　常務執行役員名古屋企業本部長 2012年４月　取締役常務執行役員 2013年４月　取締役専務執行役員 2015年４月　取締役 副社長執行役員 2016年４月　取締役社長 社長執行役員 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2016年６月　同社取締役執行役員 2020年６月　同社取締役社長 社長執行役員 2021年４月　当社取締役会長 会長執行役員（現職） 2024年６月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	舩　曳　真一郎	1960年 ５月11日生	1983年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2013年４月　当社執行役員経営企画部長 2015年４月　常務執行役員東京企業第一本部長 2017年４月　取締役専務執行役員 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2019年４月　同社専務執行役員 2020年４月　当社取締役 副社長執行役員 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2021年４月　当社取締役社長 社長執行役員（現職） 2024年６月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役 専務執行役員	森　本　浩　徳	1966年 11月６日生	1990年４月　当社入社 2021年４月　執行役員 2023年４月　常務執行役員 2024年４月　専務執行役員 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職） 2025年４月　当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 4	―
取締役 専務執行役員	海　山　　裕	1967年 ５月９日生	1990年４月　当社入社 2022年４月　執行役員 2023年４月　常務執行役員 2025年４月　取締役専務執行役員（現職）	(注) 4	―
取締役 常務執行役員	井　口　直　紀	1967年 ８月26日生	1990年４月　当社入社 2021年４月　執行役員人事部長 2023年４月　取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役 常務執行役員	辻　　万　博	1969年 １月17日生	1991年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2022年４月　当社執行役員経営企画部長 2023年４月　執行役員 2025年４月　取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	―
取締役 常務執行役員	平　野　訓　行	1969年 ６月18日生	1992年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2022年４月　当社執行役員ビジネスイノベーション部長 2023年４月　執行役員ビジネスデザイン部長 2025年４月　取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	―
取締役（常勤）	川　津　英　樹	1968年 11月２日生	1991年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2023年４月　当社執行役員経営企画部長 2024年８月　常務執行役員 2025年４月　取締役常務執行役員 2025年６月　取締役（現職）	(注) 4	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	木　村　　宏	1953年 ４月23日生	1976年４月　日本専売公社（現日本たばこ産業株式会社）入社 1999年６月　日本たばこ産業株式会社取締役 2001年６月　同社取締役退任 2005年６月　同社取締役 2006年６月　同社代表取締役社長 2012年６月　同社取締役会長 2014年６月　同社特別顧問 2016年７月　同社顧問 2018年３月　同社社友（現職） 2018年６月　当社取締役（現職）	(注)３	―
取締役	石　井　淳　子	1957年 11月17日生	1980年４月　労働省（現厚生労働省）入省 2009年７月　厚生労働省大阪労働局長 2010年７月　同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 2012年９月　同省雇用均等・児童家庭局長 2014年７月　同省政策統括官(労働担当) 2015年10月　同省社会・援護局長 2017年６月　当社監査役 2021年６月　取締役（現職）	(注)３	―
取締役	伊　藤　友　則	1957年 １月９日生	1979年４月　株式会社東京銀行入行 1995年３月　スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年６月　ＵＢＳ証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年４月　一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年９月　早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現職） 2022年６月　当社取締役（現職）	(注)３	―
取締役	髙　倉　千　春	1959年 12月22日生	1983年４月　農林水産省入省 1993年８月　株式会社三和総合研究所コンサルタント 1999年７月　ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月　ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長 2013年10月　日本テトラパック株式会社常務執行役員 2014年７月　味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年６月　ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長 2022年４月　同社取締役CHRO 2023年６月　当社取締役（現職）	(注)３	―
監査役 (常勤)	田　中　秀　幸	1962年 ９月14日生	1985年４月　当社入社 2016年４月　執行役員国際業務部長 2017年４月　執行役員 2019年４月　常務執行役員 2022年４月　顧問 2022年６月　監査役（現職）	(注)５	―
監査役 (常勤)	岸　蔭　一　久	1964年 ８月１日生	1987年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2019年４月　当社執行役員金融法人第一部長 2020年４月　執行役員千葉埼玉本部長 2021年４月　常務執行役員千葉埼玉本部長 2022年４月　顧問 2022年６月　監査役（現職）	(注)５	―
監査役 (常勤)	川　辺　寿　也	1964年 ５月２日生	1987年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2022年４月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員人事・総務部長 2024年４月　同社執行役員 2024年６月　当社監査役（現職）	(注)６	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役	秋　葉　賢　一	1963年 10月30日生	1986年９月 1989年７月 1998年７月 2007年７月 2009年９月 2018年６月	英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）社員 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 早稲田大学大学院会計研究科教授（現職） 当社監査役（現職）	(注)５	―
監査役	鈴　木　明　美	1976年 11月８日生	2000年10月 2006年９月 2021年６月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士（現職） Mitsubishi International Corporation勤務 当社監査役（現職）	(注)７	―
監査役	安　藤　まこと	1959年 10月８日生	1984年10月 1988年３月 1988年12月 1991年４月 1994年４月 2002年10月 2022年６月	監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 KPMG Peat Marwick New York Office入所 櫻井会計事務所入所 警視庁入庁 安藤税務会計事務所（現響税理士法人）入所（現職） 安藤公認会計士共同事務所入所（現職） 当社監査役（現職）	(注)５	―
計						―

（注）１　取締役木村　宏、石井淳子、伊藤友則及び髙倉千春は、社外取締役であります。
２　監査役秋葉賢一、鈴木明美及び安藤まことは、社外監査役であります。
３　2025年６月20日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
４　2025年４月１日付の臨時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
５　2022年６月24日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
６　2024年６月21日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
７　2025年６月20日付の定時株主総会での選任後2028年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

②　社外役員の状況

当社では、社外取締役４名と社外監査役３名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役３名及び社外監査役３名の計６名で構成されております。常勤監査役は、事業会社の経営経験を有し、営業部門、海外部門、本社部門等に専門的な知見を有しております。社外監査役は、公認会計士として会計に関する専門的な知見及び弁護士として法務に関する専門的な知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ３名を配置しております。

監査役会は当事業年度に１１回開催され、安藤監査役が１０回、その他の監査役は全ての回に出席しております。監査役会においては法令等で求められる決議、各種報告（役員ヒアリングにおいて認識した課題の共有等を含む）が行われております。なお、諸課題等について積極的な意見交換を行えるよう、議案資料の事前配布及び社外監査役への事前説明を実施しております。

監査役会は、２０２４監査年度の監査計画を決議し、特に重点監査項目として中期経営計画（2022-2025）の遂行状況、中期経営計画（2022-2025）の基本方針・重点施策を支える経営基盤の整備、お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組み、保険会社としての使命の追求、社会的要請への対応を設定しました。監査役はこの監査計画及び監査役会で定めた監査役監査基準等に基づき、業務監査（取締役会等の意思決定の状況、内部統制システムの構築と運用の状況、競業取引及び利益相反取引等の状況等）、会計監査（会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、計算書類及び附属明細書ならびに連結計算書類の適正性等）を行い、監査役会はその内容について共有・確認を行っております。なお、企業保険分野における保険料調整行為に関する金融庁からの業務改善命令及び公正取引委員会からの排除措置命令ならびに保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関する金融庁からの業務改善命令等への対処についても、業務改善計画等への取組みを監視・検証するとともに、ガバナンスの強化に努めております。

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、会長・社長及び取締役・執行役員等との意見交換、国内外拠点及び子会社への調査等の活動を行っております。また、監査役相互間の情報共有に努めるとともに、会計監査人及び内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備を図り、ＭＳ＆ＡＤグループの監査役及び監査役スタッフとの連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手に心掛けるとともに、取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、専門的知見を踏まえて社会規範・合理性・適切性等の観点から質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

②　内部監査の状況

当社は、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の内部監査部の要員は37名であります。

内部監査部は、業務を適切に遂行し得るよう、独立性を確保した組織とし、内部監査を機動的に実施できるよう、取締役会から直接指示を受け報告を行う体制としております。内部監査の結果等は取締役会に報告しており、全取締役・監査役と情報の共有を図るとともに、常勤監査役との定期的な連絡会や社外役員との意見交換を実施し、内部監査計画、内部監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

③　会計監査の状況

イ　監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ　継続監査期間

2001年以降

ハ　業務を執行した公認会計士

菅野　雅子
蓑輪　康喜
石井　顕一

ニ　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他37名であります。

ホ　監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の再任の理由）

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

ヘ　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

④　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

イ　監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の連絡会において監査計画、監査実施状況、監査結果、及び監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）等について、会計監査人から報告・説明を受け質疑応答を行っているほか、会計監査上の諸問題、監査上の主要な検討事項について意見・情報交換を行っております。

ロ　監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、内部監査部門と定期的（原則、毎月）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果の全件が、監査役に報告されております。

ハ　会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

⑤　監査報酬の内容等

イ　監査公認会計士等に対する報酬

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	324	0	395	10
連結子会社	3	―	3	―
計	327	0	398	10

当社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応に関する支援業務等であります。

ロ　監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG)に属する組織に対する報酬（イを除く。）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	47	43	60	22
連結子会社	1,055	177	1,492	414
計	1,102	221	1,553	436

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

ハ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として441百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないForvis Mazars LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として191百万円を支払っております。

ニ　監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、「内部統制システムに関する方針」に財務報告の信頼性を確保するための体制を定め、整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 1,460,565	※5 1,256,802
コールローン	―	60,000
買現先勘定	―	86,904
買入金銭債権	114,204	215,391
金銭の信託	750	3,402
有価証券	※3,※5,※6 6,632,802	※3,※5,※6 6,266,622
貸付金	※4,※8 371,168	※4,※8 368,729
有形固定資産	※1,※2 225,517	※1,※2 220,191
土地	77,992	74,900
建物	107,625	105,485
リース資産	19,563	20,629
建設仮勘定	2,438	2,434
その他の有形固定資産	17,897	16,740
無形固定資産	360,505	354,360
ソフトウエア	81,320	76,668
のれん	131,665	124,990
その他の無形固定資産	147,519	152,700
その他資産	※4 582,619	※4 682,140
退職給付に係る資産	68,064	68,280
繰延税金資産	42,878	31,893
支払承諾見返	※7 12,848	※7 11,101
貸倒引当金	△5,662	△5,528
資産の部合計	9,866,262	9,620,290
負債の部		
保険契約準備金	5,003,298	5,359,372
支払備金	1,994,888	2,366,066
責任準備金等	3,008,409	2,993,306
社債	585,045	485,565
その他負債	697,588	688,352
退職給付に係る負債	88,086	89,191
役員退職慰労引当金	86	55
賞与引当金	24,685	30,223
株式給付引当金	956	388
特別法上の準備金	35,971	40,284
価格変動準備金	35,971	40,284
繰延税金負債	412,798	160,643
支払承諾	※7 12,848	※7 11,101
負債の部合計	6,861,364	6,865,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	84,425	84,387
利益剰余金	859,344	1,111,412
株主資本合計	1,083,364	1,335,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,644,414	979,735
繰延ヘッジ損益	△3,140	△7,009
為替換算調整勘定	199,680	367,497
退職給付に係る調整累計額	30,320	22,492
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	4,395	5,563
その他の包括利益累計額合計	1,875,670	1,368,280
非支配株主持分	45,863	51,437
純資産の部合計	3,004,898	2,755,113
負債及び純資産の部合計	9,866,262	9,620,290

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
経常収益	3,251,429	3,885,935
保険引受収益	2,880,741	3,149,768
正味収入保険料	2,753,874	3,071,208
収入積立保険料	23,364	21,648
積立保険料等運用益	25,353	24,594
生命保険料	※1 23,504	※1 15,376
責任準備金等戻入額	42,906	3,951
その他保険引受収益	11,737	12,989
資産運用収益	337,951	696,655
利息及び配当金収入	174,152	199,330
金銭の信託運用益	76	―
売買目的有価証券運用益	59,940	54,604
有価証券売却益	112,605	456,532
有価証券償還益	2,080	1,871
その他運用収益	14,449	8,911
積立保険料等運用益振替	△25,353	△24,594
その他経常収益	32,736	39,511
持分法による投資利益	13,499	15,630
その他の経常収益	19,237	23,881
経常費用	2,917,701	3,172,550
保険引受費用	2,385,124	2,595,858
正味支払保険金	1,383,529	1,528,026
損害調査費	※2 138,261	※2 149,560
諸手数料及び集金費	※2 488,854	※2 528,561
満期返戻金	106,913	102,805
契約者配当金	46	42
生命保険金等	5,957	6,835
支払備金繰入額	258,749	274,577
その他保険引受費用	2,811	5,449
資産運用費用	55,473	63,852
金銭の信託運用損	―	1,448
有価証券売却損	11,300	22,550
有価証券評価損	1,989	7,152
有価証券償還損	6	93
金融派生商品費用	32,322	11,341
その他運用費用	9,855	21,266
営業費及び一般管理費	※2 454,485	※2 483,550
その他経常費用	22,618	29,288
支払利息	8,956	8,927
貸倒引当金繰入額	834	427
貸倒損失	606	68
その他の経常費用	12,221	※3 19,865
経常利益	333,727	713,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
特別利益	16,458	11,509
固定資産処分益	16,458	8,401
持分変動利益	―	3,108
特別損失	17,638	12,139
固定資産処分損	2,320	955
減損損失	※４ 10,936	※４ 6,871
特別法上の準備金繰入額	4,380	4,312
価格変動準備金繰入額	4,380	4,312
税金等調整前当期純利益	332,548	712,754
法人税及び住民税等	74,108	147,350
法人税等調整額	△19,179	6,180
法人税等合計	54,929	153,531
当期純利益	277,619	559,223
非支配株主に帰属する当期純利益	2,973	4,806
親会社株主に帰属する当期純利益	274,645	554,416

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
当期純利益	277,619	559,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665,510	△664,443
繰延ヘッジ損益	△6,318	△4,722
為替換算調整勘定	120,076	166,442
退職給付に係る調整額	39,566	△7,770
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△3,166	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額	20,782	7,205
その他の包括利益合計	※1 836,450	※1 △502,141
包括利益	1,114,069	57,081
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,108,251	47,027
非支配株主に係る包括利益	5,818	10,054

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	685,527	910,130
会計方針の変更による累積的影響額			△1,824	△1,824
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	683,703	908,306
当期変動額				
剰余金の配当			△99,004	△99,004
親会社株主に帰属する当期純利益			274,645	274,645
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△582		△582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△582	175,641	175,058
当期末残高	139,595	84,425	859,344	1,083,364

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	971,512	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,041,781	53,422	2,005,334
会計方針の変更による累積的影響額	254					254		△1,569
会計方針の変更を反映した当期首残高	971,767	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,042,035	53,422	2,003,765
当期変動額								
剰余金の配当								△99,004
親会社株主に帰属する当期純利益								274,645
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	672,646	△4,571	129,002	39,577	△3,020	833,634	△7,559	826,074
当期変動額合計	672,646	△4,571	129,002	39,577	△3,020	833,634	△7,559	1,001,133
当期末残高	1,644,414	△3,140	199,680	30,320	4,395	1,875,670	45,863	3,004,898

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	84,425	859,344	1,083,364
当期変動額				
剰余金の配当			△302,348	△302,348
親会社株主に帰属する当期純利益			554,416	554,416
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38		△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△38	252,068	252,030
当期末残高	139,595	84,387	1,111,412	1,335,394

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,644,414	△3,140	199,680	30,320	4,395	1,875,670	45,863	3,004,898
当期変動額								
剰余金の配当								△302,348
親会社株主に帰属する当期純利益								554,416
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△664,678	△3,869	167,816	△7,827	1,168	△507,389	5,574	△501,815
当期変動額合計	△664,678	△3,869	167,816	△7,827	1,168	△507,389	5,574	△249,785
当期末残高	979,735	△7,009	367,497	22,492	5,563	1,368,280	51,437	2,755,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	332,548	712,754
減価償却費	64,496	64,884
減損損失	10,936	6,871
のれん償却額	16,196	15,073
支払備金の増減額（△は減少）	78,482	265,261
責任準備金等の増減額（△は減少）	△227,332	△27,793
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,254	△411
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△43	△31
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,426	3,935
株式給付引当金の増減額（△は減少）	478	△568
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△7,455	△8,409
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,046	△2,159
価格変動準備金の増減額（△は減少）	4,380	4,312
利息及び配当金収入	△174,152	△199,330
有価証券関係損益（△は益）	△161,330	△483,211
金融派生商品損益（△は益）	32,322	11,341
支払利息	8,956	8,927
為替差損益（△は益）	△14,790	△1,357
有形固定資産関係損益（△は益）	△14,089	△7,535
持分法による投資損益（△は益）	△13,499	△15,630
持分変動損益（△は益）	―	△3,108
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	41,122	△48,814
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	59,300	9,471
その他	45,652	9,584
小計	85,814	314,055
利息及び配当金の受取額	178,459	216,614
利息の支払額	△8,908	△8,919
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△24,160	△130,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,205	391,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△77,806	△5,920
買入金銭債権の取得による支出	△13,670	△1,661
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,208	8,780
金銭の信託の増加による支出	△29	△4,065
金銭の信託の減少による収入	―	18
有価証券の取得による支出	△2,292,495	△3,294,836
有価証券の売却・償還による収入	2,511,047	3,467,286
貸付けによる支出	△61,820	△72,473
貸付金の回収による収入	73,479	74,932
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△843	△71,357
その他	△17,159	△34,187
資産運用活動計	126,911	66,516
営業活動及び資産運用活動計	358,116	457,530
有形固定資産の取得による支出	△13,871	△13,881
有形固定資産の売却による収入	20,929	12,215
無形固定資産の取得による支出	△26,258	△34,219
その他	△647	△447
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,063	30,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△100,000	―
社債の償還による支出	―	△100,000
配当金の支払額	△99,004	△297,936
非支配株主への配当金の支払額	△3,600	△4,327
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,223	△180
その他	△6,482	△6,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△219,309	△409,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,278	65,781
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	168,236	77,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,001	1,251,238
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	405
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,251,238	※1 1,329,216

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　72社

主要な連結子会社は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

MSプラスワン少額短期保険株式会社他２社を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Launch Underwriters，LLC他１社は売却により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名　ＭＳＫ安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　10社

主な会社名　三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Axis Max Life Insurance Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（ＭＳＫ安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社70社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

②　満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③　持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④　その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤　その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第18号　2019年６月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

１　のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に124,990百万円（前連結会計年度は131,665百万円）計上しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが26,164百万円（前連結会計年度は30,176百万円）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年８月９日)に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、当連結会計年度において、損害保険事業を営む在外連結子会社であるMS First Capital Insurance Limitedについて、事業環境に大きな変化が生じたことにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産3,868百万円、のれん76,487百万円、のれんを除く無形固定資産48,859百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。同社の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、関連する事業の事業計画を基礎として、一定の必要資本を維持するために必要な内部留保等も考慮しております。

②　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

２　支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,366,066百万円（前連結会計年度は1,994,888百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

①　算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

②　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
327,539	312,734

※２　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
11,507	10,175

※３　非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有価証券（株式）	24,603	22,869
有価証券（外国証券）	169,309	199,292
有価証券（その他の証券）	31,090	37,532
合計	225,003	259,693

※４　保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	－
危険債権額	－	10
三月以上延滞債権額	42	48
貸付条件緩和債権額	65	38
合計	107	97

（注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
現金及び預貯金	51,668	40,744
有価証券	441,323	395,483
合計	492,991	436,227

（注）上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※６　有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
197,670	88,579

※７　リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（2024年３月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※８　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
9,401	4,335

（連結損益計算書関係）

※１　生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
保険料収入	26,147	16,398
解約返戻金等及び支払再保険料	△2,643	△1,022
生命保険料	23,504	15,376

※２　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
代理店手数料等	468,152	538,915
給与	187,797	199,186

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※３　その他の経常費用には私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」という。）に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）　885百万円

※４　減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岡山県内に保有する事務所など10物件	2,637	土地 建物	1,042 1,595
―	ソフトウエア	在外連結子会社が保有するソフトウエア	2,568	ソフトウエア	2,568
―	のれん及び無形固定資産	運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業	5,730	のれん その他の無形固定資産	3,967 1,762

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウエアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA（注）事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。

（注）保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定の業務を担う代理店。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所など9物件	3,175	土地 建物	1,757 1,418
―	ソフトウエア	在外連結子会社が保有するソフトウエア	1,166	ソフトウエア	1,166
―	のれん	Leadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業	2,529	のれん	2,529

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウエアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

在外連結子会社であるLeadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業（注）に係るのれんについては、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算出しております。

（注）保険リンク証券へ投資を行うファンド運営事業

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,017,024	△470,290
組替調整額	△107,073	△425,166
法人税等及び税効果調整前	909,951	△895,457
法人税等及び税効果額	△244,440	231,014
その他有価証券評価差額金	665,510	△664,443
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,994	△1,272
組替調整額	△5,130	△4,638
法人税等及び税効果調整前	△8,125	△5,910
法人税等及び税効果額	1,806	1,188
繰延ヘッジ損益	△6,318	△4,722
為替換算調整勘定		
当期発生額	120,104	166,442
組替調整額	△28	-
為替換算調整勘定	120,076	166,442
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53,831	△7,808
組替調整額	2,106	△2,590
法人税等及び税効果調整前	55,938	△10,398
法人税等及び税効果額	△16,371	2,628
退職給付に係る調整額	39,566	△7,770
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	△4,171	1,108
法人税等及び税効果調整前	△4,171	1,108
法人税等及び税効果額	1,005	38
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△3,166	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24,993	14,494
組替調整額	△4,210	△7,289
持分法適用会社に対する持分相当額	20,782	7,205
その他の包括利益合計	836,450	△502,141

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	－	－	1,404,402
合計	1,404,402	－	－	1,404,402

（注）　自己株式については、該当事項はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月18日取締役会	普通株式	62,298	44.35	2023年３月31日	2023年５月24日
2023年11月16日取締役会	普通株式	36,706	26.13	―	2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月17日取締役会	普通株式	181,632	利益剰余金	129.33	2024年３月31日	2024年５月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社種類株式	1,707	利益剰余金	1.21	2024年３月31日	2024年6月20日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤビジネスサポート株式会社種類株式	2,377	利益剰余金	1.69	2024年３月31日	2024年6月20日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤグランアシスタンス株式会社普通株式及び種類株式	326	利益剰余金	0.23	2024年３月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	－	－	1,404,402
合計	1,404,402	－	－	1,404,402

（注）　自己株式については、該当事項はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月17日取締役会	普通株式	181,632	129.33	2024年３月31日	2024年５月23日
2024年11月18日取締役会	普通株式	116,303	82.81	－	2024年11月22日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社種類株式	1,707	利益剰余金	1.21	2024年３月31日	2024年6月20日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤビジネスサポート株式会社種類株式	2,377	利益剰余金	1.69	2024年３月31日	2024年6月20日
2024年5月17日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤグランアシスタンス株式会社普通株式及び種類株式	326	利益剰余金	0.23	2024年３月31日	2024年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月19日取締役会	普通株式	128,772	利益剰余金	91.69	2025年３月31日	2025年５月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預貯金	1,460,565	1,256,802
コールローン	―	60,000
買現先勘定	―	86,904
買入金銭債権	114,204	215,391
有価証券	6,632,802	6,266,622
預入期間が３ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△321,167	△360,138
現金同等物以外の買入金銭債権	△63,215	△66,809
現金同等物以外の有価証券	△6,571,951	△6,129,555
現金及び現金同等物	1,251,238	1,329,216

２　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	38	115
１年超	125	231
合計	164	347

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	151	158
１年超	270	137
合計	422	296

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、ＣＳＡ（クレジット・サポート・アネックス）契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

①　市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

②　信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③　流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）３参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	95,293	2,121	97,415
金銭の信託	―	750	―	750
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	23,435	1,771	―	25,207
株式	2,904	―	―	2,904
外国証券	413,060	337,745	127,916	878,721
その他有価証券				
公社債	573,288	603,788	―	1,177,076
株式	2,552,132	―	―	2,552,132
外国証券	314,423	976,895	287,777	1,579,095
その他	35,940	32,516	15,171	83,627
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	12,154	―	12,154
金利関連	103	24,248	277	24,629
株式関連	132	―	―	132
債券関連	6,807	―	―	6,807
信用関連	―	533	842	1,376
その他	―	―	686	686
資産計	3,922,228	2,085,697	434,792	6,442,718
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	23,425	―	23,425
金利関連	99	28,428	266	28,793
株式関連	2,842	―	―	2,842
債券関連	4,474	―	―	4,474
信用関連	―	2,556	842	3,398
その他	―	―	752	752
負債計	7,416	54,409	1,861	63,688

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産61百万円、負債6,704百万円であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	196,960	1,482	198,442
金銭の信託	―	3,402	―	3,402
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	16,862	652	―	17,515
株式	6,397	―	―	6,397
外国証券	557,394	453,052	140,202	1,150,649
その他有価証券				
公社債	507,187	611,393	―	1,118,581
株式	1,565,818	―	―	1,565,818
外国証券	430,687	1,205,357	320,075	1,956,120
その他	35,679	22,808	15,500	73,988
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	24,256	―	24,256
金利関連	393	21,142	―	21,536
株式関連	1,395	―	―	1,395
債券関連	3,277	2,305	―	5,583
信用関連	―	421	―	421
その他	―	―	1,147	1,147
資産計	3,125,094	2,541,753	478,408	6,145,256
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	17,994	―	17,994
金利関連	354	28,096	―	28,450
債券関連	5,026	1,402	―	6,429
信用関連	―	2,866	―	2,866
その他	―	―	641	641
負債計	5,380	50,360	641	56,382

（*1）　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産599百万円、負債4,613百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン並びに買現先勘定は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	―	16,788	―	16,788	16,788	―
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	―	4,735	―	4,735	4,593	142
関連会社株式	137,635	5,020	―	142,656	36,930	105,725
貸付金					371,168	
貸倒引当金（*1）					△314	
	―	53	368,047	368,101	370,854	△2,752
資産計	137,635	26,598	368,047	532,282	429,167	103,115
社債	―	483,626	98,288	581,914	585,045	△3,130
負債計	―	483,626	98,288	581,914	585,045	△3,130

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	―	16,948	―	16,948	16,948	―
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	―	3,490	―	3,490	3,432	58
関連会社株式	151,555	6,242	―	157,798	38,334	119,463
貸付金					368,729	
貸倒引当金（*1）					△302	
	―	56	360,583	360,640	368,427	△7,786
資産計	151,555	26,738	360,583	538,878	427,142	111,735
社債	―	370,944	101,186	472,130	485,565	△13,434
負債計	―	370,944	101,186	472,130	485,565	△13,434

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル２に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル２に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル２又はレベル３に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル３に分類しております。

負　債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル２に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル３に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル１に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル３に分類し、それ以外の場合はレベル２に分類しております。

（注）２　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

レベル３の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(*3)(*4)	レベル3の時価からの振替(*3)(*5)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	3,091	0	△47	△922	－	－	2,121	－
有価証券								
売買目的有価証券	122,621	△5,917	11,708	△496	－	－	127,916	10,077
その他有価証券	229,546	8,605	37,292	28,848	1,000	△2,344	302,948	－
資産計	355,259	2,688	48,953	27,429	1,000	△2,344	432,986	10,077
デリバティブ取引(*6)	112	1,042	0	△1,209	－	－	△55	260

(*1)　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3)　レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4)　レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものであります。

(*5)　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、国内社債及び外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。

(*6)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価からの振替（*3）(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	2,121	0	△43	△595	－	1,482	－
有価証券							
売買目的有価証券	127,916	△2,566	13,259	1,593	－	140,202	28,573
その他有価証券	302,948	10,392	5,775	17,260	△800	335,575	－
資産計	432,986	7,825	18,990	18,258	△800	477,260	28,573
デリバティブ取引(*5)	△55	1,406	0	△845	－	506	870

(*1)　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3)　レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4)　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。

(*5)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（注）３　市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
市場価格のない株式等（*1）（*3）	227,082	254,190
組合出資金等（*2）（*3）	65,429	81,594
合計	292,512	335,784

（*1）　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に従い、時価開示の対象としておりません。

（*2）　組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

（*3）　前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について1,000百万円、組合出資金等について405百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について3,934百万円、組合出資金等について3,185百万円減損処理を行っております。

（注）４　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預貯金	1,451,192	9,367	―	―
買入金銭債権	112,082	―	―	2,053
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,334	874	2,438	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	42,000	76,100	126,700	308,300
地方債	600	36,500	17,700	15,200
社債	79,995	283,062	99,241	65,511
外国証券	94,021	355,038	325,980	75,847
貸付金（*）	67,622	224,170	54,159	22,583
合計	1,848,849	985,112	626,219	489,495

（*）　貸付金のうち、返済期限の定めのないもの2,628百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預貯金	1,245,185	13,624	―	―
コールローン	60,000	―	―	―
買現先勘定	86,904	―	―	―
買入金銭債権	213,629	357	307	1,458
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	―	921	2,570	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	37,700	81,300	107,900	301,100
地方債	5,100	46,200	3,400	14,700
社債	74,500	337,166	75,893	63,100
外国証券	111,074	439,333	387,299	131,428
貸付金（*）	76,022	211,230	59,485	19,825
合計	1,910,117	1,130,133	636,855	531,612

（*）　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10百万円、返済期限の定めのないもの2,151百万円は含めておりません。

（注）５　社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債（*）	100,000	－	154,142	－	－	230,000
合計	100,000	－	154,142	－	－	230,000

（*）　社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債（*）	－	154,662	－	－	－	230,000
合計	－	154,662	－	－	－	230,000

（*）　社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

1　売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	31,636	△14,258

（注）　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,593	4,735	142
	その他	―	―	―
	小計	4,593	4,735	142
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	―	―	―
	その他	16,788	16,788	―
	小計	16,788	16,788	―
合計		21,382	21,524	142

（注）　連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,432	3,490	58
	その他	―	―	―
	小計	3,432	3,490	58
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	―	―	―
	その他	16,948	16,948	―
	小計	16,948	16,948	―
合計		20,380	20,439	58

（注）　連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	629,472	583,300	46,171
	株式	2,549,786	446,790	2,102,996
	外国証券	919,315	744,063	175,252
	その他	85,748	70,252	15,496
	小計	4,184,322	1,844,405	2,339,916
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	547,604	570,102	△22,498
	株式	2,346	2,518	△172
	外国証券	659,780	709,193	△49,413
	その他	143	146	△2
	小計	1,209,874	1,281,961	△72,086
合計		5,394,196	3,126,366	2,267,829

（注）１　市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
２　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	437,665	423,978	13,687
	株式	1,563,285	337,189	1,226,095
	外国証券	1,171,417	991,032	180,384
	その他	68,898	60,092	8,805
	小計	3,241,266	1,812,292	1,428,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	680,915	709,185	△28,269
	株式	2,533	2,757	△223
	外国証券	784,703	823,034	△38,331
	その他	141,604	142,079	△474
	小計	1,609,757	1,677,056	△67,298
合計		4,851,024	3,489,348	1,361,675

（注）１　市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
２　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

４　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	109,790	900	4,676
株式	139,424	96,887	49
外国証券	353,454	14,818	6,574
その他	―	―	―
合計	602,668	112,605	11,300

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	99,539	1,439	17,426
株式	546,551	435,634	274
外国証券	367,531	18,510	4,849
その他	7,493	947	―
合計	1,021,116	456,532	22,550

５　連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について583百万円（うち、株式580百万円、外国証券３百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について32百万円（うち、株式30百万円、外国証券１百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１　運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	8	6

２　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３　運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	777,424	－	△2,286	△2,286
	買建	940,799	－	3,283	3,283
	通貨オプション取引				
	売建	23,195	－	△245	△56
	買建	33,772	－	347	△174
	通貨スワップ取引	48,853	21,025	△5,727	△5,727
合計		―	―	△4,628	△4,961

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	919,907	－	1,182	1,182
	買建	1,179,063	－	7,487	7,487
	通貨オプション取引				
	売建	16,694	－	△255	356
	買建	43,096	－	800	192
	通貨スワップ取引	39,269	－	1,058	1,058
合計		―	―	10,274	10,279

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	123,583	―	△58	△58
	買建	65	―	0	0
	金利スワップ先物取引				
	売建	2,426	2,426	△26	△26
	金利先物オプション取引				
	売建	195	―	△9	10
	買建	502	―	98	△8
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	820,118	780,209	1,582	1,582
	受取変動・支払固定	714,374	677,067	△6,452	△6,452
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	319,760	24,748	△2,285	△1,147
	買建	301,747	49,622	2,986	1,074
合計		―	―	△4,164	△5,024

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	208,061	16,169	55	55
	買建	97,122	95	△76	△76
	金利先物オプション取引				
	売建	2,189	―	△269	5
	買建	2,771	―	329	△44
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,215,160	974,965	△18,845	△18,845
	受取変動・支払固定	932,058	932,058	9,290	9,290
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	124,976	26,069	△2,004	△1,828
	買建	213,326	47,480	4,605	1,520
合計		―	―	△6,914	△9,922

(3) 株式関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	133,027	－	△2,710	△2,710
合計		－	－	△2,710	△2,710

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	47,737	－	1,395	1,395
合計		－	－	1,395	1,395

(4) 債券関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	300,779	―	△4,442	△4,442
	買建	41,425	―	6,764	6,764
	債券先物オプション取引				
	売建	26	―	△11	3
	買建	25	―	21	△6
合計		―	―	2,332	2,319

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	323,437	―	2,425	2,425
	買建	146,180	―	△4,172	△4,172
	債券先物オプション取引				
	売建	3	―	△1	△0
市場取引以外の取引	債券オプション取引				
	売建	87,850	―	△1,402	△1,402
	買建	87,850	―	605	605
	トータル・リターン・スワップ取引	16,296	―	1,700	1,700
合計		―	―	△845	△845

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

(5) 信用関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	20,937	19,306	483	483
	買建	95,288	95,288	△2,505	△2,505
合計		―	―	△2,022	△2,022

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	23,634	17,853	143	143
	買建	71,752	70,252	△2,589	△2,589
合計		―	―	△2,445	△2,445

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	299	30	△50	△8
	買建	299	30	50	12
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	32,450	8,258	△702	1,184
	買建	30,837	7,845	357	△688
	その他				
	包括的リスク引受契約	―	―	278	278
合計		―	―	△66	778

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	256	30	△7	30
	買建	256	30	7	△26
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	30,776	15,258	△633	791
	買建	28,441	13,992	343	△439
	その他				
	包括的リスク引受契約	―	―	796	796
合計		―	―	506	1,152

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	7,070	△2,396
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	194,252	―	△4,246
合計			―	―	△6,642

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,070	6,104	△2,289
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	259,412	―	△1,724
合計			―	―	△4,013

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	443,688	407,192
勤務費用	13,886	12,260
利息費用	3,788	6,688
数理計算上の差異の発生額	△ 41,139	△ 5,043
退職給付の支払額	△ 21,899	△ 23,145
為替換算差額	8,536	7,748
その他	332	188
退職給付債務の期末残高	407,192	405,890

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	359,155	387,171
期待運用収益	7,426	7,655
数理計算上の差異の発生額	12,444	△ 12,575
事業主からの拠出額	13,036	8,841
退職給付の支払額	△ 12,642	△ 12,787
為替換算差額	7,910	6,928
その他	△ 159	△ 254
年金資産の期末残高	387,171	384,979

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	327,305	325,692
年金資産	△ 387,171	△ 384,979
	△ 59,865	△ 59,286
非積立型制度の退職給付債務	79,887	80,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,021	20,911
退職給付に係る負債	88,086	89,191
退職給付に係る資産	△ 68,064	△ 68,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,021	20,911

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	13,886	12,260
利息費用	3,788	6,688
期待運用収益	△ 7,426	△ 7,655
数理計算上の差異の費用処理額	2,106	△ 2,590
その他	184	△ 199
確定給付制度に係る退職給付費用	12,540	8,504

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	55,938	△ 10,398
合計	55,938	△ 10,398

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△ 43,354	△ 32,955
合計	△ 43,354	△ 32,955

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	66	66
株式	21	20
その他	13	14
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	主として　1.1	主として　1.1
長期期待運用収益率	主として　1.5	主として　1.5

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
5,567	6,589

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券	12,464	14,955
土地等	9,644	9,992
ソフトウエア	26,805	28,713
責任準備金等	190,373	190,413
支払備金	40,044	56,563
価格変動準備金	10,036	11,642
退職給付に係る負債	5,288	5,613
税務上の繰越欠損金（注2）	52,318	52,581
その他	56,524	61,035
繰延税金資産小計	403,499	431,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△23,284	△21,458
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,952	△19,712
評価性引当額小計（注1）	△34,237	△41,171
繰延税金資産合計	369,261	390,339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△643,175	△401,278
支払備金	△23,126	△35,673
時価評価による簿価修正額	△18,188	△17,928
関係会社の留保利益	△17,261	△22,327
その他	△37,428	△41,880
繰延税金負債合計	△739,181	△519,089
繰延税金負債の純額	△369,919	△128,749

（注1）評価性引当額が6,933百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券に係る評価性引当額の増加であります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年３月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	15	15	15	15	15	52,240	52,318
評価性引当額	―	―	―	―	―	△23,284	△23,284
繰延税金資産	15	15	15	15	15	28,955	(*2) 29,033

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（*3）	309	258	135	3,306	4,875	43,694	52,581
評価性引当額	△281	△258	△135	△3,306	△1,009	△16,466	△21,458
繰延税金資産	28	―	―	―	3,865	27,228	(*4) 31,122

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
国内の法定実効税率	27.9	27.9
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△ 3.7	△ 5.3
連結子会社との税率差異	△ 4.7	△ 2.7
税率変更による影響	0.3	△ 1.1
持分法投資損益	△ 1.1	△ 0.7
関係会社の留保利益	1.0	0.7
外国関係会社合算所得	0.7	0.6
のれん償却額	1.4	0.5
評価性引当額の増減	△ 3.0	0.0
バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置	△ 3.9	0.0
その他	1.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	21.5

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は１百万円、責任準備金等は1,552百万円、繰延税金負債は3,747百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は10,183百万円、法人税等調整額は6,840百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は5,288百万円増加しております。

４　法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

（賃貸等不動産関係）

１　当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,460	37,368
期中増減額	△1,092	△2,167
期末残高	37,368	35,200
期末時価	100,950	96,370

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（6,715百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,816百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,506百万円）であり、主な減少額は売却による減少（3,251百万円）であります。

3　期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2　賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
賃貸収益	5,415	5,229
賃貸費用	4,989	4,896
差額	426	333
その他（売却損益等）	12,466	3,934

（注）賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の２つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業（三井住友海上）	海外事業（海外保険子会社）	その他（注2）	合計	調整額（注3、4、5）	連結財務諸表計上額（注6）
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,562,777	1,209,159	26,159	2,798,096	△20,717	2,777,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,529	△60,529	―	―	―	―
計	1,623,307	1,148,630	26,159	2,798,096	△20,717	2,777,378
セグメント利益又は損失（△）	167,777	151,358	5,617	324,752	△50,107	274,645
セグメント資産	7,864,388	3,874,441	68,320	11,807,150	△1,940,887	9,866,262
その他の項目						
減価償却費	38,147	14,525	48	52,721	11,774	64,496
のれんの償却額	―	―	―	―	16,196	16,196
利息及び配当金収入	154,765	50,721	0	205,487	△31,334	174,152
支払利息	4,842	4,113	0	8,956	―	8,956
有価証券評価損	24,598	―	―	24,598	△22,608	1,989
持分法投資利益又は損失（△）	―	13,973	2,962	16,936	△3,436	13,499
特別利益	16,242	216	―	16,458	―	16,458
（固定資産処分益）	(16,242)	(216)	(―)	(16,458)	(―)	(16,458)
特別損失	9,299	2,608	―	11,907	5,730	17,638
（減損損失）	(2,637)	(2,568)	(―)	(5,206)	(5,730)	(10,936)
税金費用	53,485	△1,868	△1,981	49,635	5,293	54,929
持分法適用会社への投資額	109,344	1,783	―	111,127	58,789	169,917
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,837	10,203	48	40,089	―	40,089

(注) 1　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3　外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△2,643百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△18,074百万円であります。

4　セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△31,272百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、のれんの償却額等△41,444百万円を含んでおります。

5　セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,410,104百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△757,521百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等226,738百万円を含んでおります。

6　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業（三井住友海上）	海外事業（海外保険子会社）	その他（注2）	合計	調整額（注3、4、5）	連結財務諸表計上額（注6）
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,622,979	1,457,182	14,001	3,094,163	△7,579	3,086,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	56,268	△56,268	―	―	―	―
計	1,679,248	1,400,914	14,001	3,094,163	△7,579	3,086,584
セグメント利益又は損失（△）	459,900	175,203	4,407	639,511	△85,094	554,416
セグメント資産	6,822,620	4,818,709	78,822	11,720,151	△2,099,861	9,620,290
その他の項目						
減価償却費	36,408	12,791	59	49,259	15,625	64,884
のれんの償却額	―	―	―	―	15,073	15,073
利息及び配当金収入	170,438	69,461	2	239,902	△40,572	199,330
支払利息	4,645	4,274	7	8,927	―	8,927
有価証券評価損	16,102	―	―	16,102	△8,949	7,152
持分法投資利益又は損失（△）	―	18,143	1,276	19,419	△3,789	15,630
特別利益	7,293	1,107	―	8,401	3,108	11,509
（固定資産処分益）	(7,293)	(1,107)	(―)	(8,401)	(―)	(8,401)
特別損失	8,360	1,308	0	9,670	2,469	12,139
（減損損失）	(3,175)	(1,225)	(―)	(4,401)	(2,469)	(6,871)
税金費用	115,059	39,581	224	154,865	△1,334	153,531
持分法適用会社への投資額	113,658	1,980	―	115,639	82,076	197,715
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,268	15,728	110	48,107	―	48,107

(注) 1　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3　外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,022百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△6,556百万円であります。

4　セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△40,508百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度との差異期間に生じた自然災害（2025年１月カリフォルニア山火事）に係る損益の調整額△17,409百万円のほか、のれんの償却額等△36,126百万円を含んでおります。

5　セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,409,837百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△940,764百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等250,740百万円を含んでおります。

6　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	578,609	202,710	198,914	876,896	130,287	766,455	2,753,874

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業）保険料収入	12,382	8,084	5,680	26,147

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	1,532,558	347,702	873,613	2,753,874

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業）保険料収入	8,084	18,062	26,147

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
193,943	31,574	225,517

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	736,851	235,564	219,237	935,265	123,417	820,872	3,071,208

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業）保険料収入	5,501	7,424	3,473	16,398

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	1,608,150	483,492	979,564	3,071,208

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業）保険料収入	7,424	8,974	16,398

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
186,984	33,206	220,191

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	15,992	203	16,196
当期末残高	129,206	2,458	131,665

（注）「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	14,963	109	15,073
当期末残高	124,990	－	124,990

（注）「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１　関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,106円97銭	1,925円14銭
１株当たり当期純利益	195円56銭	394円77銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	274,645	554,416
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	274,645	554,416
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,404,402	1,404,402

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	3,004,898	2,755,113
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	45,863	51,437
（うち非支配株主持分（百万円））	(45,863)	(51,437)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	2,959,034	2,703,675
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	1,404,402	1,404,402

（重要な後発事象）

（国内無担保普通社債の発行の決定）

当社は、2025年3月27日開催の当社取締役会において行った社債発行に関する包括決議に基づき、下記の範囲内で国内無担保普通社債を発行することを2025年6月19日に決定しました。

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限2,000億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年3.0%を上限とする。
(6) 発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
(9) 発行時期	2025年6月19日から2026年3月31日まで （ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）
(10)担保・保証	担保・保証は付さない。
(11)資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する。
(12)社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2016年２月10日	50,000	50,000	1.39（注２）	なし	2076年２月10日
当社	第４回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2017年12月12日	80,000	80,000	1.17（注３）	なし	2077年12月10日
当社	米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）　（注１）	2019年３月６日	100,902［910百万米ドル］	100,902［910百万米ドル］	4.95（注４）	なし	期限の定めなし
当社	第６回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年７月31日	100,000	－	0.13	なし	2024年７月31日
当社	第５回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2021年２月８日	100,000	100,000	1.02（注５）	なし	2081年２月７日
当社	第７回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年11月15日	150,000	150,000	0.19	なし	2026年11月13日
MS Transverse Insurance Group,LLC	米ドル建無担保社債（期限前償還条項付）（注１）	2021年12月３日	4,142［29百万米ドル］	4,662［29百万米ドル］	6.00	なし	2026年12月15日
合計	－	－	585,045	485,565	－	－	－

（注）１　外国において発行したものであるため、［　］内に外貨建による金額を付記しております。
２　2026年２月10日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
３　2027年12月12日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
４　2029年３月６日以降は固定金利（ステップアップあり・５年ごとにリセット）であります。
５　2031年２月８日の翌日以降は５年国債金利に1.96%を加算した利率であります。
６　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
－	154,662	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	5,183	4,798	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	19,002	19,848	―	2026年１月１日～2035年７月31日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	24,186	24,647	―	―

（注）１　本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
２　リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
３　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
リース債務	3,935	3,351	2,813	2,433

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 569,609	※4 233,393
現金	4	1
預貯金	569,605	233,392
コールローン	―	60,000
買現先勘定	―	86,904
買入金銭債権	2,121	133,444
金銭の信託	570	3,114
有価証券	※3,※4,※5 6,266,431	※3,※4,※5 5,307,331
国債	573,288	507,187
地方債	75,469	71,426
社債	526,310	538,010
株式	2,600,340	1,608,060
外国証券	2,332,051	2,420,479
その他の証券	158,970	162,166
貸付金	※6,※7 390,765	※6,※7 366,908
保険約款貸付	2,628	2,151
一般貸付	388,137	364,756
有形固定資産	※1 194,157	※1 187,192
土地	72,294	68,804
建物	105,826	103,720
建設仮勘定	2,381	2,409
その他の有形固定資産	13,656	12,258
無形固定資産	72,398	66,493
ソフトウエア	59,772	44,693
その他の無形固定資産	12,626	21,800
その他資産	※6 328,585	※6 332,056
未収保険料	5,438	6,255
代理店貸	113,938	126,218
共同保険貸	7,779	7,776
再保険貸	55,235	51,729
外国再保険貸	52,397	41,593
代理業務貸	664	207
未収金	27,959	30,220
未収収益	5,646	5,946
預託金	11,297	11,289
地震保険預託金	1,680	1,592
仮払金	40,779	41,576
先物取引差入証拠金	1,474	1,436
金融派生商品	1,910	3,743
金融商品等差入担保金	2,383	2,468
前払年金費用	26,931	34,724
支払承諾見返	※10 14,988	※10 13,072
貸倒引当金	△2,172	△2,017
資産の部合計	7,864,388	6,822,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
保険契約準備金	3,711,583	3,624,383
支払備金	※8 844,260	※8 872,765
責任準備金	※9 2,867,322	※9 2,751,617
社債	580,902	480,902
その他負債	385,103	297,506
共同保険借	14,968	13,419
再保険借	48,109	47,003
外国再保険借	44,376	45,609
代理業務借	441	424
債券貸借取引受入担保金	71,357	―
未払法人税等	41,848	62,139
預り金	39,317	25,915
前受収益	14	12
未払金	63,489	33,389
仮受金	22,447	22,611
金融派生商品	8,427	5,627
金融商品等受入担保金	26,402	36,556
リース債務	60	6
資産除去債務	3,841	3,827
その他の負債	1	963
退職給付引当金	85,013	82,475
役員退職慰労引当金	86	55
賞与引当金	9,657	9,894
株式給付引当金	956	388
特別法上の準備金	35,971	40,284
価格変動準備金	35,971	40,284
繰延税金負債	358,401	103,371
支払承諾	※10 14,988	※10 13,072
負債の部合計	5,182,665	4,652,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	731,378	888,930
圧縮記帳積立金	15,367	15,962
繰越利益剰余金	716,011	872,968
利益剰余金合計	777,866	935,418
株主資本合計	1,010,569	1,168,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,661,847	996,116
繰延ヘッジ損益	9,305	6,047
評価・換算差額等合計	1,671,152	1,002,163
純資産の部合計	2,681,722	2,170,285
負債及び純資産の部合計	7,864,388	6,822,620

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
経常収益	2,058,063	2,453,546
保険引受収益	1,799,166	1,841,780
正味収入保険料	※2 1,623,307	※2 1,679,248
収入積立保険料	23,364	21,648
積立保険料等運用益	25,353	24,594
責任準備金戻入額	※6 124,609	※6 115,704
為替差益	2,490	566
その他保険引受収益	41	19
資産運用収益	252,465	605,459
利息及び配当金収入	※7 154,765	※7 170,438
金銭の信託運用益	※8 76	―
有価証券売却益	106,682	450,590
有価証券償還益	2,080	1,870
金融派生商品収益	※9 4,012	―
為替差益	10,088	7,049
その他運用収益	113	104
積立保険料等運用益振替	△25,353	△24,594
その他経常収益	6,431	6,306
経常費用	1,843,744	1,877,519
保険引受費用	1,550,266	1,561,654
正味支払保険金	※3 950,161	※3 1,005,894
損害調査費	114,369	114,483
諸手数料及び集金費	※4 301,842	※4 309,573
満期返戻金	106,913	102,805
契約者配当金	46	42
支払備金繰入額	※5 76,579	※5 28,505
その他保険引受費用	351	351
資産運用費用	38,779	64,842
金銭の信託運用損	―	※8 1,448
有価証券売却損	7,766	19,623
有価証券評価損	24,598	16,102
有価証券償還損	6	86
金融派生商品費用	―	※9 12,518
その他運用費用	6,408	15,062
営業費及び一般管理費	248,863	244,196
その他経常費用	5,835	6,826
支払利息	4,842	4,645
貸倒損失	595	5
その他の経常費用	396	※10 2,175
経常利益	214,319	576,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
特別利益	16,242	7,293
固定資産処分益	16,242	7,293
特別損失	9,299	8,360
固定資産処分損	2,280	872
減損損失	2,637	3,175
特別法上の準備金繰入額	4,380	4,312
価格変動準備金繰入額	4,380	4,312
税引前当期純利益	221,262	574,959
法人税及び住民税	58,882	125,419
法人税等調整額	△5,397	△10,360
法人税等合計	53,485	115,059
当期純利益	167,777	459,900

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,625	646,980	941,796
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				57	△57	―
圧縮記帳積立金の取崩				△315	315	―
剰余金の配当					△99,004	△99,004
当期純利益					167,777	167,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	△257	69,030	68,773
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,006,761	13,972	1,962,531
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			―
圧縮記帳積立金の取崩			―
剰余金の配当			△99,004
当期純利益			167,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	655,086	△4,667	650,418
当期変動額合計	655,086	△4,667	719,191
当期末残高	1,661,847	9,305	2,681,722

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				1,161	△1,161	－
圧縮記帳積立金の取崩				△567	567	－
剰余金の配当					△302,348	△302,348
当期純利益					459,900	459,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	594	156,956	157,551
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,661,847	9,305	2,681,722
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			－
圧縮記帳積立金の取崩			－
剰余金の配当			△302,348
当期純利益			459,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△665,731	△3,257	△668,989
当期変動額合計	△665,731	△3,257	△511,437
当期末残高	996,116	6,047	2,170,285

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6　ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7　その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（支払備金）

当事業年度の財務諸表に計上した金額は、872,765百万円（前事業年度は844,260百万円）であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」２　支払備金に記載しております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
11,507	10,175

２　関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
金銭債権の総額	41,241	17,511
金銭債務の総額	27,322	27,232

(注) １　前事業年度の金銭債権の内容は一般貸付、外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は預り金、未払金等であります。

２　当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、代理店貸等であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

※３　関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
株式	1,504,881	1,539,774
出資金	46,947	54,036

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
現金及び預貯金	4,064	4,267
有価証券	138,446	129,852
合計	142,510	134,120

(注)　上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※５　有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
197,670	88,579

(注)　上記は、前事業年度については有価証券のうち国債、株式及び外国証券に、当事業年度については有価証券のうち外国証券に含まれております。

※６　保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	―	―
危険債権額	―	10
三月以上延滞債権額	42	48
貸付条件緩和債権額	65	38
合計	107	97

(注)　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
9,401	4,335

※８　支払備金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く。）	1,010,721	1,010,825
同上に係る出再支払備金	207,117	178,363
差引（イ）	803,604	832,462
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	40,656	40,303
計（イ＋ロ）	844,260	872,765

※９　責任準備金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,357,647	1,360,200
同上に係る出再責任準備金	115,746	118,683
差引（イ）	1,241,900	1,241,517
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	743,285	674,970
同上に係る出再責任準備金	―	―
差引（ロ）	743,285	674,970
その他の責任準備金（ハ）	882,136	835,130
計（イ＋ロ＋ハ）	2,867,322	2,751,617

※10　リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（2024年３月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当事業年度（2025年３月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11　債務保証及び保証類似行為

前事業年度（2024年３月31日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、88,282百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,335,169百万円であります。

当事業年度（2025年３月31日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、82,360百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,426,335百万円であります。

（損益計算書関係）

1　関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
収益の総額	111,729	117,503
費用の総額	89,333	91,254

（注）収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

※２　正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
収入保険料	2,054,367	2,115,719
支払再保険料	431,060	436,471
差引	1,623,307	1,679,248

※３　正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払保険金	1,187,123	1,226,997
回収再保険金	236,962	221,103
差引	950,161	1,005,894

※４　諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払諸手数料及び集金費	351,733	362,495
出再保険手数料	49,890	52,921
差引	301,842	309,573

※５　支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	101,877	103
同上に係る出再支払備金繰入額	24,665	△28,753
差引(イ)	77,212	28,857
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△633	△352
計（イ＋ロ）	76,579	28,505

※６　責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△17,525	2,553
同上に係る出再責任準備金繰入額	9,528	2,936
差引（イ）	△27,054	△383
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△68,959	△68,315
同上に係る出再責任準備金繰入額	―	―
差引（ロ）	△68,959	△68,315
その他の責任準備金繰入額（ハ）	△28,595	△47,005
計（イ＋ロ＋ハ）	△124,609	△115,704

※７　利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
預貯金利息	2,787	3,338
コールローン利息	―	55
買現先勘定利息	―	56
買入金銭債権利息	61	285
有価証券利息・配当金	143,033	157,647
貸付金利息	2,808	3,372
不動産賃貸料	5,848	5,476
その他利息・配当金	226	207
計	154,765	170,438

※８　金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
△ 31	△ 1

※９　金融派生商品収益又は金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
10,122	2,563

※10　その他の経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）　885百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	95,760	△ 86
関連会社株式等	37,652	142,656	105,004

当事業年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	103,572	7,725
関連会社株式等	37,652	157,798	120,145

（注）　市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式等	1,342,369	1,379,929
関連会社株式等	75,960	80,382

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券	25,041	30,866
ソフトウエア	26,780	28,696
支払備金	27,883	34,517
責任準備金	187,823	188,677
退職給付引当金	16,204	13,625
価格変動準備金	10,036	11,642
その他	25,733	28,120
繰延税金資産小計	319,503	336,145
評価性引当額	△ 24,025	△29,747
繰延税金資産合計	295,478	306,398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 643,072	△399,592
その他	△ 10,806	△10,177
繰延税金負債合計	△ 653,879	△409,769
繰延税金負債の純額	△ 358,401	△103,371

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	27.9	27.9
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△8.7	△8.0
税率変更影響	-	△1.2
評価性引当額の増減	3.3	0.8
その他	1.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	20.0

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の責任準備金は1,552百万円、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は2,945百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は10,189百万円、法人税等調整額は7,295百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は5,743百万円増加しております。

4　法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

（重要な後発事象）

「１　連結財務諸表等　重要な後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

【事業費明細表】

（単位：百万円）

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	149,371
給与	(109,177)
賞与引当金繰入額	(9,894)
退職金	(2)
退職給付引当金繰入額	(6,977)
役員退職慰労引当金繰入額	(1)
厚生費	(23,317)
物件費	194,355
減価償却費	(36,408)
土地建物機械賃借料	(11,259)
営繕費	(5,510)
旅費交通費	(4,044)
通信費	(9,745)
事務費	(7,869)
広告費	(4,240)
諸会費・寄附金・交際費	(7,038)
その他物件費	(108,238)
税金	14,730
拠出金	11
負担金	210
計	358,679
（損害調査費）	(114,483)
（営業費及び一般管理費）	(244,196)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	326,041
保険仲立人手数料	1,988
募集費	―
集金費	9,302
受再保険手数料	25,162
出再保険手数料	△ 52,921
計	309,573
事業費合計	668,253

（注）１　金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

２　その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

３　負担金は保険業法第２６５条の３３の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	72,294	0	3,489 (1,757)	68,804	―	―	68,804
建物	338,269	8,254	22,057 (1,418)	324,466	220,746	7,127	103,720
建設仮勘定	2,381	3,577	3,549	2,409	―	―	2,409
その他の有形固定資産	57,321	3,250	5,841	54,730	42,472	3,945	12,258
有形固定資産計	470,267	15,082	34,938 (3,175)	450,411	263,218	11,073	187,192
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	151,771	107,077	25,334	44,693
その他の無形固定資産	―	―	―	21,843	43	0	21,800
無形固定資産計	―	―	―	173,615	107,121	25,334	66,493
長期前払費用	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）1　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2　無形固定資産については、資産の総額の１％以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	704	618	―	704	618
個別貸倒引当金	1,467	111	147	32	1,398
貸倒引当金計	2,172	729	147	737	2,017
役員退職慰労引当金	86	1	32	―	55
賞与引当金	9,657	9,894	9,657	―	9,894
株式給付引当金	956	388	776	180	388
価格変動準備金	35,971	4,312	―	―	40,284

（注）1　一般貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。
2　個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、回収等による取崩額であります。
3　株式給付引当金の当期減少額（その他）は、給付見込額の減少による取崩額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	４月１日から４か月以内
基準日	―
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	―

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書（社債）及びその添付書類　2024年10月１日　関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書　2024年６月21日　関東財務局長に提出
事業年度（第107期）　（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(3) 半期報告書及び確認書　2024年12月25日　関東財務局長に提出
（第108期中）　（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

(4) 臨時報告書　2024年６月24日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書　2024年８月27日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

三井住友海上火災保険株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　野　雅　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑　輪　康　喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　顕　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金2,366,066百万円が計上されており、このうち、特に金額的重要性が高いものは、三井住友海上が営む国内損害保険事業並びに連結子会社である、MS Amlin Underwriting Limited（以下「AUL」という。）が営むロイズ事業及びMS Amlin AG（以下「AAG」という。）が営む再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）２支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択や見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、AUL及びAAGの支払備金については、それらの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上、AUL及びAAGの支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 三井住友海上、AUL及びAAGにおいて、重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 三井住友海上、AUL及びAAGにおいて、特に、各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。

のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友海上の当連結会計年度の連結貸借対照表にのれん124,990百万円が計上されており、また、有価証券には、持分法適用会社に関するのれん26,164百万円が含まれている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）１のれんの減損に記載されているとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。 当連結会計年度において、損害保険事業を営む在外連結子会社であるMS First Capital Insurance Limitedについて、事業環境に大きな変化が生じたことから減損の兆候が認められたため、会社は、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産3,868百万円、のれん76,487百万円、のれんを除く無形固定資産48,859百万円）について、減損損失の認識要否を判定した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。 会社は、のれんを含む資産グループを使用している事業について、２期連続赤字の有無、経営環境の著しい悪化の有無等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を判定している。特に、事業の業績が赤字である場合や取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合に、そのような業績の悪化又は事業計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについて、経営者の重要な判断を伴う。 会社は、減損損失の認識要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおいて、関連する事業の事業計画を基礎として、一定の必要資本を維持するために必要な内部留保等も考慮している。この見積りに使用される仮定は、過去の実績及び直近の事業環境に基づく経営方針を踏まえた将来の見通しに関する経営者の評価が反映されたものであるが、特に、MS First Capital Insurance Limitedについて、事業計画の前提条件となる損害率に関する仮定及び内部留保必要額に関する仮定は見積りの不確実性が高く、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識の要否を判定するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、合理的な根拠に基づかない減損の兆候の有無の判定が行われるリスクに対応する内部統制や、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定及び必要な内部留保等の考慮において適切でない仮定が採用されるリスクに対応する内部統制に焦点を当てた。 (2)減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する判断の妥当性の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、のれんを認識している事業の経営環境が著しく悪化しているかどうかの経営者の判断に関して、主に以下の手続を実施した。 ● 経営会議体資料の閲覧及び経営者への質問を通じて各事業の経営環境を理解し、業績が悪化又は事業計画と乖離している事業の有無についての経営者の判断の妥当性を評価した。 ● のれんを含む資産グループの金額的重要性が高い事業について、業績が取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。 また、当監査法人は、MS First Capital Insurance Limitedにかかる減損の認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定及び必要な内部留保等の考慮にあたって経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 利用可能な外部情報や規制当局への提出資料との比較、経営者への質問及び会議体資料の閲覧により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、過去の実績、直近の事業環境の変化及び会社の経営方針が適切に反映されていることを確認した。 ● 将来キャッシュ・フローの変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、仮定の変動が減損損失の認識要否の結果に与える影響を評価した。感応度分析の結果と、仮定の不確実性の程度を踏まえ、特に、損害率及び内部留保必要額の仮定について、監査人の理解する事業環境の変化との整合性に関して経営者と討議を行うことにより、その合理性を評価した。 ● 直近の事業環境の変化及び会社の経営方針を踏まえた将来の見通しに監査人独自のストレスを織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損の認識要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

三井住友海上火災保険株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅　野　雅　子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　康　喜

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　顕　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友海上火災保険株式会社の当事業年度の貸借対照表に支払備金872,765百万円が計上されている。 財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）において参照されている連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）２支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択や見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 特に、自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。